

豊島区セーフコミュニティ 年間活動レポート 令和5（2023）年度

Annual report 2023

Safe Community activities in Toshima City



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

〔目次〕

1. セーフコミュニティ活動を継続していくために	1
(1) 毎年度の活動を共有するための「年間活動レポート」	1
(2) セーフコミュニティ活動の二つの心臓	1
(3) 継続していくために大切なこと	2
(4) セーフコミュニティ推進自治体との交流等について	3
(5) インターナショナルセーフスクール活動について	4
2. セーフコミュニティの推進体制	6
(1) セーフコミュニティ推進協議会	6
(2) 対策委員会	7
(3) 外傷サーベイランス委員会	8
3. 地域区民ひろばにおける活動状況	10
(1) セーフコミュニティ活動の拠点「地域区民ひろば」の活動	10
(2) 区民ひろばにおけるセーフコミュニティ活動の実績	11
(3) セーフスクール活動との連携	14
(4) 令和5(2023)年度の主な取組み事例	18
4. 不慮の事故等による死亡・けがの状況	21
(1) 死亡に関するデータ（人口動態統計）	21
(2) けがに関するデータ（救急搬送データ）	22
5. 各対策委員会からの活動報告	26
(1) 子どものけが・事故予防	27
(2) 高齢者の安全	42
(3) 障害者の安全	57
(4) 自転車利用の安全	66
(5) 繁華街の安全	77
(6) 地震災害の防止	82
(7) 児童虐待の防止	97
(8) ドメスティック・バイオレンスの防止	109
(9) 自殺・うつ病の予防	123

1. セーフコミュニティ活動を継続していくために

(1) 毎年度の活動を共有するための「年間活動レポート」

セーフコミュニティ活動は、様々な予防活動の成果を確認し、改善を加えながら継続していくことが重要です。「年間活動レポート」は毎年度の活動や改善、工夫、成果を確認し、コミュニティ全体で共有するためのツールとして活用します。

このレポートは、セーフコミュニティネットワークの一員として、毎年、年度末に「日本セーフコミュニティ推進機構」に提出することになっています。

(2) セーフコミュニティ活動の二つの心臓

豊島区のセーフコミュニティ活動には、継続に向けたエネルギーを供給する二つの心臓があります。

一つは、重点課題に対応した「対策委員会」（「学校の安全」については国際セーフスクールで対応）です。もう一つは、セーフコミュニティの拠点として、小学校区単位で設置している「地域区民ひろば」です。

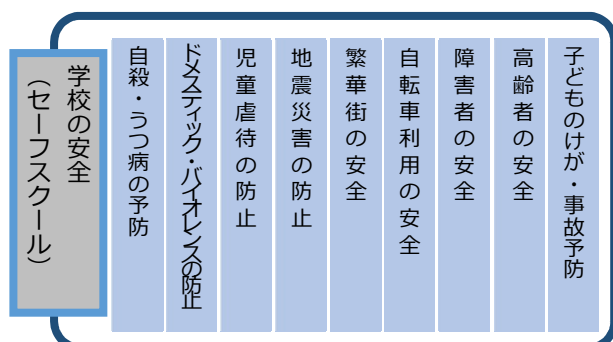
「対策委員会」は、第1の心臓として区民、行政、専門家が集まり、データ分析に基づく現状と課題の整理、分かりやすい情報提供を行うとともに、予防に関する改善策や学習プログラムを生み出します。

「地域区民ひろば」は、第2の心臓として「対策委員会」との連携により、各重点課題に関する情報、学習プログラムや相談の機会を提供し、幅広い区民にセーフコミュニティ活動を伝える役割を果たします。

高密度都市である豊島区は、「安全・安心」があらゆる政策の基盤であるとの考えに立ち、自治の最高規範である「自治の推進に関する基本条例」に、「セーフコミュニティ」と「地域区民ひろば」を位置づけ、参加と協働のまちづくりを進めています。

第1の心臓 重点課題に対応する 対策委員会

豊島区セーフコミュニティ推進協議会



第2の心臓 小学校区単位の 地域区民ひろば



(4) セーフコミュニティ推進自治体との交流等について

セーフコミュニティ活動の6つの指標の一つに、「国内外のネットワークへの継続的な参加」があります。豊島区は、ネットワークの一員として、国内外の都市や研究機関等と積極的に交流、連携し、相互に学び合う機会をつくっています。

令和2(2020)～令和5(2023)年における国内のセーフコミュニティ推進自治体との交流状況は、以下のとおりとなっています。

令和2(2020)年

2月	十和田市	セーフコミュニティ認証式(再認証)参加
8月	日本セーフコミュニティ推進機構	オンライン研修会参加
11月	鹿児島市	セーフコミュニティ現地審査(再認証)オンライン参加
	都留市	セーフコミュニティ事前指導(認証)オンライン参加

令和3(2021)年

1月	鹿児島市	セーフコミュニティ再認証「合意書署名式」オンライン参加
3月	日本セーフコミュニティ推進機構	オンライン定例会参加
5月	都留市	セーフコミュニティ現地審査(認証)オンライン参加
6月	厚木市	セーフコミュニティ現地審査(3回目)オンライン参加
7月	秩父市	セーフコミュニティ現地審査(再認証)オンライン参加
8月	日本セーフコミュニティ推進機構	オンライン研修会参加
10月	全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議事務局連絡会	オンライン参加
11月	厚木市	セーフコミュニティ再々認証「合意書署名式」オンライン参加
	郡山市	セーフコミュニティ事前指導(再認証)オンライン参加

令和4(2022)年

8月	都留市	安全・安心フォーラムつる2022ポスター展示
9月	松原市	セーフコミュニティ事前指導(3回目)オンライン参加
	全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議	オンライン参加
10月	全国セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議事務局連絡会	オンライン参加
11月	郡山市	セーフコミュニティ現地審査(再認証)オンライン参加

令和5(2023)年 ※令和6(2024)年1月現在

2月	日本セーフコミュニティ推進機構	オンライン研修会参加
3月	日本セーフコミュニティ推進機構	オンライン定例会参加
7月	亀岡市	セーフコミュニティ現地審査(国内認証)オンライン参加
	久留米市	セーフコミュニティ現地審査(3回目)オンライン参加
8月	松原市	セーフコミュニティ現地審査(3回目)オンライン参加
	都留市	安全・安心フォーラムつる2023ポスター展示
10月	日本セーフコミュニティ研修会	オンライン参加
11月	十和田市	セーフコミュニティ現地審査(4回目)オンライン参加
	松原市	セーフコミュニティ認証式典ポスター展示参加
12月	セーフコミュニティ安全安心のまちづくり全国協議会首長会議	オンライン参加
	亀岡市	セーフコミュニティ認証式(国内認証)ポスター展示参加

(5) インターナショナルセーフスクール活動について

インターナショナルセーフスクール（ISS）は、より安全な教育環境づくりに取り組む学校に与えられる国際認証です。「体のけが」「心のけが」の原因となる事故、いじめ、暴力などの客観的なデータを基に課題を発見し、児童・生徒の主体的な活動や学校・保護者・地域の連携・協働により予防することで、安全で健やかな学校づくりを進めています。

今年度は、仰高小学校と池袋本町小学校が3回目の認証取得に挑戦し、令和5（2023）年12月7日に海外認証審査員2名と国内認証審査員1名によるオンライン・ハイブリット審査会を開催しました。厳正な審査の結果、2校ともに認証内定をいただき、令和6（2024）年2月13日に区民センター多目的ホールにて合同認証式を開催いたします。

令和3（2021）年度にさくら小学校と千川中学校が認証を取得し、認証校は10校となりました。これにより全8中学校ブロックにISS認証校が誕生し、全小・中学校でISS活動のノウハウを生かした「安全・安心な学校づくり」を推進し、子どもの危険回避能力の育成や見守り体制の充実を図ってきました。

今年度は、昨年度作成した「豊島区インターナショナルセーフスクール認証校の取組を生かした安全・安心な学校づくりガイドライン」を各小・中学校で活用しながら取組を進めました。また、生活指導主任研修会及び若手教員1年次研修会での研修をとおしてISS活動のノウハウを生かした取組みの理解を深めることができました。

一方、データに基づく取組みの充実をめざして、より正確で有益に活用できるデータの蓄積のために全小・中学校の保健室来室記録の入力項目を統一しました。これにより、担当の養護教諭が代わっても経年でデータをより正しく比較・分析できるようになりました。

来年度は本活動を全小・中学校の教育課程に位置付け、さらなる充実を図っていきます。

【認証校及び認証年度・回数】

校 名		取得年度	校 名		取得年度
1	朋有小学校	平成 24(2012)年度(初) 平成 27(2015)年度(2) 平成 30(2018)年度(3) 令和4(2022)年度(4)	2	富士見台小学校	平成 27(2015)年度(初) 平成 30(2018)年度(2) 令和4(2022)年度(3)
3	仰高小学校	平成 28(2016)年度(初) 令和元(2019)年度(2) 令和5(2023)年度(3)	4	池袋本町小学校	平成 28(2016)年度(初) 令和元(2019)年度(2) 令和5(2023)年度(3)
5	池袋第一小学校	平成 29(2017)年度(初) 令和3(2021)年度(2)	6	池袋中学校	平成 29(2017)年度(初) 令和3(2021)年度(2)
7	高南小学校	平成 30(2018)年度(初) 令和4(2022)年度(2)	8	清和小学校	令和元(2019)年度(初) 令和4(2022)年度(2)
9	さくら小学校	令和3(2021)年度(初)	10	千川中学校	令和3(2021)年度(初)

※（ ）内の数字は認証回数

【令和5（2023）年度認証校の活動事例】

〔仰高小学校〕

環境構成と改善



安全・安心な学校づくりの
第一歩は「環境を整える」こと

防犯パトロール



食物アレルギー児童への対応



事故防止のために食器の色を変えています。また、
緊急時に素早く対応できるように訓練をしています。

災害発生時の対応訓練



引き渡し訓練

下校時の避難訓練

様々な状況を想定して安全な対応が
取れるように訓練を重ねています。

〔池袋本町小学校〕

地域との協働活動



藍染活動



田植え・野菜作り活動

「心のけが」防止



図書委員による読み聞かせ



飼育委員による
うさぎとのふれあい活動

心のけがを防止するため、異年齢集団
（フレンド班）活動や、読み聞かせ、ふれ
あい週間を通した温かい人間関係づくりを
行っています。

見守り活動



児童による見守り活動

ISS 地域見守り隊

交通事故の防止



自転車安全教室

鉄道の安全学習

2. セーフコミュニティの推進体制

(1) セーフコミュニティ推進協議会

豊島区では、セーフコミュニティ活動の推進主体として、「豊島区セーフコミュニティ推進協議会」を平成22(2010)年2月22日に設置しました。「推進協議会」は、安全・安心に関する活動に取り組んでいる幅広い組織や団体等から構成し、委員は令和5(2023)年12月末時点で、151名(区内団体等121名、行政機関30名)です。

「推進協議会」は、セーフコミュニティ活動の方針を決めるとともに、PDCAサイクル全体を管理しています。この「推進協議会」のもとに、重点課題に対応した「対策委員会」を設置しています(「学校の安全」はインターナショナルセーフスクールで対応)。

なお、令和元(2019)年度より、生活安全協議会及び総合高齢社会対策推進協議会と合同で開催しています。

●令和5(2023)年度の開催状況

第31回	令和6(2024)年2月22日(予定)	・各対策委員会からの実績報告 ・その他
------	---------------------	------------------------

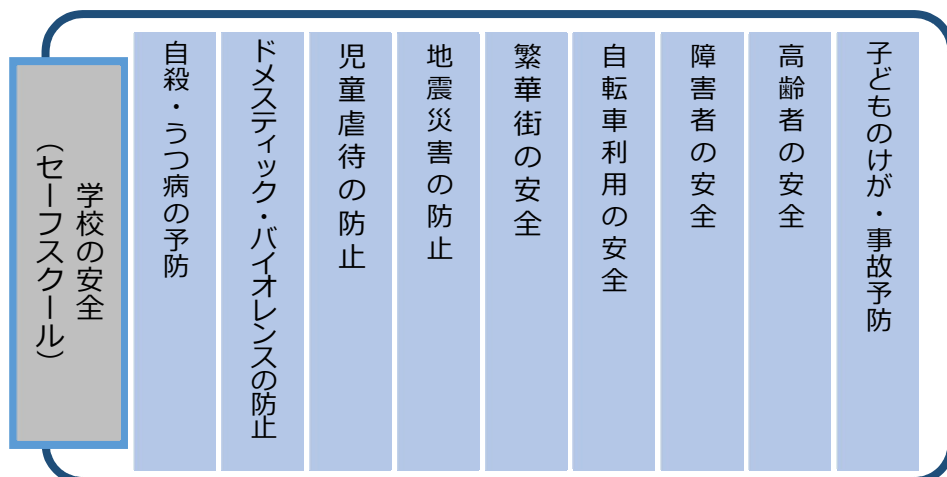
●豊島区セーフコミュニティ推進協議会の構成

- 町会連合会
- 商店街連合会
- 東京商工会議所豊島支部
- 観光協会
- 産業協会
- 法人会
- 民生委員児童委員協議会
- 高齢者クラブ連合会
- 障害者団体連合会
- 医師会
- 歯科医師会
- 薬剤師会
- 食品衛生協会
- 環境衛生協会
- 母の会、女性会
- 池袋組織犯罪根絶協会
- 区民ひろば運営協議会
- 防犯協会
- 環境浄化推進委員会
- 消防団
- 防火防災協会
- 消防少年団
- 保護司会
- 青少年育成委員会連合会
- 交通安全協会
- 交通少年団
- 交通安全活動推進委員協議会
- 小学校PTA連合会
- 中学校PTA連合会
- 体育協会
- ラジオ体操連盟
- スポーツ推進委員協議会
- ガーディアン・エンジェルズ
- ボーイスカウト豊島地区協議会
- 宅地建物取引業協会
- 建築士事務所協会豊島支部
- 全日本不動産協会豊島文京支部
- マンション等管理団体
- としまNPO推進協議会
- 豊島子どもwakuwakuネットワーク
- ライオンズクラブ
- 東京青年会議所豊島区委員会
- 学習院大学
- 女子栄養大学
- 大正大学
- 帝京平成大学
- 東京音楽大学
- 立教大学
- 川村学園女子大学
- 池袋労働基準監督署
- 警視庁巣鴨警察署
- 警視庁池袋警察署
- 警視庁目白警察署
- 東京消防庁豊島消防署
- 東京消防庁池袋消防署
- 東京都第四建設事務所
- 東京都児童相談センター
- 豊島区民社会福祉協議会
- 豊島区

(2) 対策委員会

セーフコミュニティ推進協議会のもとに、重点課題に対応した対策委員会を設置しています。対策委員会は、様々なデータに基づき、テーマの中で優先的に取り組む（ハイリスクの）「予防対象」を設定して活動を進めています。対策委員会のメンバーは、地域で活動を展開している団体や行政機関、区の関連組織から構成しています。

●9 項目の重点課題に対応した対策委員会



●各対策委員会の委員構成

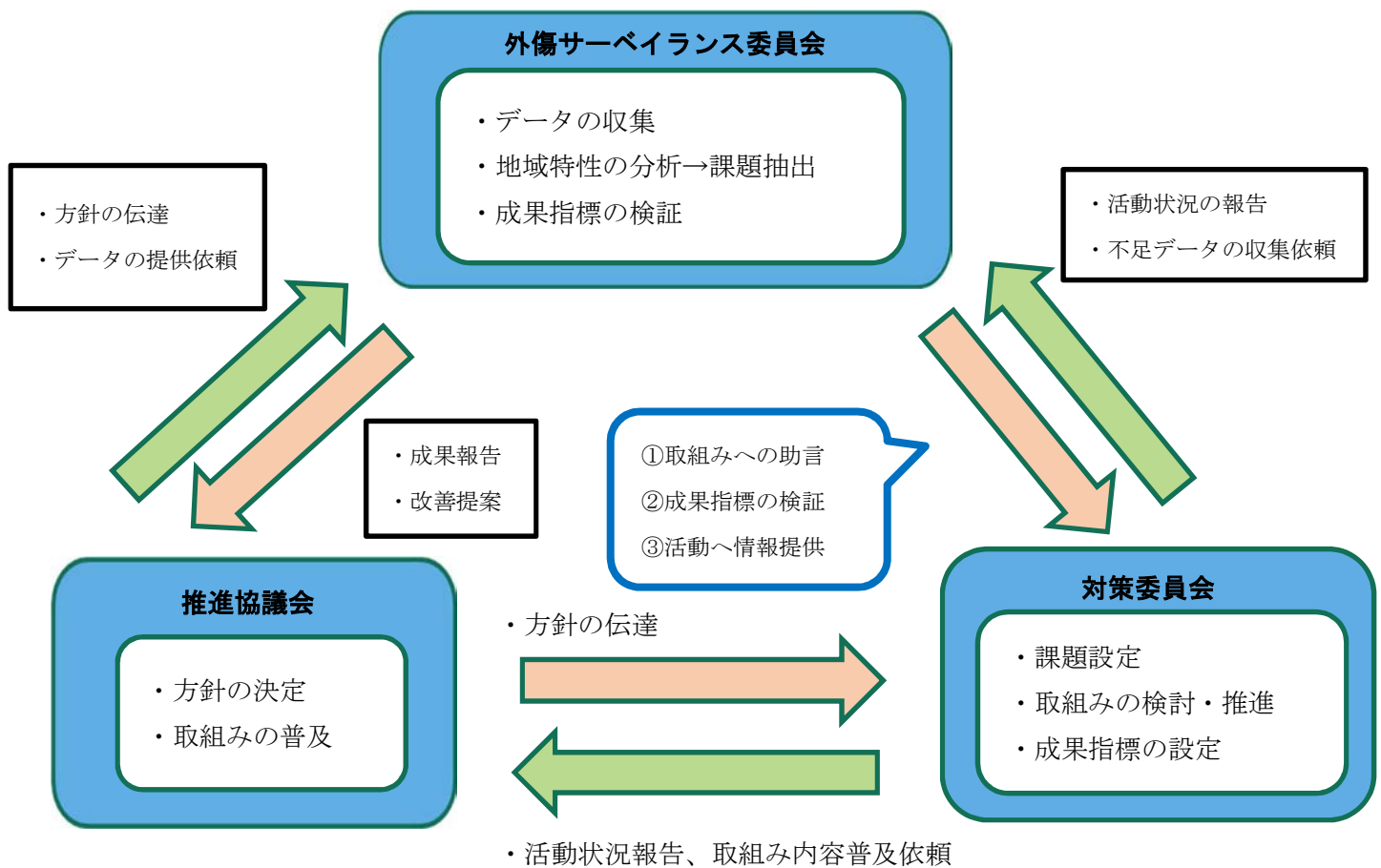
	対策委員会 (対策委員長)	委員会の構成			
		住民組織	事業者等	行政機関	計
1	子どものけが・事故予防 (対策委員長： ー)	5名	4名	10名	19名
2	高齢者の安全 (対策委員長：竹野康二)	6名	4名	8名	18名
3	障害者の安全 (対策委員長：長谷川則之)	6名	2名	12名	20名
4	自転車利用の安全 (対策委員長：唐澤和子)	8名	0名	14名	22名
5	繁華街の安全 (対策委員長：岡谷晃治)	17名	0名	12名	29名
6	地震災害の防止 (対策委員長：外山克己)	14名	0名	13名	27名
7	児童虐待の防止 (対策委員長：高田慶子)	3名	4名	11名	18名
8	ドメスティック・バイオレンスの防止 (対策委員長：吉祥眞佐緒)	1名	6名	10名	17名
9	自殺・うつ病の予防 (対策委員長：橋本早苗)	1名	6名	9名	16名
計		61名	26名	99名	186名

(3) 外傷サーベイランス委員会

外傷の発生状況を把握する仕組みを構築するとともに、データに基づく地域診断と課題設定、評価方法の継続的検討や改善に取り組むため、「外傷サーベイランス委員会」を設置しています。

●外傷サーベイランス委員会の機能

- ① データ収集方法・分析方法の検討（傷害調査、社会調査等）
- ② データ収集・分析の実施
- ③ 地域診断、課題抽出
- ④ 成果指標の検証
- ⑤ 課題⇔対策⇔成果 相互の関係性検証
- ⑥ 対策委員会への助言、提案



●外傷サーベイランス委員会の開催実績（令和5(2023)年度）

	日 程	内 容
1	令和5(2023)年12月19日	1. 不慮の事故等による死亡・けがの状況 2. 保健室データの状況（ISS） （1）仰高小学校の学校内けが・事故の状況 （2）池袋本町小学校の学校内けが・事故の状況 3. その他 （1）高齢者の入浴事故の状況について （2）新指標について

●外傷サーベイランス委員会の構成（令和6(2024)年1月現在）

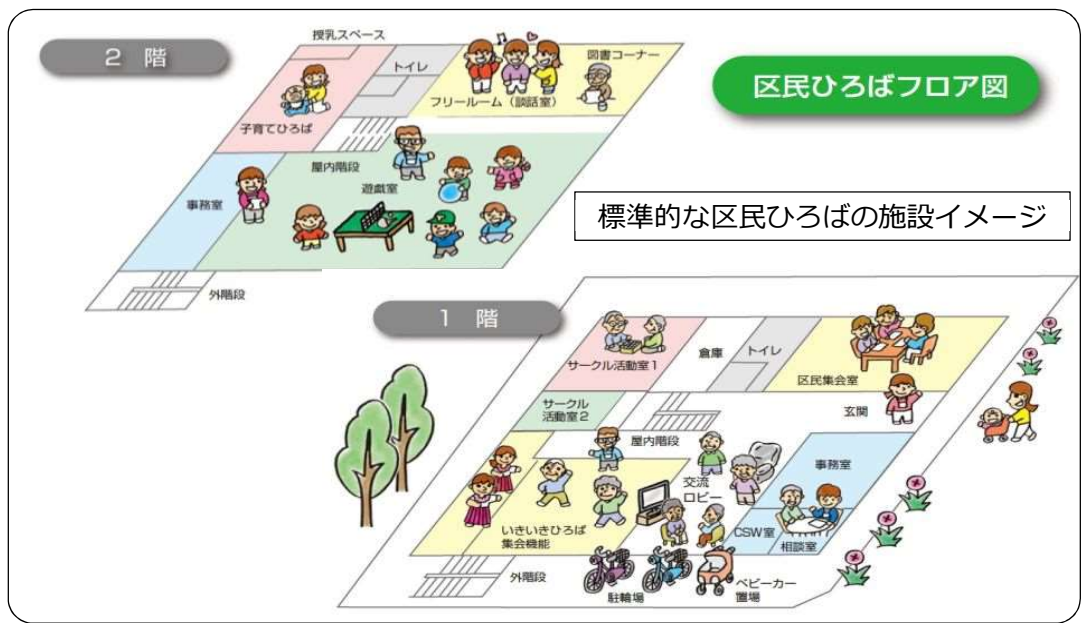
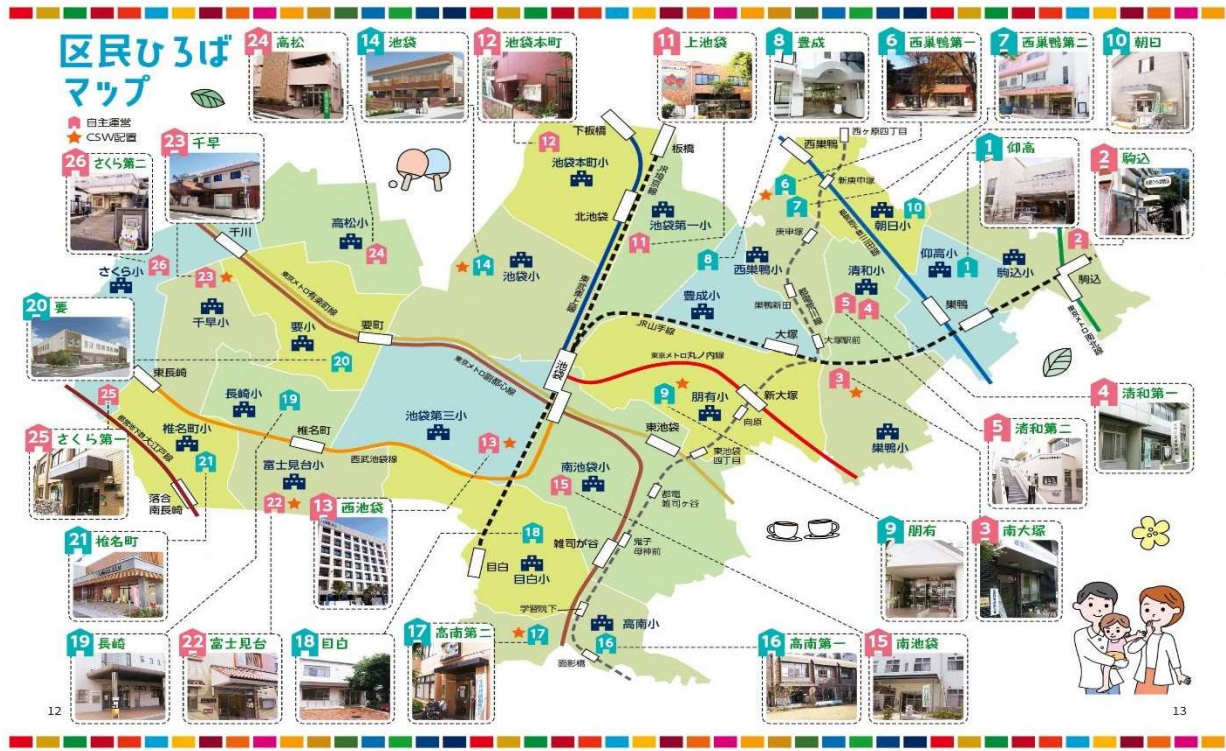
	所 属	氏 名	備 考
学識者・研究者	筑波大学 教授 医学医療系 保健医療学域	市川 政雄	委員長
	東洋大学 教授 ライフデザイン学部人間環境デザイン学科	水村 容子	
日本セーフコミュニティ 推進機構	日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事	白石 陽子	
警察	池袋警察署 生活安全課長	佐藤 正士	
消防	豊島消防署 警防課長	柳岡 正	
保健所	池袋保健所長	植原 昭治	
行政	政策経営部長	山野邊 暢	
行政(SC担当)	セーフコミュニティ推進室長	坂本 大	事務局
行政 (対策委員会等担当)	子どものけが・事故予防 高齢者の安全 障害者の安全 自転車利用の安全 繁華街の安全 地震災害の防止 児童虐待の防止 ドメスティック・バイオレンスの防止 自殺・うつ病の予防 学校の安全（セーフスクール） 地域の安全（区民ひろば）		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> ※委員会の検討テーマに応じて、 担当の課長が出席する。 </div>

3. 地域区民ひろばにおける活動状況

(1) セーフコミュニティ活動の拠点「地域区民ひろば」の活動

「地域区民ひろば」は、セーフコミュニティ活動の拠点として、各対策委員会と連携し、けがや事故の予防につながる情報や学習プログラムを提供することで、幅広く区民の皆さんにセーフコミュニティの活動を伝える役割を担っています。また、各種相談機能の充実を図ることで、安全・安心の地域作りに取り組んでいます。

この区民ひろばは、22小学校区の全てに設置されています。



(2) 区民ひろばにおけるセーフコミュニティ活動の実績

①学習機会の提供と相談機能の充実（令和4（2022）年度の実績）

重点課題ごとに様々な学習プログラムを実施しています。区の施策として実施しているものと、各地区の区民ひろばの自主的活動として、運営協議会が実施しているものがあります。

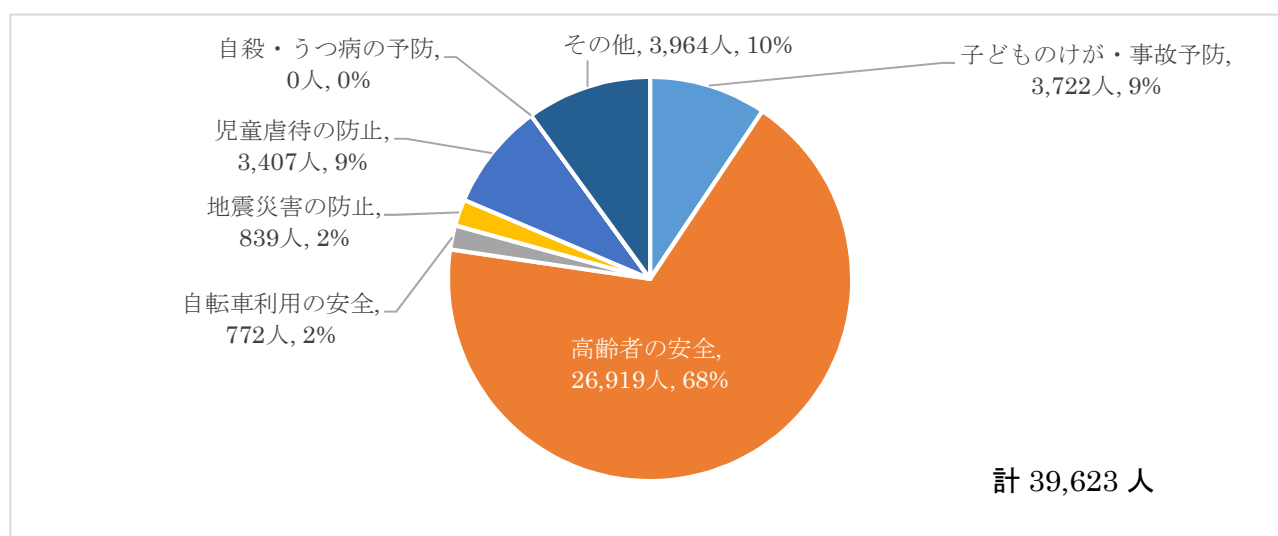
また、CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）による相談をはじめ、高齢者総合相談センターや子ども家庭支援センターの出張相談など、区民の身近な相談の場として充実が図られています。

令和4（2022）年度は、3,720回の講座や教室等を開催し延べ39,623人が参加しています。

重点課題	プログラム名	実施回数	延べ参加者数	合計
子どもの けが・事故予防	安全行動イメージトレーニング（あんトレ）	307	2,622	364 回 3,722 人
	健康講座（健康意識や身体機能の向上講座）	23	277	
	口腔講座	1	17	
	救命救急講座	2	61	
	事故予防講座	31	745	
高齢者の安全	介護予防・転倒予防のための運動プログラム	1,582	19,246	2,136 回 26,919 人
	認知症予防プログラム	468	6,673	
	口腔講座（オーラルフレイル対策）	17	213	
	高齢者見守り懇談会（高齢者サロン）	69	787	
自転車利用 の安全	高齢者向け交通安全研修会	21	385	42 回
	子育て世代向け交通安全研修会	21	387	772 人
地震災害 の防止	防災講座（講話・防災用品展示・非常食配付）	12	473	29 回
	防災訓練	17	366	839 人
児童虐待 の防止	出張子育て相談 （子ども家庭支援センター・民生児童委員）	148	3,407	148 回 3,407 人
自殺・うつ病の 防止	ゲートキーパー講座	0	0	0 回 0 人
その他	出張相談（包括・CSW・高齢者福祉課）	938	2,584	1,001 回 3,964 人
	安全・安心パトロール（地域の見回り）	0	0	
	防犯講座（悪徳商法、振り込め詐欺防止）	18	389	
	健康講座	17	338	
	救急救命講座	1	21	
	子育て相談（保健所・保育園）	27	632	
合計		3,720	39,623	

※高齢者に関するプログラムの実施回数・参加人数が最も多くなっています。

重点課題別学習プログラム 延べ参加人数内訳



②情報提供（令和4（2022）年度の実績）

セーフコミュニティの取り組みの周知を図っています。

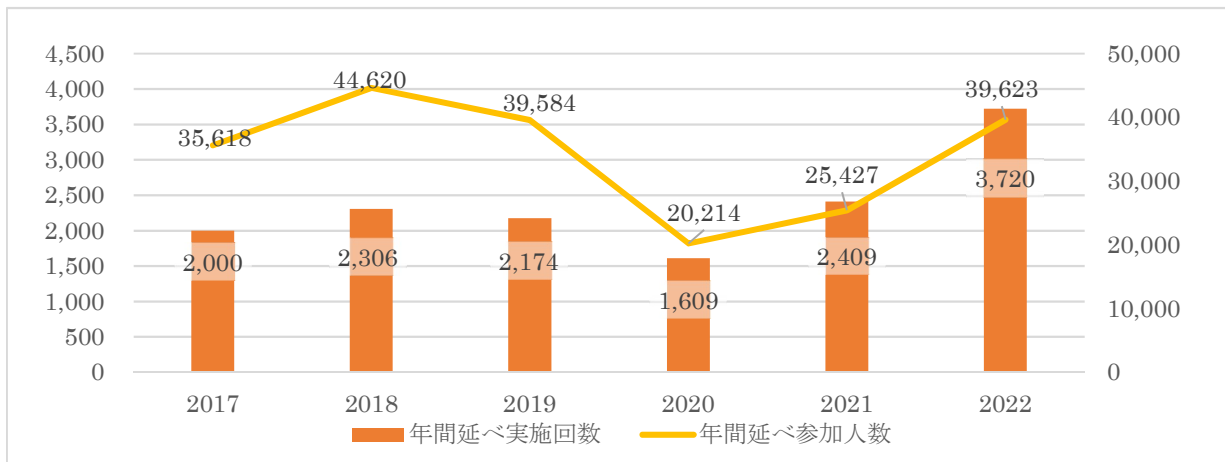
重点課題	配付物・掲示物
子どものけが・事故予防	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニキッズセーフ（けが防止器具の展示、情報提供） ・子どもの発育と『転倒』・『転落』事故及びその防止策
高齢者の安全	<ul style="list-style-type: none"> ・ご存知ですか？認知症のこと・気づいて！あなたのまわりの高齢者虐待 ・シニア×としまぐらし・高齢者総合相談センターの利用案内 ・転倒防止マニュアル・いつまでもイキイキ生活
障害者の安全	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者防災の手引き周知チラシ・ヘルプカード&マークケース周知チラシ
自転車利用の安全	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁の交通安全情報（掲示）・交通事故発生地点マップ
繁華街の安全	<ul style="list-style-type: none"> ・区内警察署からの地域安全だより（掲示）・防犯関係パンフレット
地震災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・防災のポイント（4か国語版）
児童虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターのリーフレット ・児童虐待通告先周知用ポスター（掲示） ・オレンジコーナー（掲示） ・ヤングケアラーリーフレット（掲示・配布）
ドメスティックバイオレンスの防止	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談カード ・DV相談窓口周知ステッカー（貼付・掲示）
自殺・うつ病の予防	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島区相談窓口一覧・メンタルヘルスリーフレット
学校の安全	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校情報コーナー・チラシ（ISS含む安全・安心情報）

【セーフコミュニティ学習プログラムの推移】

「地域区民ひろば」におけるセーフコミュニティ活動は、乳幼児から高齢者までを対象に多種多様な学習プログラムとして実施され、けがや事故を防止する安全・安心活動として定着してきています。

今後は、より効果的な学習プログラムの実施に向けて事業の効果検証を実施し、セーフコミュニティの拠点としての機能強化と活動のさらなる充実を図っていきます。

セーフコミュニティに関する学習プログラム



※令和 2(2020)年 3 月 2 日～6 月 7 日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館

(3) セーフスクール活動との連携

小学校のセーフスクール活動は、人口1万人から2万人のエリアでの活動です。子どもの安全や学校の安全には、保護者や教職員をはじめ多くの住民が関心を寄せています。セーフスクール活動とセーフコミュニティ活動を連携することで、効果的に活動を進めていきます。

● 区民ひろばのSC活動とセーフスクール活動との連携



● 区民ひろば朋有&朋有小学校

区民ひろば朋有では、年に一度、朋有まつりで朋有小学校のISSの発表を地域の方々に向けておこなってきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止と、令和6（2024）年1月上旬まで仮施設での運営となったことから、現在見合わせています。しかし、SDGsのゴール10「人や国の不平等をなくそう」・11「住み続けられるまちづくりを」・16「平和と公正をすべての人に」・17「パートナーシップで目標を達成しよう」などの観点からも、小学校、地域、区民ひろばが連携を図り、子ども達の安心安全を守って行こうと検討を進めています。

区民ひろばには日々多くの小学生が来館し、卓球やトランプ等のゲームを楽しんだり、宿題等の学習をしたりしています。そんな中で、子ども変化や気になる点があれば、小学校へ報告していくことも、セーフスクールの取組みと考えています。



朋有小学校セーフスクールの取組みコーナー

●区民ひろば富士見台&富士見台小学校

セーフコミュニティの拠点「区民ひろば富士見台」は日頃の世代間交流の機会に、人とのふれあいを大切に、地域を慈しみ、自己を育む機会にしています。また「ひろば」は学校と家庭の中間にあり、児童の安全・安心を見守る大切な空間でもあります。

令和2（2020）年からコロナ感染防止の観点から、富士見台小学校との取組みを休止していましたが、令和4（2022）年12月のISS再々認証の現地審査会に向けた取組みを契機に、新たな関係作りが始まっています。ISS地域対策委員長でひろば前理事長・足立菊保氏の任期時に再々認証、その後令和5（2023）年7月に開催された今年度第1回の地域対策委員会で、新たに飯泉理事長が引き継いで委員長に就任しています。

これまでも富士見台小学校のセーフスクール活動を支える取組みを年間事業計画に盛り込み、地域全体に伝える活動を実施してきましたが、令和5

（2023）年2月の富士見台小ISS再々認証報告発表会へのひろば利用者の団体として出席、ひろば祭典での児童の発表、同10月のひろば文化祭での児童による「SDGS取組み発表」など、交流と理解を深めてきました。

今後も、富士見台小学校ISSスローガン“安全守ろう富士見台 世界へ広げる安心の輪”を活かし、富士見台小学校のセーフスクール活動の取組みを支えていきたいと考えています。



富士見台ひろば『祭典』での発表

●区民ひろば清和&清和小学校

清和小学校の安全・安心な学校を目指した取組みが認められ、国際セーフスクールの再認証を受けました。ISSスローガンとして「思いやり 心をひとつに安全・安心 清和小」を掲げ、今後も地域・小学校と一体となつての活動に取り組んでいきます。

区民ひろば清和では、SDGsへ取組みとともにセーフコミュニティの拠点として安全・安心情報コーナー／ISSコーナーの掲示板をラウンジに設置しています。



ひろば清和 ISS 情報コーナー

●区民ひろば仰高&仰高小学校

区民ひろば仰高では、かねてより地域との連携を深め、仰高小学校との交流を図ることで、地域の安心・安全活動を進めています。

小学校の授業のなかで区民ひろばを見学したり、展覧会の作品をお借りしてひろばに掲示したりすることで、「困ったことがあればSOSを発信できる場所」として区民ひろばが認知されるように努めています。また「ニコニコまつり」をとおして、地域と交流する機会を作り、お互いの顔がわかる関係づくりをしています。

さらに、館内に設置したISS情報コーナーでは、小学校の取り組みや活動などの情報を発信し、地域の方々に広く周知しています。

仰高小学校の「まちたんけん」では、ひろばに寄せられた様々な質問に映像や写真でお答えし、ひろばをより知ってもらうための交流を行いました。今後もセーフコミュニティの拠点として、地域・小学校・区民ひろばが一体となって、安全・安心な地域づくりに取り組んでいきます。



仰高小学校からのお知らせコーナー

●区民ひろば池袋本町&池袋本町小学校

池袋本町では、新型コロナ感染防止で自粛してきた『盆踊り』と『いけほんまつり』を今年度再開しました。

どちらも予想以上の参加人数となり、その大半は乳幼児親子と池袋本町小学校の児童でした。『いけほんまつり』では、池袋本町小学校附設の子どもスキップによるプラバン工作が大人気で、他のゲームや販売コーナー、植木・絵本の抽選会でも異世代交っての賑やかな交流ができました。

その際には、池袋本町小学校と池袋中学校PTAにも実行委員として加わっていただき、地域の方々の熱意とパワーを発揮していただきました。広報部会で発行している「ひろばレポート」は、そのようなイベントを紹介したもので、町会だけでなく池袋本町小学校と池袋中学校に全家庭配布して、こまめにひろば活動の情報発信をしています。

また、昨年度から始めた『小学生の卓球』は、ボランティアの大人のご尽力で続いており参加者は月1回の事業を楽しみにしてくれています。

日々の登校時には地域やPTAの方々が交代で道路わきに立ち、子ども達への声かけを行っています。

ひろば職員も出勤時には必ず藍染のISS表示のたすきをかけ、登校する小学生に声をかけています。「おはようございます」と笑顔でかえされた時は嬉しいものです。

区民ひろば池袋本町では、イベントだけでなく地域の方々や子ども達との日々のコミュニケーションを大切にしています。



いけほんまつりでのプラバン工作の様子

●区民ひろば上池袋&池袋第一小学校・池袋中学校

区民ひろば上池袋は、近隣に池袋第一小学校・池袋中学校があり両校とも国際認証を取得しています。池袋第一小学校は令和4（2022）年度2学期から「森の中の学校」をコンセプトに新校舎での授業が始まりました。ひろばは毎年、池袋第一小学校の授業での交流があり、今年度も2年生の見学会や6年生の職場体験があり、職場体験では利用者の皆さんと一緒にSDGs「Tシャツで作るエコバック」を作りました。またひろば職員・利用者が学校に行き、1年生と昔遊びを通して子どもたちとの交流を深めました。

区民ひろばの館内には「みんなで作るとしまセーフコミュニティ」の掲示版を設置し、「池一小たより」「ISS関連の情報」を掲示しています。

今後もセーフコミュニティの拠点として地域のコミュニケーションの輪を広げ、ISS活動と連携し、地域の安全・安心の意識向上に取り組んでいきます。



Tシャツで作るエコバック制作



池一小でのむかしあそび

●区民ひろば高南&高南小学校

高南小学校は平成30（2018）年度に国際認証を取得し、令和4（2022）年度には再審査を経て2度目の認証を受けました。区民ひろば高南は、ISS地域対策委員の一員として取り組みを共有し、地域のセーフコミュニティの拠点として情報発信をしています。

「高南ひろばまつり」や「新春の集い」などの世代間交流事業を通して児童と地域が顔見知りになり、つながりを深めることは児童の見守り体制の強化につながっています。令和3（2021）年度からは「フリー卓球」、令和5（2023）年度からは「みんなでモルック」を新たな事業として開始し、日常的に児童と地域が顔見知りになる機会を設けました。「高南ひろばまつり」は高南小学校校庭で、運営協議会、町会、育成委員会、民生委員・児童委員、PTA、地域企業が実行委員会を組織し毎年開催しています。コロナ禍での中止もありましたが、令和4（2022）年度から再開し、今後も継続して開催することにより地域ぐるみで安心・安全な取り組みを推進していきます。



高南ひろばまつりの様子



みんなでモルックの様子

●区民ひろばさくら&さくら小学校

区民ひろばさくらでは、これまで”ひろばさくらまつり”やさくらの文化祭、さくら小の町探検などで交流を図りながら地域の安全・安心と共にさくら小学校との連携を深めてきました。

さくら小学校は令和3（2021）年度にISS認証を受け、校内の安全安心に向けた活動に力を入れています。

区民ひろばさくらは「クリーンサポーター」の活動に取り組み、通学路の点検を兼ねたゴミ拾い活動を毎月実施し、校外での小学生の安全に配慮しています。地域の安全安心及び環境美化活動が認められ、令和4（2022）年12月には豊島区から“感謝状”をいただきました。

さくら小学校の子ども達が考えた「さくらしぐさ」と「さくらルール」に沿った学校生活がより安全・安心に過ごせるよう、地域・学校・区民ひろばの連携をより一層深めてまいります。



ひろばさくらによるクリーンサポーター

（4）令和5（2023）年度の主な取り組み事例

●介護予防・転倒予防プログラム

区民ひろばの代表的なプログラムとなっており、楽しみながらできる体操のプログラムを多数実施しています。

としまる体操などのプログラムを定期的 to 実施し、日常的に体操を行いながら健康な生活を送っていけるサポートをしています。

また、22地区すべての区民ひろばにフレイル測定機器を設置し、フレイルチェック事業等に活用しています。



「としまる体操」（区民ひろば南大塚）

●安全行動イメージトレーニング（あんトレ）

乳幼児の保護者を対象に、イラスト教材を活用して、身の回りの危険を理解し、日常的な安全行動に対する認識を高めるプログラムです。

平成28・29（2016・2017）年度の2年間に22か所すべての区民ひろばで外部講師による「安全行動イメージトレーニング」（あんトレ）を実施しました。

令和5（2023）年度は、日常的なプログラムの中でも随時取り入れながら、生活環境を改善する取り組みとして実施し、10月末現在179回、延べ1,181人が参加しています。



職員による「あんトレ」プログラム
（区民ひろば西巣鴨第二）

●防災講座・防災訓練

防災危機管理課をはじめ、地域の消防署などに協力を得て、各区民ひろばで防災講座や防災展を実施しています。講座では災害時に役立つ知識やグッズの作り方を学び、参加者にも好評です。

また、区民ひろばは発災時に「補助救援センター」の役割を担うため、平成29（2017）年度からは、運営協議会やNPO法人等地域の方と一緒に訓練を重ね、自助・共助の精神の啓発にも努めています。

さらに平成30（2018）年度からは、発災した直後の区民ひろば利用している方の安全確保を目的とした「利用者保護訓練」も実施し、職員の災害対応力の向上に努めています。防災訓練には他地区からの参加もあり、区内各地域の防災力向上につながっています。



防災講座
(区民ひろば西巣鴨第一)



補助救援センター開設・運営訓練
(区民ひろば目白)

●ミニキッズセーフ【安全・安心情報の発信とセーフティグッズの展示】

セーフティグッズの展示等を通じて子どもや子育ての安全・安心に関わる情報提供を行うとともに、乳幼児の事故を予防する安全な生活環境づくりを啓発しています。



ドア用蛇腹ガード



引き戸用ドアセーフティ



小児用 AED

●CSW配置による相談機会の提供

区民ひろばでは、豊島区民社会福祉協議会と連携してCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）を配置し、生活の中での困りごとなどに対応するため、CSWによる相談機会の提供を行なっています。

平成27（2015）年度を以て、高齢者総合相談センター全8圏域に点在する8か所の区民ひろばにCSWの配置が完了しました。これにより、区民ひろばとCSWとの連携による取組みが強化され、区民ひろばまつりや各種イベント行事では、CSWの活動を広く区民に周知する活動紹介ブースを設置しています。

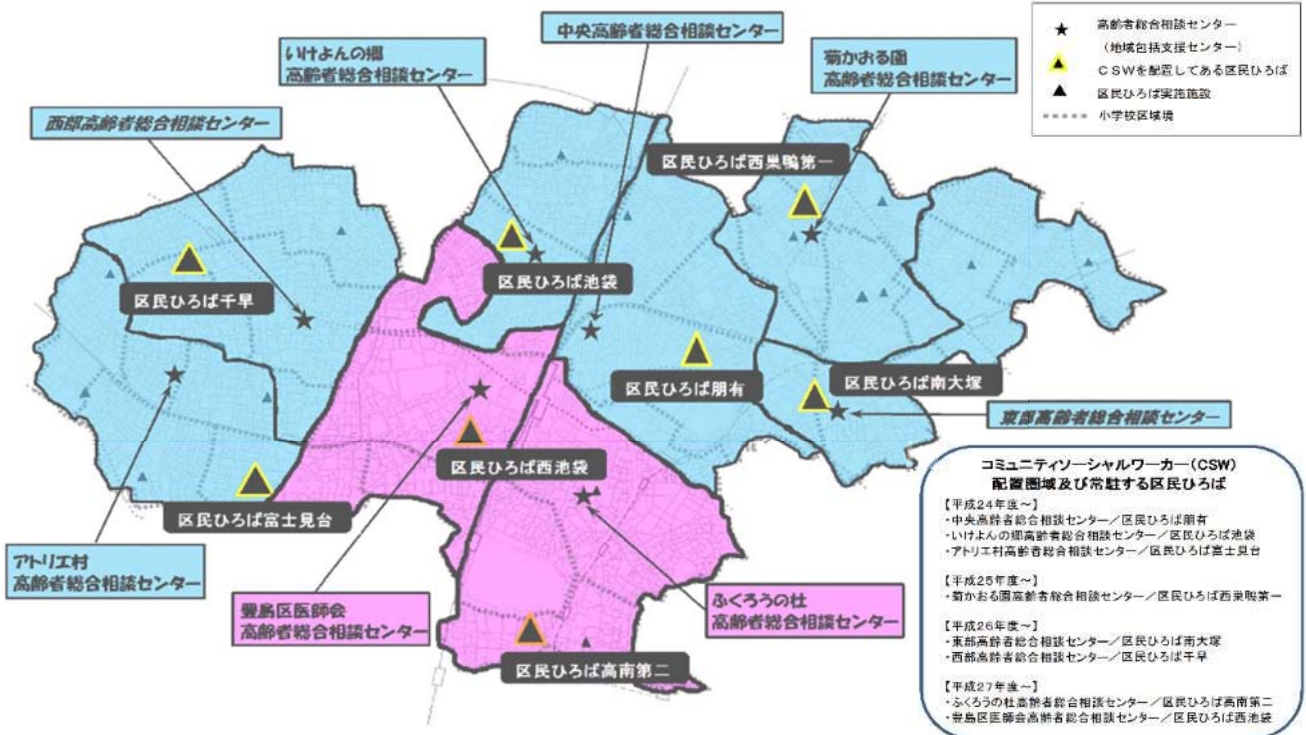
配置年度	区民ひろば	圏域(累計)
2012年度	朋有、池袋、富士見台	3圏域
2013年度	西巣鴨第一	4圏域
2014年度	南大塚、千早	6圏域
2015年度	西池袋、高南第二	8圏域



ひろばまつりでのCSWコーナー
(区民ひろば要)



CSWとの共催事業「スマホ相談会」
(区民ひろば西池袋)

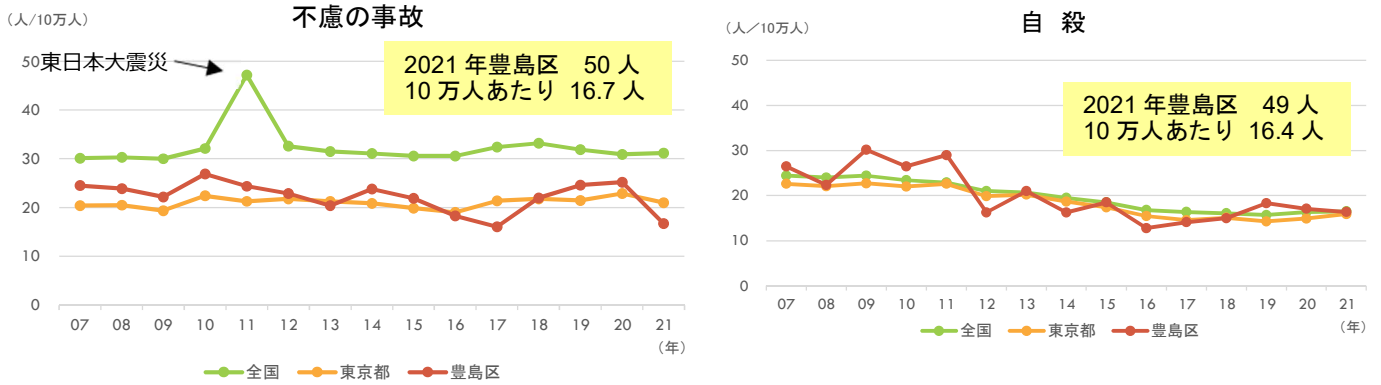


4. 不慮の事故等による死亡・けがの状況

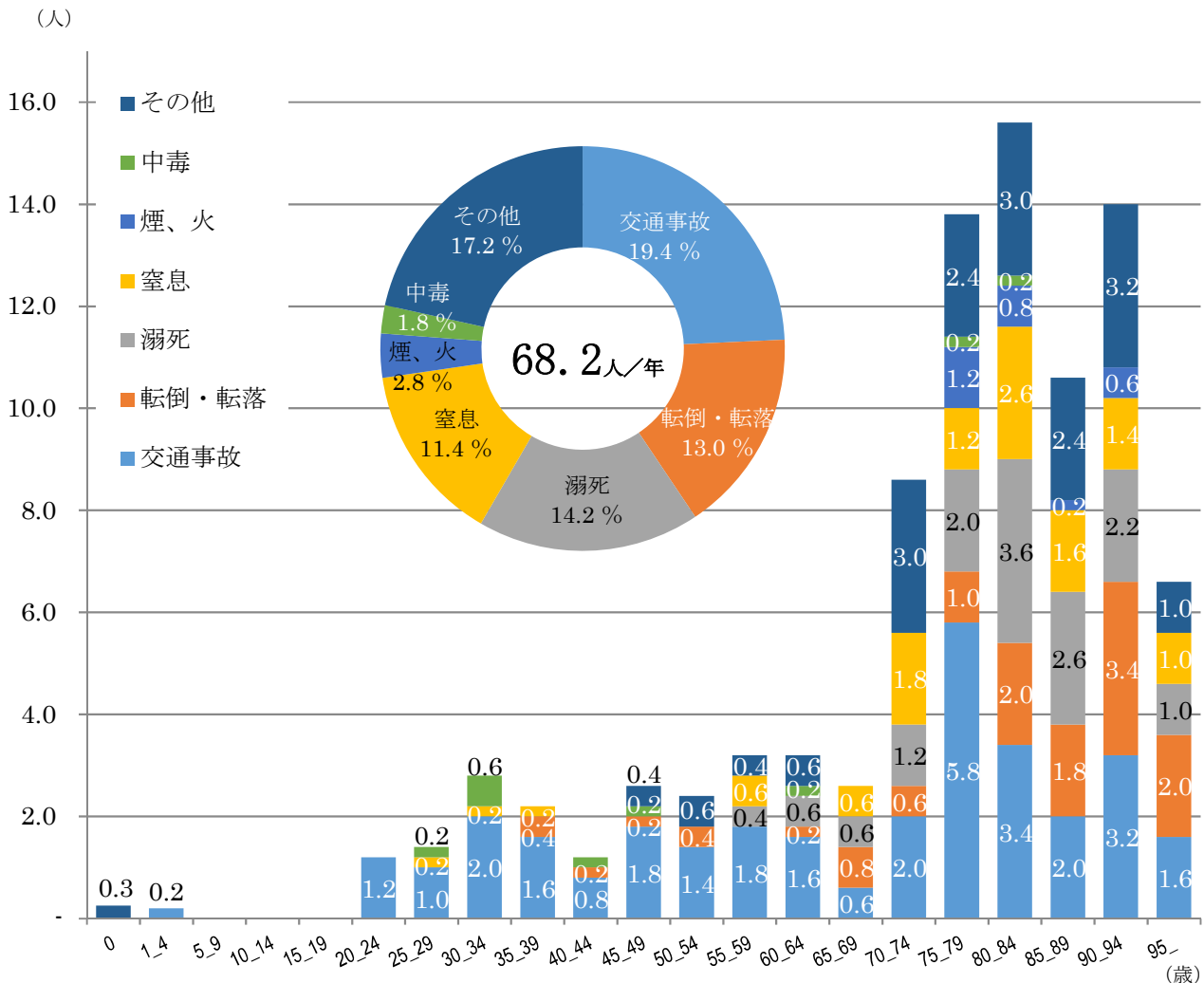
(1) 死亡に関するデータ (人口動態統計※)

※厚生労働省が実施する人口動態調査の調査票情報を利用した独自集計であり、厚生労働省の公表数値とは一致しない場合があります

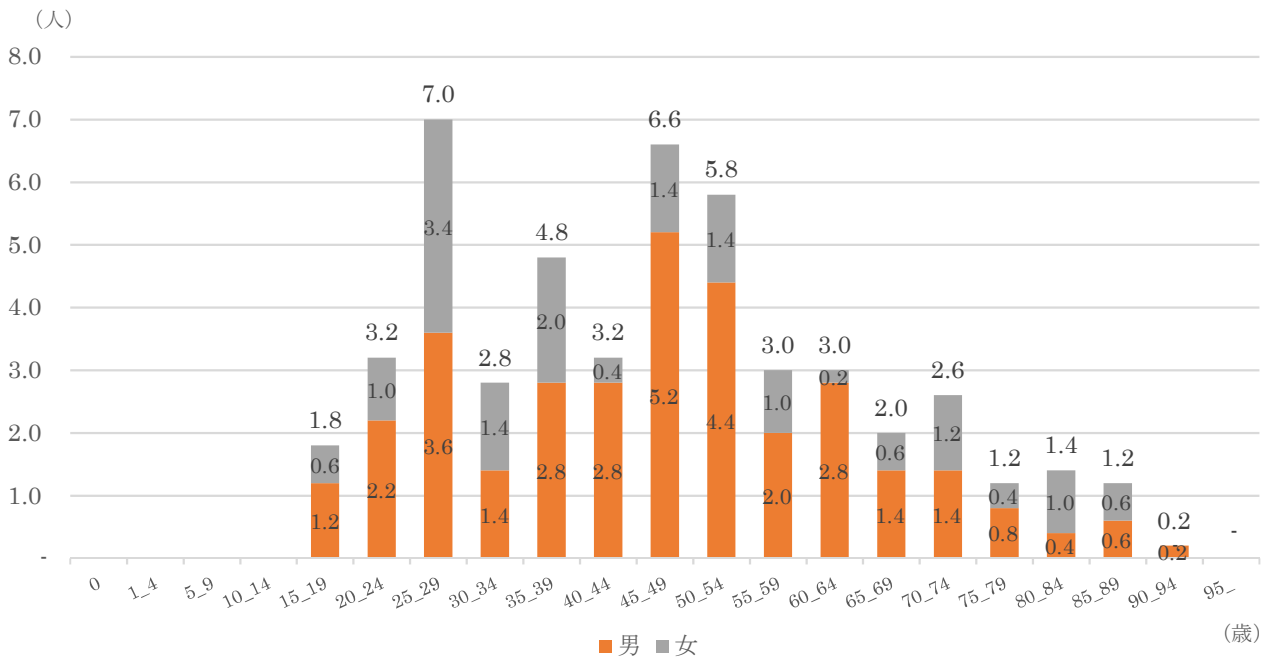
① 死亡の状況 (人口10万人あたり)



② 不慮の事故による死亡 [年齢別] (平成30(2018)～令和4(2022)年の平均値)



③ 自殺による死亡〔年齢別〕（平成30(2018)～令和4(2022)年の平均値）



(2) けがに関するデータ（救急搬送データ）

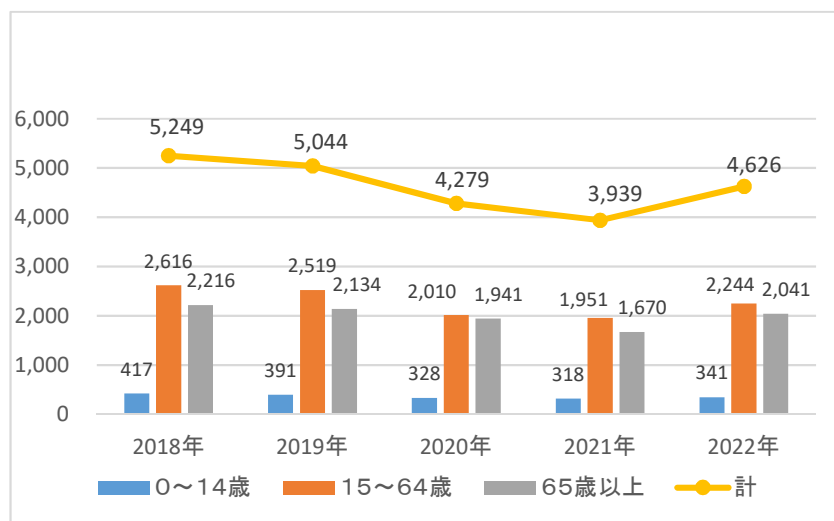
①救急搬送件数の推移

豊島区では、セーフコミュニティ活動の外傷サーベイランスの一つとして、消防署の協力により、個人情報を除く救急搬送データの提供を受け、傷害分析を行っています。

豊島区内への救急出動のうち、事故やけがにより受傷し、医療機関に搬送され、医師に引き継がれたケースを抽出して分析することにより、けがの実態を把握することができます。

けがや事故によるものだけで、毎年平均4,500件程度（過去5年間）の救急搬送があります。

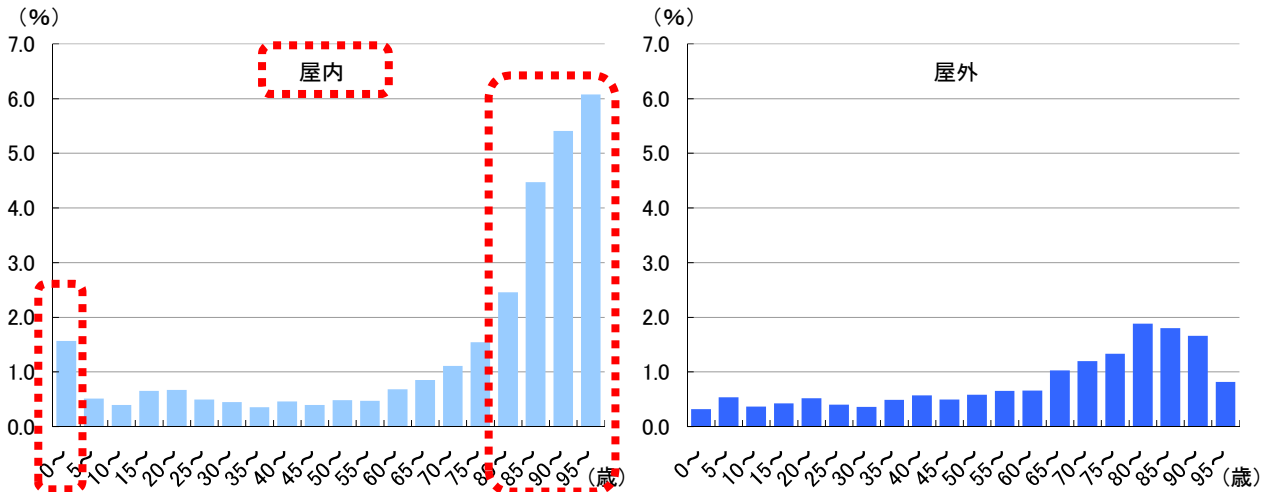
- 【主な項目】
- ・ 受傷者の年齢、性別
 - ・ 受傷した場所
 - ・ 受傷の程度
 - ・ 受傷の原因



② 救急搬送に至った事故の発生率 [令和4(2022)年]

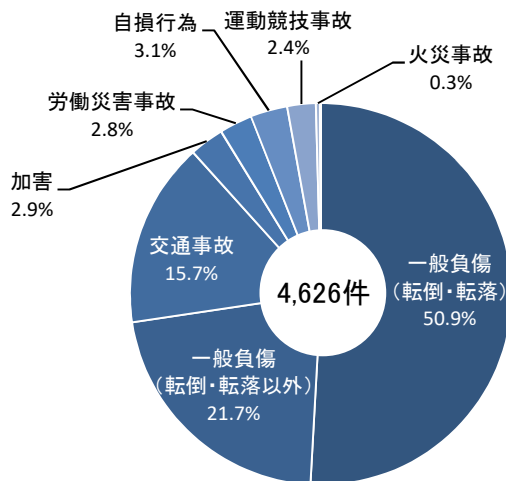
区内で発生したけが・事故による救急搬送は、令和4(2022)年は4,626件でした。

各年齢層の人口をもとに各年齢層での発生率を算出すると、全体的に屋外よりも屋内での発生率が高くなっています。特に0～4歳、80歳以上の発生率が高く、高齢者は年齢が高くなるにつれて、発生率も上昇しています。



③ どんな事故が多いか [令和4(2022)年]

事故の種別ごとに救急搬送の状況を見ると、全年齢では一般負傷（転倒・転落）の割合が50.9%と最も多く、次に一般負傷（転倒・転落以外）が21.7%となっています。65歳以上では、転倒・転落が7割以上を占めており、0～14歳では、転倒・転落以外の一般負傷と運動競技事故の割合が全年齢と比べて高くなっています。

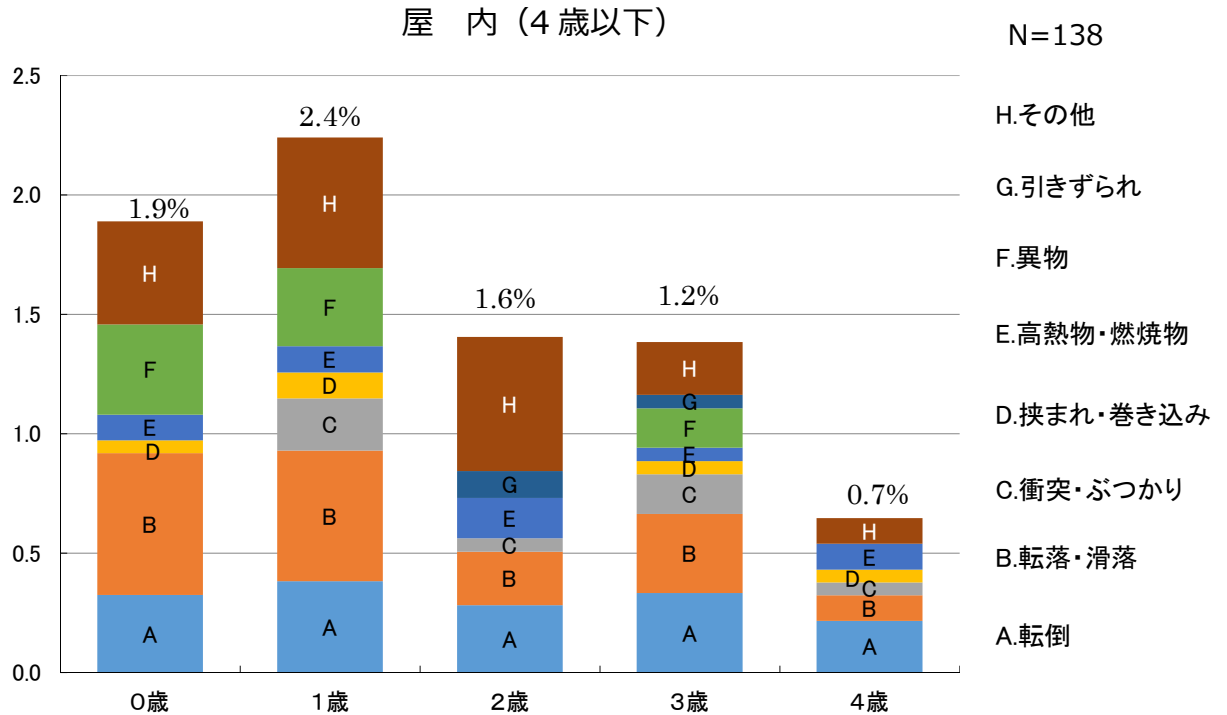


	全年齢	
	うち0～14歳	うち65歳～
合計	4,626 (100.0%)	2,041 (100.0%)
一般負傷 (転倒・転落)	133 (39.0%)	1,524 (74.7%)
一般負傷 (転倒・転落以外)	150 (44.0%)	317 (15.5%)
交通事故	42 (12.3%)	153 (7.5%)
加害	1 (0.3%)	5 (0.2%)
労働災害事故	0 (0.0%)	19 (0.9%)
自損行為	0 (0.0%)	10 (0.5%)
運動競技事故	15 (4.4%)	2 (0.1%)
火災事故	0 (0.0%)	7 (0.3%)
水難事故	0 (0.0%)	4 (0.2%)
自然災害事故	0 (0.0%)	0 (0.0%)

④ 4歳以下の屋内でのけがの原因 [令和4(2022)年]

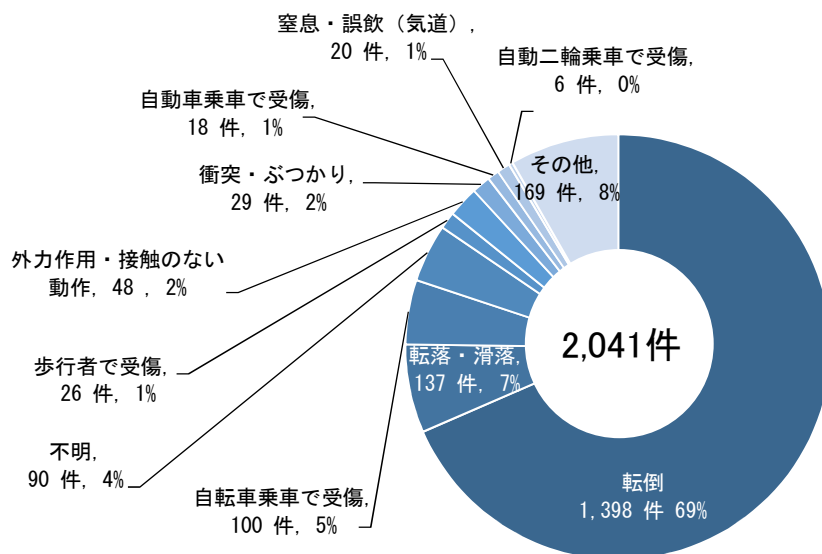
屋内でのけがの発生率が高い0~4歳の子どものついて、もう少し詳しく見ると、1歳が2.4%と最も高く、次いで0歳が1.9%という順になっています。

また、けがの原因を見ると、0~1歳は転落・滑落が多く、2~3歳は転倒、転落・滑落、4歳は転倒が多くなっています。



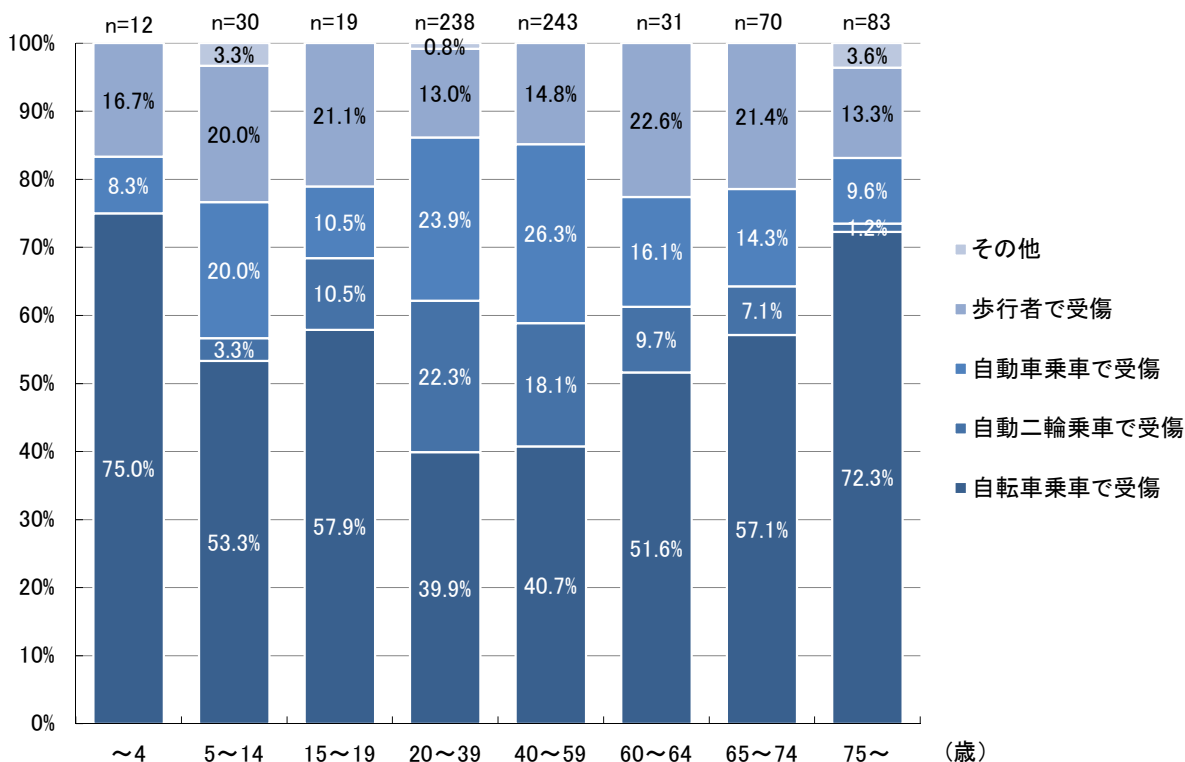
⑤ 高齢者のけがの原因 [令和4(2022)年]

高齢者のけがの状況について救急搬送データを見ると、転倒と転落・滑落が約7割となっています。一方、不慮の事故による死亡原因 (P43 参照) においても、転倒・転落が最も多く、次いで不慮の窒息が多くなっています。



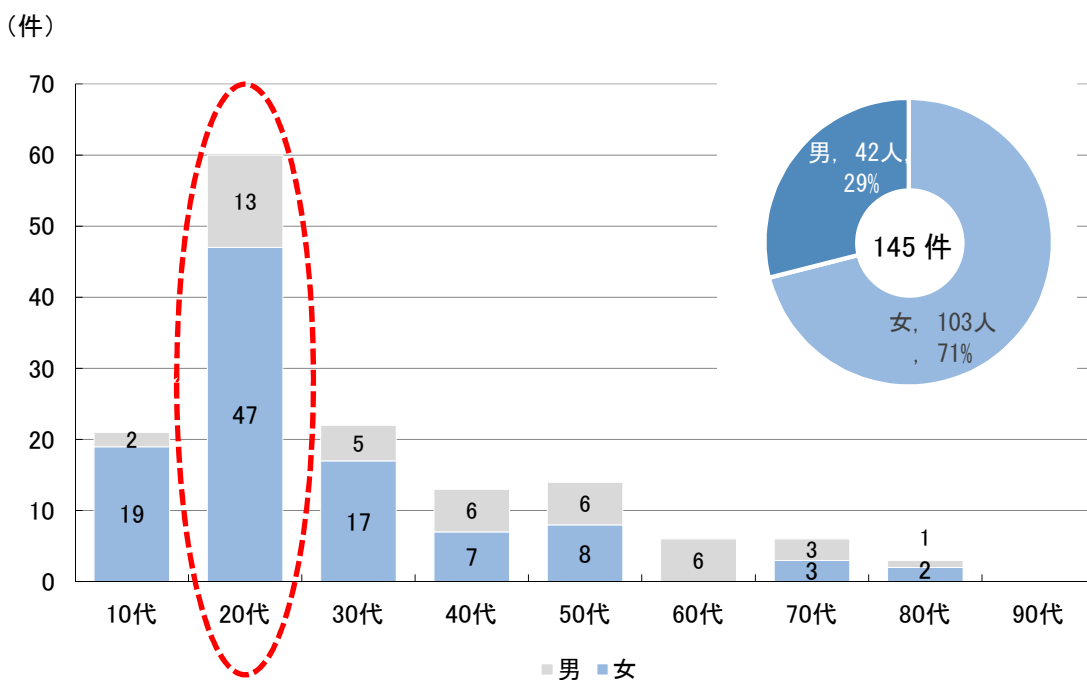
⑥ 交通事故によるけがの状況 [令和4(2022)年]

救急搬送データから、年代別に交通事故の発生状況を見ると、20～59歳を除くすべての年代で、自転車乗車で受傷が5割を超えています。特に、0～4歳は75.0%、75歳以上は72.3%と多くなっています。



⑦ 自殺未遂の状況 [令和4(2022)年]

救急搬送データの自損行為(自殺・自殺未遂)による救急搬送は、2022年では145件発生しています。年齢層別にみると20歳代が60件で最も多く、全体的には男性よりも女性が61件多くなっています。



5. 各対策委員会からの活動報告

(1) 子どものけが・事故予防	27
(2) 高齢者の安全	42
(3) 障害者の安全	57
(4) 自転車利用の安全	66
(5) 繁華街の安全	77
(6) 地震災害の防止	82
(7) 児童虐待の防止	97
(8) ドメスティック・バイオレンスの防止	109
(9) 自殺・うつ予防	123

(1) 子どものけが・事故予防

子どものけが・事故予防対策委員会

令和5（2023）年度の開催状況

第1回：2月予定

【住民組織】

- ・豊島区青少年育成委員会
- ・豊島区民生委員・児童委員協議会
- ・豊島区体育協会
- ・ボーイスカウト東京連盟豊島地区協議会

【事業者】

- ・豊島区医師会
- ・豊島区私立保育園長会
- ・特定非営利活動法人 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク（ホームスタート・わくわく）
- ・特定非営利活動法人 雑司が谷ひろばくらぶ（ぞうしがやプレーパーク）

【行政機関】

- ・子ども家庭部長〔副委員長〕
- ・池袋保健所長
- ・セーフコミュニティ推進室長
- ・地域区民ひろば課長
- ・長崎健康相談所長
- ・子ども若者課長
- ・保育課長
- ・区立保育園長
- ・東京消防庁（豊島消防署・池袋消防署）

[取り組みの全体像]

予防対象 家庭における乳幼児のけが・事故

課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 家庭での予防策の実施率の向上	1-1 子ども事故予防センターを活用した普及啓発	①子ども事故予防センターの認知度	①家庭内における医療機関にかかるようなけがの発生率 ②家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率
	1-2 区民ひろば（子育てひろば）での予防プログラム	②家庭での予防策の実施率	

予防対象 子ども施設（保育園）における子どものけが・事故

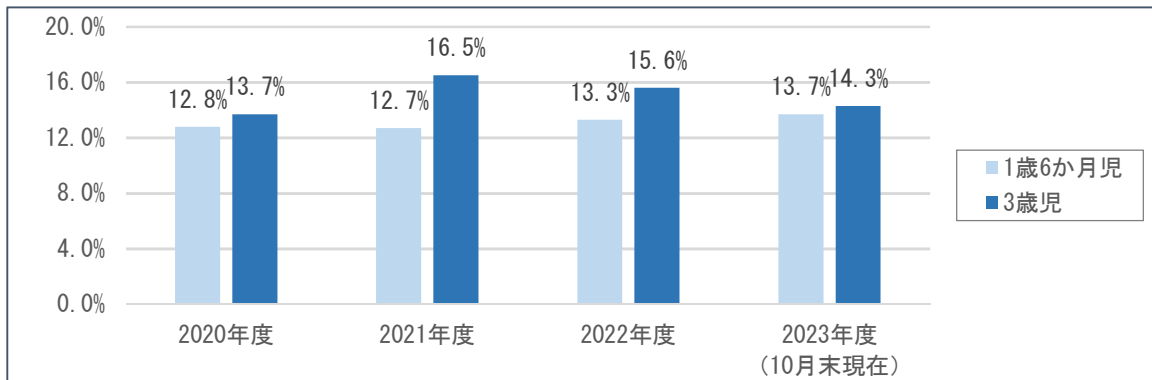
課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
2 子どもの危険回避能力の向上	2 子ども等への安全教育	③保育園における転倒事故の割合	③保育園でのけが・事故の発生率
3 園児同士の衝突を予防する環境整備及び安全管理の向上	3 園児の衝突事故防止や予防的視点での点検と対策	④施設・設備の危険・不具合箇所の発見数	

1. 予防対象の状況、推移 [子どものけが・事故予防]

(1) 家庭における乳幼児のけが・事故

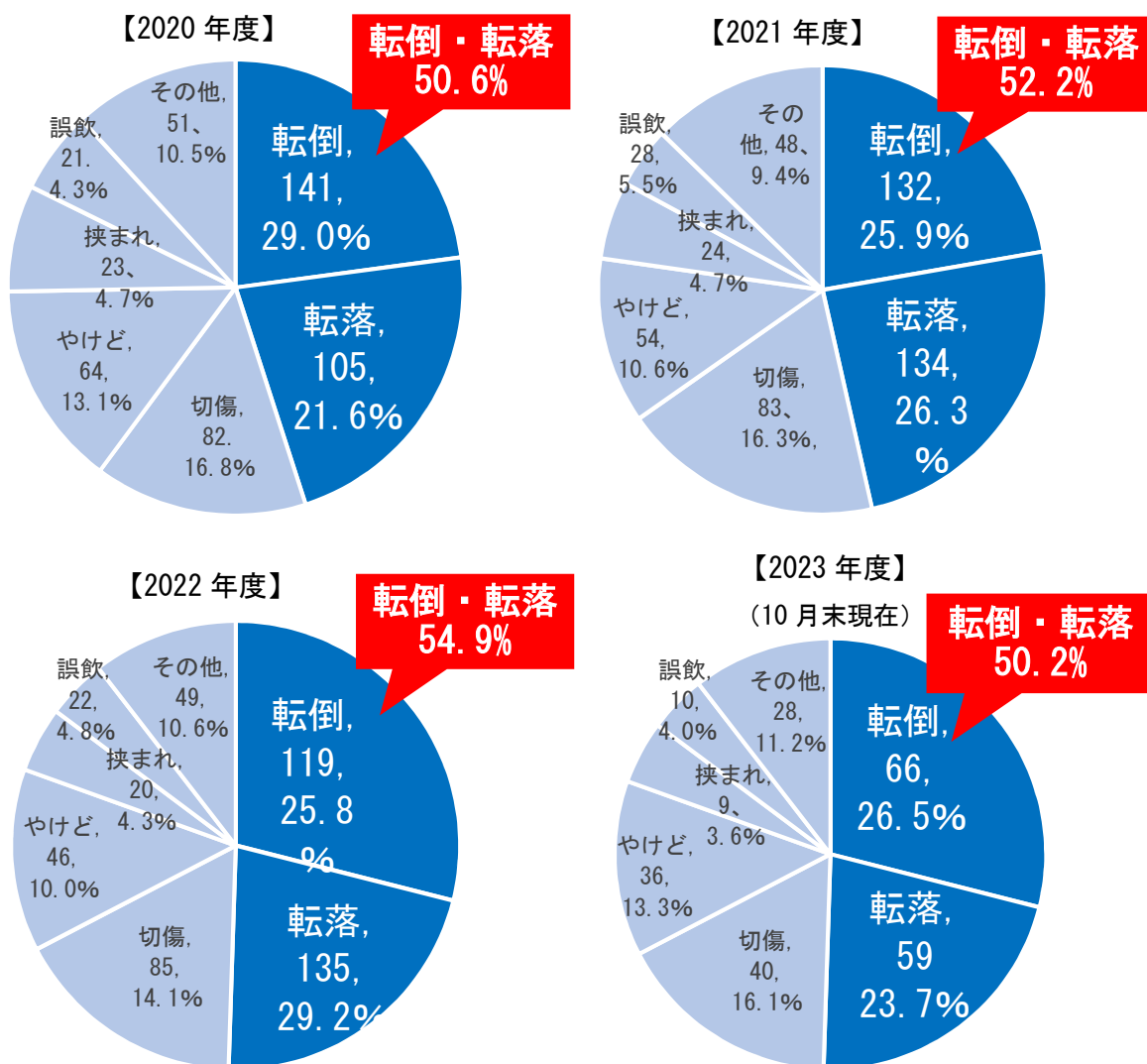
① 家庭における医療機関にかかるようなけが・事故の発生率

● 乳幼児健診時アンケート調査によると、1歳6か月児より3歳児でのけが・事故の発生率が高い



② けが・事故の原因

● けが・事故の原因は、各年度とも「転倒」「転落」が半数近い



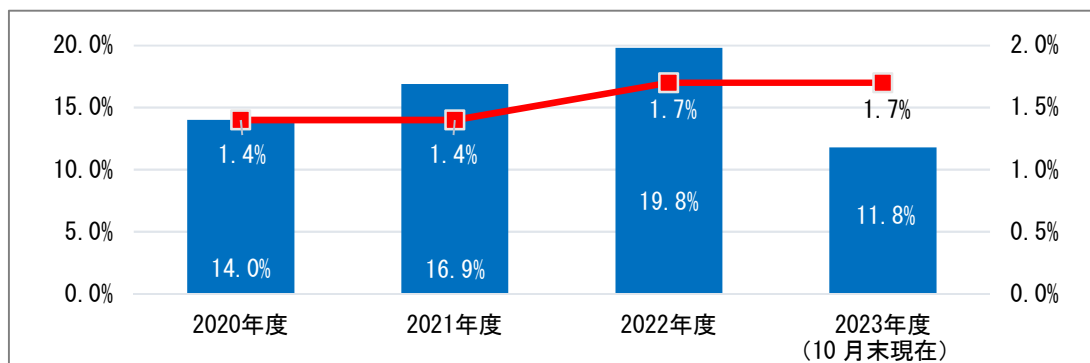
(出典：乳幼児健診時アンケート調査)

(2) 子ども施設（保育園）における子どものけが・事故

① 子ども施設（区立保育所）における医療機関にかかるようなけが・事故の発生率

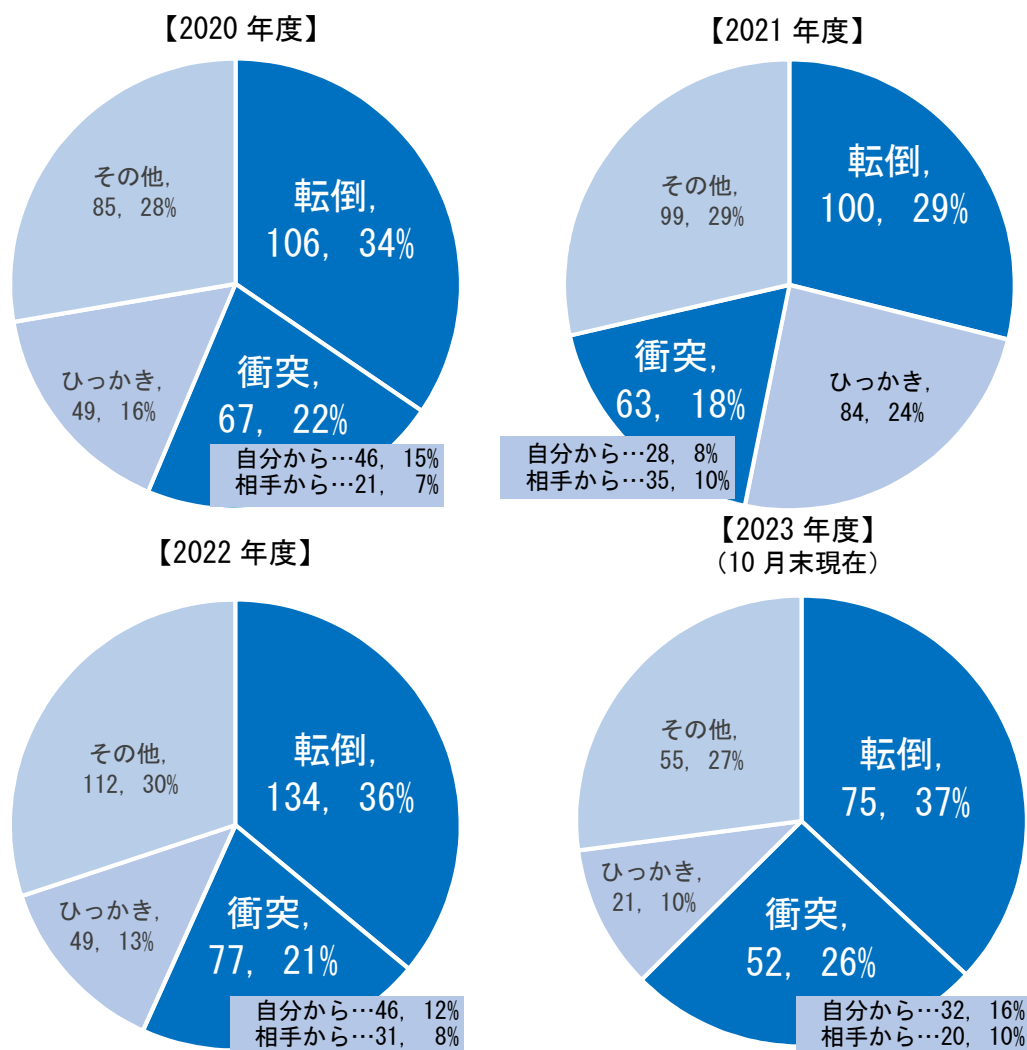
- 在籍園児のけが・事故の発生率は、緩やかな増加傾向はあるもののここ数年横ばいで推移

※令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休園期間があったこと、令和 5(2023)年度は10月末までの実績であること等から、1か月あたりの発生率を併記（折れ線グラフ）



② けが・事故の原因

- けが・事故の原因は、例年「転倒」が最も多く、次に「衝突」が多い傾向がある。



(出典：保育所けが・事故の記録)

2. 令和5(2023)年度の主な取組み・改善 [子どものけが・事故予防]

(1) 家庭における乳幼児のけが・事故

① 子ども事故予防センター (Kidsafe) を活用した普及啓発

○ 子ども事故予防センター (kidsafe) の運営

全国初のモデルルーム型普及啓発施設として、平成8(1996)年に池袋保健所内に設置された「子ども事故予防センター (kidsafe)」を通じて、家庭における子どものけが・事故予防の普及啓発に努めています。令和3(2021)年度はコロナ禍により一時的に休館していましたが、休館中でも映像配信により、自宅にいながらけが・事故予防について学ぶことができるよう努めました。



○ PRリーフレット配布・施設見学

赤ちゃんが生まれた家庭に助産師などが訪問する際、PRリーフレットを配付し、予防策の実施率の向上に役立てています。

コロナ禍で閉館していた期間もありましたが、開館時は、健康診断などで保健所に来所した際に、子どもけが事故予防センター (Kidsafe) の見学会を行っています。



○ 事故予防アンケートの実施

1歳6か月児・3歳児の健康診断と発育相談で事故予防アンケートを実施し、事故発生状況や予防策の実施状況を集計・分析しています。



○ 長崎健康相談所に「子ども事故予防コーナー」を設置

長崎健康相談所内に「子ども事故予防コーナー」を設置することにより、子どものけが事故予防センター (Kidsafe) が設置されている池袋保健所エリア外の保護者等に対しても、子どものけが・事故予防の普及啓発を徹底しています。



○ 中央図書館において特集展示 **NEW**

消費者庁の「子どもの事故防止週間」に合わせ、中央図書館において「子ども事故予防センター (kidsafe)」の紹介と、家庭内における事故予防について普及啓発しています。



○ 「転倒」・「転落」に焦点をあてた対策 **NEW**

令和3 (2021) 年度に作成した「転倒」「転落」に焦点をあて、その原因と対策をまとめた表を、あらたに、区内都立大塚病院の小児科外来へ掲示を依頼しました。

都立大塚病院 小児科外来待合ロビー

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	7歳児	8歳児	9歳児	10歳児	11歳児	12歳児	13歳児	14歳児	15歳児	16歳児	17歳児	18歳児
転倒	寝ている時に布団から落ちる	歩行時に滑り倒る	階段から落ちる	公園などで遊んでいる時に倒れる	自転車に乗っている時に倒れる	公園などで遊んでいる時に倒れる	公園などで遊んでいる時に倒れる	公園などで遊んでいる時に倒れる	公園などで遊んでいる時に倒れる	公園などで遊んでいる時に倒れる	公園などで遊んでいる時に倒れる	公園などで遊んでいる時に倒れる	公園などで遊んでいる時に倒れる	公園などで遊んでいる時に倒れる	公園などで遊んでいる時に倒れる	公園などで遊んでいる時に倒れる	公園などで遊んでいる時に倒れる	公園などで遊んでいる時に倒れる	公園などで遊んでいる時に倒れる
転落	窓から落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる	公園などで遊んでいる時に落ちる



② 区民ひろば（子育てひろば）での予防プログラム

区民の皆様にとって最も身近な区施設である「区民ひろば」において、子どものけが・事故予防講座などの講座を開催するほか、全ての施設に「ミニキッズセーフ」を設置し、けが・事故の防止に役立つ情報を掲示しています。



区民ひろば西巢鴨第二
「安全行動イメージトレーニング（あんトレ）」



区民ひろば豊成
「ミニキッズセーフ」

(2) 子ども施設（保育園）における子どものけが・事故

① 子ども等への安全教育

○ としまセーフコミュニティ・ダンス「あしたスキップ」の活用

セーフコミュニティ活動の一環として作成したとしまセーフコミュニティ・ダンス「あしたスキップ」を朝の運動の時間や体を動かす行事の前に踊ることで、事故の予防や体力づくりに役立っています。

ダンスを通して、
ケガを予防&体力向上



○ 紙芝居を使用した安全教育の実施

紙芝居を活用することで、楽しみながら安全教育を行っています。



② 園児の衝突防止や予防的視点での点検と対策

○ 区立保育園における施設環境の向上

区立保育園では、職員自ら子どものけがや事故につながる危険箇所がないか点検しています。

危険箇所には園内で取り得る衝突防止などの対策を講じるほか、修繕が必要な箇所は区に報告の上、速やかに対応しています。

園児手作りの信号機で
衝突事故防止



パーテーションを設置し
動線を確保

○ 国や東京都の制度を活用した保育施設の安全対策向上に向けた取り組み NEW

令和4（2022）年に他自治体の保育施設で発生した事故を踏まえ、子供の安全・安心を確保するための取組を支援する国や東京都の制度が創設されました。本区ではこうした制度を活用しながら、区内保育施設の安全対策向上に努めています。

（東京都）保育所等における送迎バス等安全対策支援事業

- 送迎バスの子供の置き去り防止
- その他の置き去り等事故防止・午睡時の事故防止




3. 対策の実施状況 [子どものけが・事故予防]

課題 1		家庭での予防策実施率の向上		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
1-1	子ども事故予防センターを活用した普及啓発	① 豊島区 ② 乳幼児の保護者 ③ 子ども事故予防センターは、全国初のモデルルーム型普及啓発施設で、より多くの保護者に見学してもらい各家庭に合わせた予防策の選択と実行を促す。また、母子手帳サイズの普及啓発資料を作成し、乳幼児健診、区民ひろば等を最大限に活用し、普及啓発を行う。 ④ 子ども事故予防センターを設置していない長崎健康相談所内展示コーナーを改善し、乳幼児健診を受けた家庭に対する周知を徹底。区内施設の協力により、事故予防センターのPRリーフレット設置箇所を拡充した。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度 (10月末現在)
	・事故予防センター来場者数	7,666人	6,983人	3,780人
	・事故予防センターPRチラシの配布(長崎健康相談所)	1,111枚	1,046枚	544枚
	・母子手帳用サイズのリーフレットの配布	621枚	613枚	299枚
	・その他のPR	・母親学級・パパママ準備教室での見学 ・行政機関見学、マスコミの取材 ・動画の配信	・母親学級・パパママ準備教室での見学 ・行政機関見学、マスコミの取材 ・動画の配信	・母親学級・パパママ準備教室での見学 ・行政機関見学、マスコミの取材 ・動画の配信

課題 1		家庭での予防策実施率の向上		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
1-2	区民ひろば (子育てひろば) での予防プログラム	① 運営協議会、地域活動団体、警察、豊島区、民間団体 ② 乳幼児の保護者 ③ 子育てひろばを利用する乳幼児の保護者に対して、子どもの事故を予防することを目的とした様々なプログラムを実施する。 ④ コロナ禍で事業を縮小し開催していたが、換気を行うなど安全面を考慮してプログラムを行い、利用者増となった。		
	実施項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (10 月末現在)
	・安全行動イメージトレーニング (あんトレ)	30 回、545 人	307 回、2,622 人	137 回、959 人
	・子どもの事故予防講座	14 回、338 人	31 回、745 人	9 回、229 人
	・健康講座 (音楽療法等機能向上)	6 回、117 名	23 回、277 名	2 回、57 名
	・ミニキッズセーフでの情報提供	22 施設	22 施設	22 施設
	・子育てに関する出前相談	49 回、249 人	175 回、4,039 人	99 回、2,059 人
	・子ども交通安全教室	17 回、278 人	21 回、387 人	10 回、170 人
	・口腔ケア (歯科) 講座	1 回、16 人	1 回、17 人	0 回、0 人
課題 2		子どもの危険回避能力の向上		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
2	子ども等への安全教育	① 豊島区 ② 区立保育園を利用する子ども ③ セーフコミュニティ・ダンスや紙芝居などを活用し、楽しみながら日常生活の中で怪我や事故を予防する動きを児童に身に付けさせる取組みを行う。 ④ セーフコミュニティ・ダンスや紙芝居などの活用機会を拡大するとともに、体を動かす運動前など効果的に活用できるよう心掛けた。 (区立保育園数推移：2021 年度 18 園、2022 年度 17 園、2023 年度 16 園)		
	実施項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (10 月末現在)
	・セーフコミュニティ・ダンスの活用	保育園での運用状況 ほぼ毎日：8 園 園行事等：9 園	保育園での運用状況 ほぼ毎日：13 園 園行事等：3 園	保育園での運用状況 ほぼ毎日：13 園 園行事等：2 園
	・紙芝居を使用した安全教育の実施	18 園	17 園	16 園


課題 3		園児同士の衝突が起きにくいような施設の環境改善 及び安全管理の向上		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
3	園児同士の衝突事故防止や 予防的視点での点検と修繕	① 豊島区 ② 区立保育園 ③ 区立保育園（公設民営含む）において、毎月、職員が定期的に安全点検を実施し、危険箇所や不具合の修繕を行う。危険箇所や修繕必要箇所は、発覚し次第、区に報告し、その都度早急に手配する。 （樹木の剪定・家具等の修繕・指詰め防止器具設置・乳母車等保育用品全般の買い替えなどを行う。） ④ これまで同様の視点での危険箇所の点検に加えて、感染対策という視点からも点検し、適宜修繕を行った。（積極的に換気を行えるよう、網戸がついていない窓に新たに網戸を設置する等） （施設数は2021年度20園、2022年度19園、2023年度18園）		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度 (10月末現在)
	・施設・設備の危険・不具合 箇所の発見数	429箇所	399箇所	239箇所
	・対応率	80.9%	82.5%	84.5%


4. 短中期的成果指標の確認 [子どものけが・事故予防]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 1-1	①子ども事故予防センター の認知度 	① アンケート調査 ② 1歳6か月・3歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 子ども事故予防センターを知っていると回答した人の割合 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知度	-	-	60.3%	70.9%	72.5%	75.2%
	年度		2017 認証	2018	2019	2020	2021
	認知度		76.7%	77.2%	76.6%	72.4%	69.0%
	年度		2022 認証	2023 (10月末現在)			
認知度		69.3%	69.8%				
対策 1-1 1-2	②家庭での予防策の実施率 	① アンケート調査 ② 1歳6か月・3歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 家の中で危険を予防する工夫をしていることがあると回答した人の割合 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	1歳6か月児	-	-	41.8%	50.8%	54.9%	56.4%
	3歳児	-	-	23.5%	38.1%	38.8%	40.9%
	年度		2017 認証	2018	2019	2020	2021
	1歳6か月児		55.6%	55.0%	56.8%	57.3%	58.4%
	3歳児		40.9%	43.1%	42.2%	45.2%	45.7%
	年度		2022 認証	2023 (10月末現在)			
	1歳6か月児		59.6%	71.4%			
3歳児		44.8%	48.2%				
対策 2	③保育園における転倒事故 の割合 	① けが等の発生記録 ② 区立保育園入所児童 ③ 事故発生状況報告書中、転倒事故件数の割合 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	-	-	-	-	-	26.4%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		28.1%	32.0%	35.8%	34.5%	28.9%
	年度		2022 再認証	2023 (10月末現在)			
割合		36.0%	36.9%				

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 3	④施設・設備の危険・不具合 箇所の発見数 	① 対策実施による数値 ② 区立保育園 ③ 建物の外側、室内、設備、遊戯物等に変形及び不具合を発見した箇所数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	発見数	561 箇所	702 箇所	603 箇所	529 箇所	466 箇所	575 箇所
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	発見数		498 箇所	566 箇所	546 箇所	475 箇所	475 箇所
	年度		2022 再認証	2023 (10月末現在)			
	発見数		399 箇所	239 箇所			

5. 長期的成果指標の確認 [子どものけが・事故予防]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
	①家庭内における医療機関にかか るようなけがの発生率	① アンケート調査 ② 1歳6か月・3歳児健康診査の対象児の保護者 ③ 今までに医療機関にかかるようなけがをしたことがあると回答した 人の割合 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	1歳6か月児	-	-	6.4%	10.1%	11.5%	12.8%
	3歳児	-	-	9.1%	13.1%	15.1%	15.3%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	1歳6か月児		12.4%	12.8%	11.5%	12.8%	12.7%
	3歳児		13.5%	14.2%	11.9%	13.7%	16.5%
	年度		2022 再認証	2023 (10月末現在)			
	1歳6か月児		13.3%	13.7%			
	3歳児		15.6%	14.3%			
	②家庭内での受傷による救急搬 送件数・発生率	① 救急搬送データ ② 住宅における受傷により救急搬送された0~4歳の乳幼児 ③ ・発生件数 ・0~4歳人口1万人あたりの発生率 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	搬送件数 発生率 (1万人あたり)	94件 112.0件/万人	91件 105.6件/万人	83件 92.9件/万人	100件 108.1人/万人	99件 105.2件/万人	101件 105.1件/万人
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	搬送件数 発生率 (1万人あたり)		100件 102.2件/万人	124件 125.8件/万人	111件 112.3件/万人	115件 119.8件/万人	129件 139.9件/万人
	年度		2022 再認証	2023			
搬送件数 発生率 (1万人あたり)		113件 123.8/万人	集計中				

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
③保育園でのけが・事故の発生率 		① けが等の発生記録 ② 区立保育園入所児童 ③ 園児数に占める事故発生状況報告数の割合 ④ 毎年					
年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
発生率	7.0%	10.5%	8.4%	9.1%	8.4%	11.5%	
年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
発生率		12.4%	16.9%	17.6%	14.0%	16.9%	
年度		2022 再認証	2023 (10月末現在)				
発生率		19.8%	11.8%				

6. 取組みの評価

指標の変化に対する説明	<p>(1) 家庭における乳幼児のけが・事故</p> <p>【対策の実施状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども事故予防センターを設置していない長崎健康相談所内に「子ども事故予防コーナー」を設置し、乳幼児健診を受けた保護者に周知した。 中央図書館の特集展示コーナーにおいて、消費者庁の「子どもの事故防止週間」に合わせ、池袋保健所内の事故予防センター「キッズセーフ」を紹介し、乳幼児の家庭内で起こりやすい事故やその予防策を周知した。 令和3(2021)年度に作成した「転倒」「転落」に焦点をあて、その原因と対策をまとめた表を、あらたに区内都立大塚病院の小児科外来へ掲示を依頼した。 <p>【成果指標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども事故予防センターの認知度（短中期指標）は、コロナ禍前は70%台で経過していたが、令和2(2020)～令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、子ども事故予防センター（kidsafe）を一時的に休館する等の影響により、認知度はコロナ前より低い状況になった。赤ちゃん訪問等で子ども事故予防センターのPRリーフレットを配布して、来所しない（できない）人への周知を強化した。 家庭での予防策の実施率（短中期指標）について、全体的には毎年少しずつ上昇しているが、発生割合が高い「転倒」「転落」の予防策の実施率が低いため、新たに「転倒」「転落」に焦点を絞ったリーフレットを作成し、乳幼児健診等で配布し注意喚起した。
-------------	--

<p>指標の変化に対する説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内における医療機関にかかるようなけがの発生率（長期指標）は、令和2(2020)年度以降やや上昇しているのは、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い家庭内で過ごす時間が増えたことも一因と思われる。 ・家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率（長期指標）は、毎年概ね1割強で推移している。 <p>(2) 子ども施設（保育園）における子どものけが・事故</p> <p>【対策の実施状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・としまセーフコミュニティ・ダンス「あしたスキップ」を活用した事故予防や体力づくりの取り組み、紙芝居を使用した安全教育の実施を継続的に実施している。 ・事故防止や予防的視点で日々施設の点検および修繕を行うことに加えて、令和5(2023)年度は国や東京都の制度を活用しながら保育施設の安全対策に集中的に取り組んでいる。 <p>【成果指標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園における転倒事故の割合は、30%前後でほぼ横ばいに推移しているが、ここ数年は緩やかな増加傾向が見られる。引き続き、園児の危機回避能力の向上に向けた取り組みが必要であると考えられる。 ・保育園でのけが・事故の発生率は、平成28(2016)年度以降増加傾向が続いている。顔面への受傷の割合が突出して高いことから、応急処置として医療機関受診に対する意識は向上していると考えられるものの、引き続き減少に向けた取り組みが必要である。
<p>取組の成果</p>	<p>(1) 家庭における乳幼児のけが・事故</p> <p>【意識や知識の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども事故予防センターの見学やチャイルドビジョン（幼児の視野体験）は、保護者が子どもの目線に立って実際に危険を認知することができたという感想があった。 <p>【態度・行動の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当協議会の委員の方より、「「転倒」「転落」に焦点を当てたリーフレットはとても期待できる取り組みだ」という意見をいただいた。 <p>【状況の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所で実習した学生が、子ども事故予防センターを見学して「事故の原因を知り、成長に合わせた対策を知ることによって事故を防ぎ、安全に楽しく遊ぶことができることを学んだ」との感想があった。 <p>(2) 子ども施設（保育園）における子どものけが・事故</p> <p>【意識や知識の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29(2017)年度以降、私立保育所等で発生した事故も報告を受け、データを集計している。集計したデータは、各保育施設に対して情報提供し、各園で活用している。

取組の成果	<p>【態度・行動の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各保育園において、園児同士の衝突を予防するための方策を実施している。令和5(2023)年度は、他自治体の保育施設における事故発生等を受けたさらなる安全対策の向上に区内の保育施設全体で取り組んでいる。 <p>【状況の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童対策の一環で、各保育施設が多くの園児を受け入れている。限られた施設を有効に活用するために、保育の方法を工夫する姿が見られる。
-------	---

7. 主な収集データ

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1年]	・区内居住者	・死因が「不慮の事故」と判別された区内在住0歳、1～4歳
①	乳幼児健診時アンケート調査 [1年] 【傷害】 【意識行動】	・1歳6か月及び3歳を迎えるすべての乳幼児の保護者 ・各1,500人程度	・健診受診案内送付時にアンケート用紙を送付、受診時に回収
②	救急搬送データ [1年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した件数、0～5歳	・住宅内での受傷により救急搬送 ・「住宅」かつ「屋内」で絞り込み
③	保育所けが・事故の記録 [1年] 【傷害】	・区立認可保育所入所児童	・医療機関にかかったけがを記録

8. 成果指標と収集データの対応関係 [子どものけが・事故予防]

		成 果 指 標	データ収集方法
家 庭	短①	子ども事故予防センターの認知度	①乳幼児健診時アンケート調査 [1年]
	短②	家庭での予防策の実施率	【意識行動】
	長①	家庭内での医療機関にかかるようなけがの発生率	【傷害】
	長②	家庭内での受傷による救急搬送件数・発生率	②救急搬送データ [1年]
保 育 園	短③	転倒事故の割合	③保育所けが・事故の記録 [1年] 【傷害】
	短④	施設・設備の危険・不具合箇所の発見数	対策実施による数値
	長③	保育園でのけが・事故の発生率	③保育所けが・事故の記録 [1年] 【傷害】

※色の凡例

けが等の発生記録、

 救急搬送データ、

 傷害アンケート、

 意識・行動アンケート

(2) 高齢者の安全

高齢者の安全対策委員会

令和5(2023)年度の開催状況	6月26日	11月6日
【住民組織】 豊島区町会連合会 区民ひろば運営協議会 豊島区民生委員児童委員協議会 豊島区高齢者クラブ連合会[委員長] 元気！ながさきの会 おたすけクラブ	【事業者・行政機関】 高齢者総合相談センター 豊島区鍼灸師会 東京都柔道整復師会 豊島消防署 池袋消防署 豊島区民社会福祉協議会 豊島区医師会	【豊島区】 保健福祉部長[副委員長] セーフコミュニティ推進室長 地域区民ひろば課長 福祉総務課長 高齢者福祉課長

[取組みの全体像]

予防対象：高齢者の転倒

課題	対策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
1 身体機能の低下抑制	1-1, 2, 3 転倒予防のための運動プログラム 1-4 転倒予防に対する意識向上	① 高齢者の運動実施率	① 転倒の経験率 ② 家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率
2 住宅内の環境改善	2-1 自宅における転倒リスクの再確認プログラム 2-2 高齢者の住宅改修助成	② 転倒防止のための家庭環境の改善率 ③ 住宅バリアフリー化率	

予防対象：高齢者の溺れ

課題	対策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
3 啓発活動	3-1 本人と周囲への普及啓発	④ 入浴事故に対する理解度	③ 入浴事故の対策をしている家庭の割合

予防対象：高齢者の窒息

課題	対策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
4 口腔機能維持	4-1 オーラルフレイル対策	⑤ 嚥下機能が良好な人の割合	④ 窒息・誤飲による救急搬送件数

予防対象：高齢者の虐待

課題	対策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
5 虐待の早期発見・対応	5-1 関係機関とのネットワーク化	⑥ 地域ネットワークを通じた高齢者虐待の発見率	⑤ 重篤な高齢者虐待の発生率
	6 認知症対策	5-2, 6-1 虐待及び認知症に関する普及啓発	
		6-2 認知症の介護者支援	

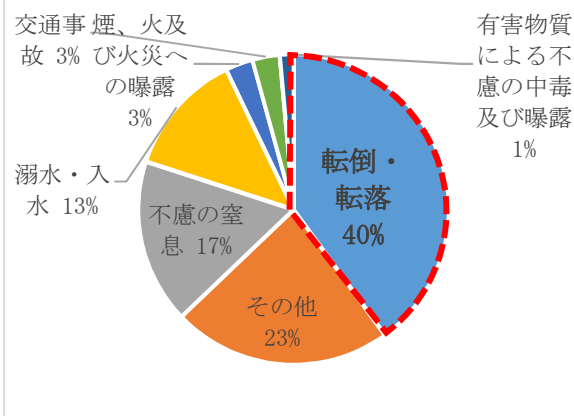
課題	対策	短中期的成果の指標	長期的成果の指標
7 引きこもり・独居高齢者対策	7-1 見守り・つながりの強化（見守り協定の締結）	⑩見守り協定締結団体からの通報件数	⑥自宅住居で亡くなった65歳以上の単身世帯者の割合（死後経過日数8日以上）

1. 予防対象の状況、推移 [高齢者の安全]

(1) 高齢者の事故・けが

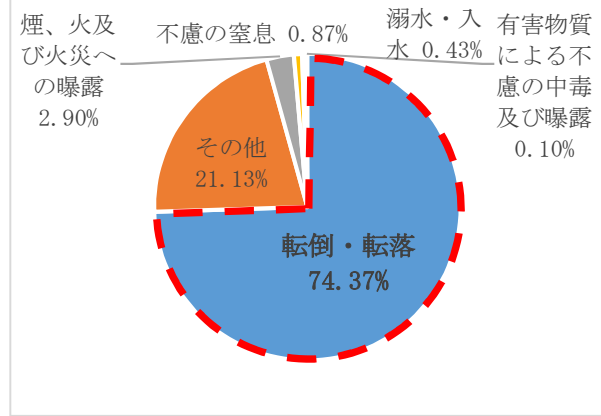
高齢者（65歳以上）の救急搬送の原因は、転倒・転落が約75%を占め圧倒的に多く、溺れや窒息は救急搬送される割合は少ないが、一度起こると死亡も含め、重症化に至っている。

高齢者の原因別不慮の事故による死亡の推移



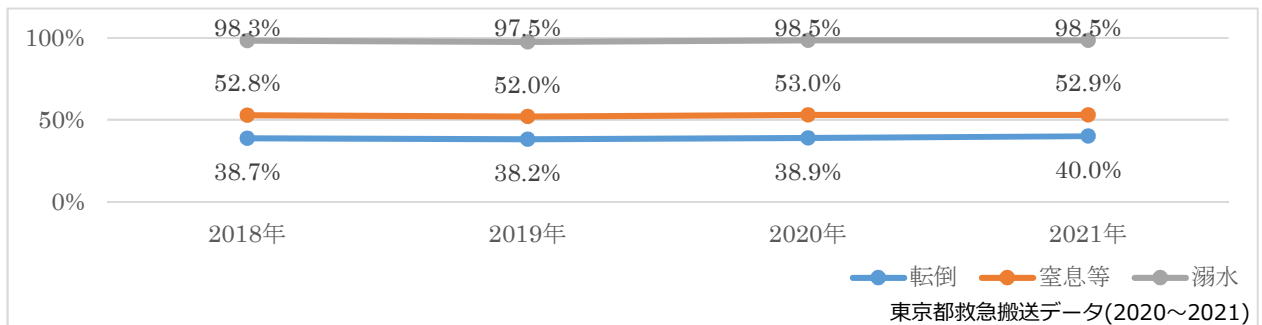
人口動態死因統計(2020~2022)

高齢者の原因別救急搬送データ



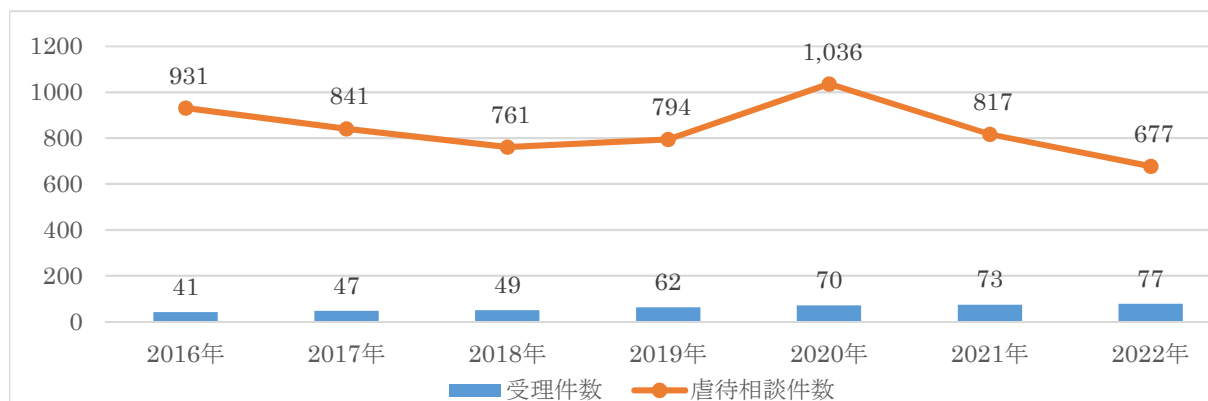
救急搬送データ(2020~2022)

初診時程度別救急搬送人員が中等症以上の割合（転倒・窒息・溺水）



(2) 高齢者の虐待

虐待相談件数は、令和2(2020)年以降減少傾向にあり、令和4(2022)年度は過去7年間で最少となった。



出典：高齢者総合相談センター統計並びに虐待受理票

2. 令和5(2023)年度の主な取組み [高齢者の安全]

(1) 「見守りハンドブック」の作成に向けた内容検討

- 【目的】独居高齢者が安心して暮らせるよう、地域における見守り支援をより推進していく。
- 【概要】独居高齢者の周囲の方々へ向けに「見守り支援講座」の内容を携行できるサイズのハンドブックに落とし込み、発行・配布する。
- 【発行・配布時期】令和6(2024)年1月発行、2月以降順次配布。

全 12 ページ

見守り気づきのポイント10

- 1 昼間に電気がついたままになっている。夜間に何日も電気がつかない。
- 2 郵便受けに新聞や郵便物が2,3日分たまっている。
- 3 身体(顔や手足など)にあざがある、あざについて話したがない。
- 4 2,3日同じ洗濯物が干したままになっている。
- 5 長い間、顔を見かけない。

「なにが変だな?」と思ったら高齢者総合相談センターへご連絡ください! (9~10頁参照)

出典: 東京都福祉局「高齢者等の見守りガイドブック(第4版)」(承認番号: 5福祉高在第529号)

見守りに必要な
気づきのポイント
をイラスト付きで解説

いざというときの
対処法も紹介
しています

令和4(2021)年度に作成・実施した「見守り支援講座」の内容をさらにコンパクトに分かりやすくまとめ、携行や配布しやすいA6サイズのハンドブックを発行しました。見守り支援講座に対する受講者の理解度や感想を反映し、より内容をブラッシュアップしていきます。

(2) 啓発チラシ・冊子等の配布方法および場所の検討

- 【目的】見守りハンドブックをはじめ、令和元(2019)年度作成のヒートショックに伴う溺れについての啓発チラシや令和3(2021)年度作成の転倒予防マニュアルなど、これまでに作成した高齢者向け啓発チラシや冊子を活用し、より効果的に高齢者やその周囲の方々へ周知するため。
- 【概要】地域に根付く区民ひろばや町会をはじめ、さまざまな場所へ配布するとともに、ポップを作成するなど配布方法も検討し試行予定。

3. 対策の実施状況 [高齢者の安全]




課題 1		身体機能の低下抑制		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
1-1	転倒予防のための運動プログラム 【フレイルチェック】	① 地域活動団体、区民ひろば運営協議会、東京都健康長寿医療センター、豊島区、池袋スポーツセンター、ルネサンス早稲田、豊島区社会福祉事業団 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 筋力・持久力を高める高齢者マシントレーニングを年 4 クール、足腰の筋力アップを目指す筋力アップ教室を年 2 クール、スポーツ施設等で実施する。		
	実施項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (10 月末現在)
	・マシントレーニング ・筋力アップ教室 (延べ参加者数と延べ回数)	参加 136 名 (10 回) 参加 292 名 (24 回)	参加 162 名 (12 回) 参加 119 名 (8 回)	参加 81 名 (6 回) 参加 39 名 (3 回)
1-2	転倒予防のための運動プログラム 【区民ひろばの転倒予防プログラム】	① 区民ひろば運営協議会 (地域住民による任意団体)、豊島区 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 転倒予防教室、介護予防体操、骨粗鬆症予防講座、ロコモティブシンドロームチェック等の事業を開催する。 開催形態・参加者数は様々であるが、基本的には講師役を置き、身体機能を維持するために、特に足・腰を重点的に動かす。座り方・立ち上がり方の体の使い方や、重心の置き方を意識させる。プログラムによりボールやゴムバンドを使用する。 ④ 感染症対策として定員制で行っていたため、プログラムの回数を増やし、なるべく沢山の方が参加できるよう工夫した。		
	実施項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (10 月末現在)
	・区民ひろばでの事業	開催回数 1,022 回 延べ参加者 14,074 名	開催回数 1,581 回 延べ参加者 19,235 名	開催回数 824 回 延べ参加者 10,230 名
1-3	転倒予防のための運動プログラム 【としまる体操】	① 住民組織、東京都、健康長寿医療センター研究所 ② 高齢者の住民組織 ③ としまる体操は、東京都健康長寿医療センターの監修により、『教える人、教えられる人の関係ではなく、参加者全員が「仲間」となっていく』をコンセプトに区民モニターの方の協力のもと作成された豊島区の介護予防体操である。 ④ YouTube、区ホームページへの動画掲載に加え、DVD の配布や座位としまるの発表など、実施方法の幅を広げた。 ⑤ 令和 5 (2023) 年度は座位バージョンのプログラムも作成し、身体の状態に合わせ実施することが可能になった。		
	実施項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (10 月末現在)
	・としまる体操実施団体数 ・としまる体操登録者数 ・としまる体操開催数 (介護予防センター)	169 グループ 1,933 人 1,069 回	177 グループ 1,972 人 1,174 回	184 グループ 1,996 人 685 回





課題 1		身体機能の低下抑制		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
1-4	転倒予防に対する意識向上 【転倒防止マニュアル】	① 高齢者の安全対策委員会 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 生活不活発による体力や認知機能の低下について、自身で転倒リスクをチェックできるマニュアルを作成配布し、転倒予防に対する意識向上を図る。 ④ -		
	実施項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (10 月末現在)
	・配布部数	15,000 部	-	-
課題 2		住宅内の環境改善		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)		
2-1	自宅における転倒リスクの再確認プログラム	① 豊島区、学識者 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 家庭内を中心に、身の回りの危険を具体的な例をもとに理解し、転倒事故を未然に防止するためのプログラム「安全安心クラブ」を区民ひろばで実施する。 プログラムの内容は、家庭内の転倒事故の危険ポイントを学ぶ講義形式と、転倒したときに大きなけがをしないように様々な道具を使って体を動かす運動形式を組み合わせる。 ④ 2020 年度以降、新型コロナ感染拡大防止もあり事業未実施。		
	実施項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (10 月末現在)
	・実施館数 (実施ひろば数)	0 館	0 館	0 館
	・実施回数 ・延べ参加者数	0 回 0 人	0 回 0 人	0 回 0 人
2-2	高齢者の住宅改修助成	① 豊島区 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 高齢者が居住する住宅の手すり設置・段差解消・便器の洋式化等の改修費用を区が助成する (介護保険サービス利用含む)。 ④ 利用ガイドブック「みんなの介護保険」や区ホームページに小規模な住宅改修をした場合の給付制度利用についてわかりやすく掲載し、周知を図った。		
	実施項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (10 月末現在)
	・手すりの取り付け ・段差解消 ・便器洋式化 ・その他 * () は内数, 介護保険サービス利用分	505 件 (496 件) 43 件 (43 件) 23 件 (21 件) 66 件 (64 件)	431 件 (427 件) 34 件 (34 件) 8 件 (8 件) 54 件 (51 件)	348 件 (344 件) 23 件 (23 件) 1 件 (1 件) 48 件 (47 件)




課題 3		啓発活動		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
3-1	本人と周囲への普及啓発	① 高齢者の安全対策委員会 ② 65歳以上の高齢者 ③ ヒートショックに伴う溺れについて、チラシを配布して注意喚起を実施する。 ④ -		
	実施項目	2019年度		
	・配布部数	15,000部		
課題 4		口腔機能維持		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
4-1	オーラルフレイル対策	① 豊島区 ② 65歳以上の高齢者 ③ 口腔機能低下予防講座や、広報での普及啓発の実施 ④ 2021年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始し、高齢者歯科健診の結果に基づき、オーラルフレイルリスクのある方に対して口腔機能予防講座を実施した。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度 (1月末現在)
	・口腔講座	開催回数：20回 参加人数：195人	開催回数：24回 参加人数：289人	開催回数：10回 参加人数：123人
課題 5		虐待の早期発見・対応		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
5-1	関係機関とのネットワーク化	① 高齢者総合相談センター、豊島区 ② 介護保険事業所、地域住民等 ③ 権利擁護に関する関係者会議を開催し、権利擁護に関する周知・情報共有を図ることにより、虐待についての理解を浸透させて関係機関の連携を進める。 ④ 継続的な関係機関との連携のもと対応を継続した。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度 (10月末現在)
	・高齢者虐待のうち、関係機関ネットワークで対応、見守りを行ったケースの件数・割合	57件(78.1%)	57件(74.0%)	53件(82.8%)

課題 5、6		虐待の早期発見・対応、認知症対策		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
5-2 6-1	虐待及び認知症に関する普及啓発	① 豊島区 ② 区民、民生委員、介護保険事業所 ③ 虐待防止講演会の実施、虐待防止及び認知症パンフレットの作成・配布及び広報としまに虐待及び認知症関係記事を掲載することにより普及・啓発を図る。 ④ 周知のため、継続して人権週間パネル展に参加している。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度 (10月末現在)
	・講演会開催 ・パンフレットの作成数/配布場所 ・広報としま掲載	0回 6,000部/介護保険事業所等 330か所 1回	1回 7,000部/介護保険事業所等 330か所 1回	年度末集計 6,000部/介護保険事業所等 330か所 年度末集計
課題 6		認知症対策		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
6-2	認知症の介護者支援	① 地域ボランティア、NPO法人、高齢者総合相談センター、豊島区 ② 認知症の介護者及び介護に関心のある区民 ③ 認知症高齢者とその家族が地域で安心して暮らせるよう、講座や介護者の交流会を実施 ④ 認知症サポータースキルアップ講座修了者に今後の認知症支援活動（チームオレンジ）に参加希望者を募っている。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度 (10月末現在)
	各項目の回数（延参加者） ・認知症介護支援講座 ・認知症サポーター養成講座 ・介護者の会 ・認知症カフェの開催	5回（126人） 60回（1,291人） 46回（220人） 53回（486人）	5回（130人） 64回（1,175人） 57回（235人） 114回（934人）	1回（17人） 22回（433人） 年度末集計 年度末集計
課題 7		引きこもり・独居高齢者対策		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
7-1	見守り・つながりの強化（見守り協定の締結） NEW	① 区内事業者、豊島区 ② 65歳以上の高齢者 ③ 日常業務の中で高齢者等の異変に気付いた場合、ケースに応じて行政機関・専門機関や警察・消防に通報など ④ 実務者レベルまで協定内容が浸透しきっていない。事業者と協働し、継続的に実施していくため定期的に意見交換会を実施する。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度
	見守り協定締結団体数	22団体	22団体	32団体

4. 短中期的成果指標の確認 [高齢者の安全]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 1-1	① 高齢者の運動実施率 	① アンケート調査 (生活元気度チェック) ※2014年度まで アンケート調査 (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査) ※2017年度から ② 生活機能評価実施者/65歳以上の区民 (要介護認定者除く) ③ 「運動している」と回答した人の割合 ④ 3年毎 (2013年度から実施) /毎年 (2017年度から実施)					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	78.5%	68.4%	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		60.2%	63.8%	59.5%	61.4%	85.1%
	年度		2022 再認証	2023			
指標		85.4%	年度末集計				
対策 2-1	② 転倒防止のための家庭環境の改善率 	① 対策実施による数値 ② 自宅における転倒リスク再確認プログラム受講者 ③ プログラム受講後の年度末において、継続して室内環境の整理整頓を行っている受講者の割合 ④ 毎年 (2013年度から実施) ※ 2015年度以降はアンケート未実施。2020年度以降は新型コロナウイルスの影響もあり事業未実施。					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	87.7%	89.3%	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		-	-	-	-	-
	年度		2022 再認証	2023			
指標		-	-	-	-	-	
対策 2-2	③ 住宅バリアフリー化率 	① 住宅・土地統計調査 (総務省統計局) ② 65歳以上の世帯員のいる世帯が居住している住宅 ③ 「65歳以上の世帯員のいる世帯数」のうち、「一定のバリアフリー化」がなされている割合 ④ 5年毎					
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	[住宅全体] 41.5% [借家・共同住宅] 17.1%	-	-	-
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		-	[住宅全体] 40.2% [借家・共同住宅] 23.0%	-	-	-
	年		2022 再認証	2023			
指標		-	2024~2025年に 集計・公表予定				

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 3-1	④入浴事故に対する理解度 	① アンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査） ② 65歳以上の区民（要介護認定者除く） ③ ヒートショックを知っていると回答した人の割合 ④ 3年毎（2019年度から実施）					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		-	-	68.2%	-	-
	年度		2022 再認証	2023			
指標		91.1%	-				
対策 4-1	⑤嚥下機能が良好な人の割合 	① 豊島区高齢者歯科健診票 ② 豊島区高齢者歯科健診の受診者（76・78・80・82・84歳区民） ③ 嚥下機能が「良好」と診断された人の割合 ④ 毎年（2021年度から実施）					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		-	-	-	-	94.6%
	年度		2022 再認証	2023 (10月末現在)			
指標		96.5%	97.9%				
対策 5-1	⑥地域ネットワークを通じた 高齢者虐待の発見率 	① 対策実施による数値 ② 介護保険事業所、地域住民等 ③ 高齢者総合相談センターが受ける虐待に関する相談の中から、虐待として受理した件数のうち、介護保険事業所、地域住民等からの通報に基づく受理件数の割合 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	55.6%	60.9%	70.0%	73.5%	68.4%	75.6%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		76.6%	73.5%	82.2%	79.5%	81.7%
	年度		2022 再認証	2023 (10月末現在)			
指標		82.8%	81.2%				
対策 5-2	⑦高齢者虐待に関する相談件数 	① 対策実施による数値 ② 介護保険事業所、地域住民等 ③ 高齢者総合相談センターが受けた虐待に関する相談件数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	1,349件	1,095件	1,357件	1,016件	909件	931件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		841件	761件	794件	1,036件	817件
	年度		2022 再認証	2023 (10月末現在)			
指標		677件	627件				

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 5-2 6-1	⑧ 高齢者虐待に対する理解度 	① アンケート調査 (協働のまちづくりに関する区民意識調査) ② 18歳以上区民 (5,000人) ③ どのような行為が虐待にあたるか、心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合 (2013年度) / 心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合 (2016年度以降) ④ 3年毎 (2013年度から実施)					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	31.0%	-	-	32.4%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		30.0%	-	30.0%	-	-
	年度		2022 再認証	2023			
	指標		32.2%	-			
対策 6-2	⑨ 認知症に対する理解度 	① アンケート調査 (協働のまちづくりに関する区民意識調査) ② 18歳以上区民 (5,000人) ③ 認知症の方について、心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合 ④ 3年毎 (2019年度から実施)					
	年度	2011	2012 再認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		-	-	35.1%	-	-
	年度		2022 再認証	2023			
	指標		36.8%	-			
対策 7-1	⑨ 見守り協定締結団体からの通報件数  NEW	① 実績値 ② 見守り協定締結団体 ③ 見守り協定締結団体から区への通報件数 ④ 1年毎 (2022年度から対策に追加)					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		-	-	-	17件	14件
	年度		2022 再認証	2023 (1月末現在)			
	指標		9件	13件			

5. 長期的成果指標の確認 [高齢者の安全]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
<p>① 転倒の経験率</p> <p style="text-align: center;">下げる</p>	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	38.0%	35.7%	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		-	31.2%	29.2%	28.4%	26.3%
	年度		2022 再認証	2023			
	指標		25.4%	年度末集計			
<p>②家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率</p> <p style="text-align: center;">減らす</p>	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	253 件 48.7 件/万人	306 件 57.3 件/万人	287 件 53.7 件/万人	286 件 50.9 件/万人	321 件 56.2 件/万人	298 件 51.9 件/万人
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		350 件 60.8 件/万人	308 件 53.5 件/万人	329 件 57.3 件/万人	334 件 58.3 件/万人	303 件 53.2 件/万人
	年		2022 再認証	2023			
	指標		339 件 59.8 件/万人	集計中			
<p>③入浴事故の対策をしている家庭の割合</p> <p style="text-align: center;">高める</p>	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	-	-	-	-	-	-
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標	-	-	-	72.6%	-	-
	年度		2022 再認証	2023			
	指標		82.5%	-			

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)				
④窒息・誤飲による救急搬送件数 		① 救急搬送データ ② 窒息・誤飲で受傷し救急搬送された 65 歳以上 ③ 窒息・誤飲により救急搬送された件数 ④ 毎年 (2018 年から「窒息」を予防対象へ)				
年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
指標	-	-	-	-	-	-
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
指標		-	19 件	19 件	15 件	14 件
年		2022 再認証	2023			
指標		20 件	集計中			
⑤重篤な高齢者虐待の発生率 		① 対策実施による数値 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 高齢者総合相談センターが受けた虐待に関する相談のうち、虐待として受理し、高齢者福祉課が対応した件数の 65 歳以上人口に占める割合 ④ 毎年 (2014 年度から実施)				
年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
指標		-	-	0.05%	0.04%	0.04%
年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
指標		0.04%	0.03%	0.04%	0.06%	0.06%
年度		2022 再認証	2023 (10 月末現在)			
指標		0.07%	0.04%			
⑥ 自宅住居で亡くなった 65 歳以上の単身世帯者の割合 (死後経過日数 8 日以上)  NEW		① 東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯者の統計 ② 65 歳以上の高齢者 ③ 区内自宅住居で亡くなった 65 歳以上の高齢者のうち、死亡日から検案日が 8 日以上経過している方 ④ 毎年 (2022 年度より指標に追加)				
年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
指標	23.0%	23.0%	23.0%	25.0%	33.8%	29.7%
年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
指標		30.9%	40.6%	37.0%	34.3%	30.0%
年度		2022 認証	2023 (10 月末現在)			
指標		30.7%	32.0%			

6. 取組みの評価 【高齢者の安全】

<p>指標の変化に対する説明</p>	<p>【対策の実施状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4(2022)年より新型コロナの影響がやや落ち着き、講座やプログラムの実施や参加者数は増加傾向にある。しかし、コロナ禍で中断した事業については未だ再開していないものもあり、今後、再開または新規事業を実施するなどの検討が必要である。 ・過去に作成した啓発チラシや冊子等について、当年度のみの配布となっているため、次年度以降の配布方法の工夫や増刷等を検討していく。 ・令和4(2022)年度より、見守り対象に「引きこもり・独居高齢者対策」を追加した。豊島区は65歳以上を占める独居高齢者の割合が全国一のため、より重点的に取り組みを実施していく。 <p>【成果指標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の運動実施率は毎年微増しており、フレイル予防への意識の向上が見られる。 ・令和4(2022)年度より「見守り協定締結団体からの通報件数」を指標に追加した。独居高齢者の見守りには地域事業者の力が必要不可欠であり、今後の効果が期待される。
<p>取り組みの成果</p>	<p>【意識や知識の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き「高齢者の見守り」を主軸に取り組みを継続している。見守り支援講座の受講者から、「ご近所との関係性を大事にしたいと思った」、「ちょっとでも周囲の高齢者を気にかけてみようと思った」という声が挙げられたため、2月以降に順次配布予定の「高齢者の見守りハンドブック」にも同様の啓発効果を期待したい。

7. 主な収集データ [高齢者の安全]

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1年]	・区内居住者	・死因が「不慮の事故」と判別された区内在住65歳以上の人
①	介護予防・日常生活圏域ニ ーズ調査[1年]【傷害】	・要介護認定者を除く65 歳以上の人	[設問]過去1年間に転んだ経験がありますか 選択肢「何度もある」「一度ある」の計
	[3年]【意識行動】		[設問]ヒートショックにより意識を失い、時には死 亡につながるような重篤な事故が増えることを知 っていますか 選択肢「知っている」
			[設問] 現在あなたはどのくらいの頻度で運動をし ていますか。 選択肢「週5日以上」「週3~4回程度している」「週 2回程度している」「週1回程度している」「月1~ 3回程度している」の計
			[設問] 入浴時の事故を防ぐために何か対策をして いますか 選択肢全体から「特に何もしていない」「無回答」を %から実人数に直し、全体人数から除いた数を%に 修正した数の計
	住宅・土地統計調査 [5年]	・区内の住宅に住む世帯	・65歳以上の世帯員のいる世帯総数における「一 定のバリアフリー化」の数
②	救急搬送データ [1年] 【障害】	・区内出場し病院へ搬送 した件数、65歳以上	・住宅内での転倒受傷の数
			・受傷程度を「中等症以上」で絞り込み ・事故発症時動作「窒息・誤飲（気道）」の数
	高齢者歯科健診票[1年]	・高齢者歯科健診の受診 者（76・78・80・82・84 歳の区民）	・高齢者歯科健診において、嚥下機能が「良好」 と診断された人
③	協働のまちづくり意識調査 [3年、2022年度] 【意識行動】	・18歳以上の区民5,000 人無作為抽出 ・回収率37.7%（2022年 度）	[設問]高齢者虐待について、発見した際の通告・通 報制度、連絡・相談先について 選択肢「ある程度具体的に知っている」「部分的には 知っている」の計
			[設問] 認知症の方について、発見した際の通告・通 報制度、連絡・相談先について 選択肢「ある程度具体的に知っている」「部分的には 知っている」の計

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

8. 成果指標と収集データの対応関係 [高齢者の安全]

成果指標		データ収集方法
転倒	短① 高齢者の運動実施率	① アンケート調査 [1年] 【意識行動】
	短② 転倒防止のための家庭環境の改善率	対策実施による数値
	短③ 住宅バリアフリー化率	住宅・土地統計調査[5年]
	長① 転倒の経験率	① アンケート調査 [1年] 【傷害】
	長② 家庭内での転倒受傷による救急搬送件数・発生率	② 救急搬送データ [1年] 【傷害】
溺れ	短④ 入浴事故に対する理解度	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】
	長③ 入浴事故の対策をしている家庭の割合	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】
窒息	短⑤ 嚥下機能が良好な人の割合	高齢者歯科健診票[1年]
	長④ 窒息・誤飲による救急搬送件数	② 救急搬送データ [1年] 【傷害】
虐待	短⑥ 地域ネットワークを通じた高齢者虐待の発見率	対策実施による数値
	短⑦ 高齢者虐待に関する相談件数	対策実施による数値
	短⑧ 高齢者虐待に対する理解度	③ アンケート調査 [3年] 【意識行動】
	短⑨ 認知症に対する理解度	
	長⑤ 重篤な高齢者虐待の発生率	対策実施による数値

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(3) 障害者の安全

障害者の安全対策委員会

令和5(2023)年度の開催状況	8月29日	2月1日
【住民組織】 身体障害者福祉協会 聴覚障害者協会 【会長…委員長】 手をつなぐ親の会 目白協和会 民生委員児童委員協議会	【事業者、行政機関】 東京都手をつなぐ育成会 精神障がい者事業所連合会 豊島区民社会福祉協議会 豊島消防署 池袋消防署	【豊島区】 保健福祉部長 障害福祉課長 障害福祉サービス担当課長 福祉総務課長 道路整備課長 土木管理課長 防災危機管理課長 危機管理担当課長 セーフコミュニティ推進室長

[取組みの全体像]

予防対象 障害者の外出時のけが・事故

課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 街なかでの情報伝達手段の確保及びバリアフリー化の推進 【情報のバリアフリー】 【まちのバリアフリー】	1 音声による道案内	① 移動支援アプリ shikAI ルート数	①障害者の外出時におけるけがの経験率 ②障害者のバリアフリー満足度 ③区民のバリアフリー満足度
2 障害者への支援方法の周知 【こころのバリアフリー】	2-1 ヘルプマーク・ヘルプカードの配布 2-2 障害者サポートへのサポート	②豊島区が行っている防災対策で知っているもののうち、ヘルプマークと回答した人の割合 ③障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかった人の割合	④障害者の災害時対応想定満足度

予防対象 障害者の災害時における危険や孤立

課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
3 災害時の備え、サポート方法の対策 【情報のバリアフリー】 【こころのバリアフリー】	3-1 災害時における障害者への自助、共助 3-2 災害等を想定した訓練への参加	④「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の認知度 ⑤訓練参加実績	④障害者の災害時対応想定満足度

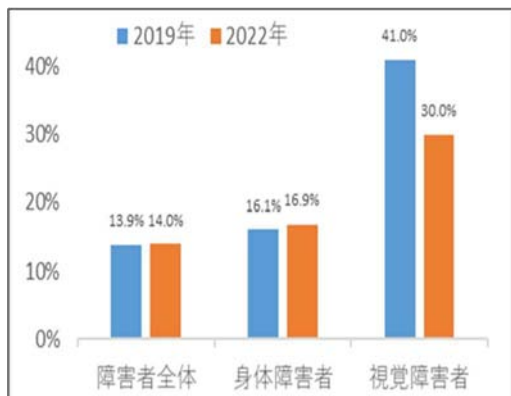
1. 予防対象の状況、推移 [障害者の安全]【令和5(2023)年度】

課題1「街なかでの情報伝達手段の確保及びバリアフリー化の推進」

令和4(2022)年の調査では、1年以内に外出時にけがの経験が「ある」と回答した障害者全体の割合は14.0%であり、一般区民と比較して、高い状況が継続している。(資料①)

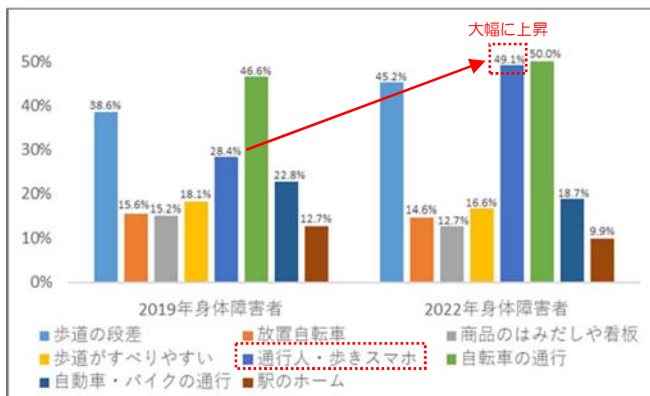
また、「最近、外出時に危険を感じたこと」はすべての障害者において、「自転車の通行」が最も高く、次いで「通行人(歩きスマホ含む)」となっている。令和元(2019)年以降、「通行人・歩きスマホ」の割合が大幅に上昇しており、通行マナーの啓発が課題となっている。(資料②)

【資料①】外出時におけるけが経験率



(2019年・2022年度 豊島区障害者等実態意向調査)

【資料②】外出時に危険を感じたこと

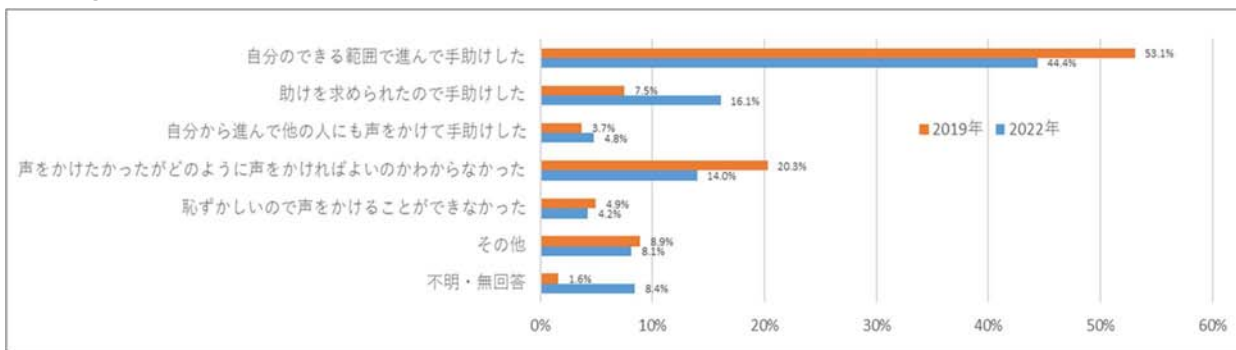


(2019年・2022年度 豊島区障害者等実態意向調査)

課題2「障害者への支援方法の周知」

令和4(2022)年の調査では、外出先で困っている人を見かけたときの対応は、「自分のできる範囲で進んで手助けした」、「助けを求められたので手助けした」と答えた人の割合は合わせて60.5%であった。一方で、「声をかけたかったがどのように声をかければよいのか分からなかった」、「恥ずかしいので声をかけることができなかった」と答えた人の割合は合わせて18.2%であり、障害者支援の方法の周知や、支援意識の向上が引き続きの課題となっている。(資料③)

【資料③】外出先で困っている人を見かけた時の対応

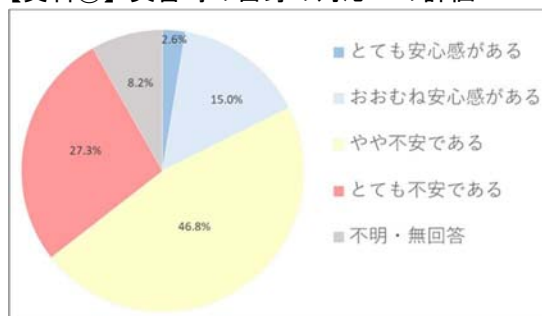


(2022年地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査)

課題3「災害時の備え、サポート方法の対策」

令和4(2022)年の調査では、災害時の自身の対応方法について「やや不安である」「とても不安である」と答えた障害者の割合は、合わせて74.1%であった。災害時に備え、障害者への支援方法を確立し、支援者に周知していくことが求められている。

【資料④】災害時の自身の対応への評価



(2022年度 豊島区障害者等実態意向調査)

2. 令和 4.5(2022.2023)年度の主な取組み・改善 [障害者の安全]

(1) 障害者サポート講座の開催

対面講座（発達障害講座と連携実施）

令和 4(2022)年 9 月 8 日	としま産業振興プラザ IKE・Biz	36 名
令和 4(2022)年 11 月 10 日	としま産業振興プラザ IKE・Biz	46 名
令和 5(2023)年 9 月 5 日	としま産業振興プラザ IKE・Biz	39 名
令和 6(2024)年 2 月 20 日	としま産業振興プラザ IKE・Biz	実施予定



動画配信（YouTube）

令和 4(2022)年 10 月 17 日	『障害者サポート講座 視覚障害者編・聴覚障害者編』
令和 4(2022)年 11 月 14 日	『障害者サポート講座 精神障害者編・発達障害者編』
令和 4(2022)年 12 月 12 日	『障害者サポート講座 知的・身体障害者編』

障害者への声掛けや手助け方法の学習、障害模擬体験など障害者への簡単なサポート方法を学ぶことができる区民向け講座を継続して開催しました。（発達障害講座と連携実施）
また、サポート方法を収録した動画を YouTube により配信しました。

(2) 障害者差別解消法周知用パンフレットの作成

概要：障害者への支援方法を掲載したパンフレットを作成し、広く周知を行う。

作成日：令和 5(2023)年 12 月



障害者支援の方法を広く周知することで、区民全体への支援意識の向上を図りました。

(3) 救援センター開設・運営訓練の視察

開催日：令和 4(2022)年 10 月 2 日

会場：南池袋小学校

内容：障害当事者による防災訓練の視察



町会主体による救援センターの開設・立ち上げ及び運営訓練の様子を障害当事者が視察しました。障害者の意見を今後の訓練に取り入れることで、避難時に障害者が困ることのないよう支援できる体制整備を図りました。

(4) 東池袋駅周辺から古代オリエント博物館までの現地視察 NEW

開催日：令和 6(2024)年 2 月 1 日

会場：東池袋駅周辺からサンシャインシティまでの地下通路
古代オリエント博物館

内容：障害当事者による視察







バリアフリー整備状況やケガ等の発生の危険がある箇所の確認を行うとともに、先進的なバリアフリーの取り組み状況を視察し、必要な対策の検討につなげます。

3. 対策の実施状況 [障害者の安全]



課題 1		街なかでの情報伝達手段の確保及びバリアフリー化の推進		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点)		
1	音声による道案内	① 豊島区 ② 視覚障害者 ③ 視覚障害者を対象に、音声による道案内を提供する。 (ことばの道案内、移動支援アプリ shikAI) ④ shikAI については、令和3(2021)年度より導入。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度
	・ことばの道案内ルート数 ・shikAI ルート数	ことばの道案内 累計：193 ルート shikAI 2 ルート	ことばの道案内 累計：196 ルート shikAI 2 ルート	ことばの道案内 累計：199 ルート shikAI 2 ルート
課題 2		障害者への支援方法の周知		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点)		
2-1	ヘルプマーク・ヘルプカードの配布	① 豊島区 ② 区民 ③ ヘルプマーク・ヘルプカードの配布活動を進めると共に、周知活動を行い、困っている障害者への手助けができるよう促す。 ④ 配布窓口(区民事務所等)への情報共有		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度
	・配布数	ヘルプマーク 1,401 枚 ヘルプカード 555 枚	ヘルプマーク 1,376 枚 ヘルプカード 1,111 枚	ヘルプマーク 910 枚 ヘルプカード 210 枚
2-2	障害者へのサポート	① 障害者団体、豊島区、豊島区民社会福祉協議会 ② 区民 ③ 障害者への理解を促進すると同時に、サポート方法を知り、気軽に声かけができるよう、サポート講座等を実施する。 ④ 区民ひろば等での開催		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度
	・実施回数、参加人数	放送 5 回、 総再生数約 4,600 回	放送 3 回、 総再生数約 4,600 回	放送 0 回、 総再生数約 15,000 回
課題 3		災害時の備え、サポート方法の対策		
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点)		
3-1	災害時における障害者への自助、共助	① 障害者団体、東京消防庁、豊島区民社会福祉協議会、豊島区 ② 障害者、区民 ③ 「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の検討・作成をする。 ④ 新型コロナウイルスに対応したチラシの作成		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度
	・実施回数	・改訂版改正 ・検討 2 回	・改訂版見直し ・検討 2 回	・改訂版見直し ・検討 1 回
3-2	災害時を想定した訓練への参加	① 豊島区 ② 障害者、区民 ③ 障害当事者が中心となって訓練へ参加し、普段から災害を意識して備えをすると共に、障害者へ配慮した防災の取組を促進する。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度
	・実施回数	・1回	・1回	・実施なし

4. 短中期的成果指標の確認 [障害者の安全]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 1	移動支援アプリ shikAI ルート数 	① 対策実施による数値 ② 視覚障害者 ③ ルート敷設数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	—	—	—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	—	—	2
	年度		2022 再認証	2023			
割合		2	2				
対策 2	豊島区が行っている防災対策で知っているものうち、ヘルプマークと回答した割合 	① アンケート調査 ② 障害者 ③ 豊島区が行っている防災対策で知っているものうち、ヘルプマークと回答した人の割合 ④ 3年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	—	—	—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	31.5%	—	—
	年度		2022 再認証	2023			
割合		59.1%	—				
対策 3	障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかった人の割合 	① アンケート調査 ② 区民 ③ 街中で障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかったと回答した人の割合 ④ 3年毎					
	年度	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	22.1%	—	23.9%	—	—	25.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	—	—	—
	年度		2022 再認証	2023			
割合		18.2%	—				
対策 4	「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の認知度 	① アンケート調査 ② 障害者 ③ 「豊島区障害者防災の手引き」改訂版を知っていると回答した人の割合 ④ 3年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	—	—	—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	20.0%	—	—
	年度		2022 再認証	2023			
割合		7.4%	—				

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策5	訓練参加実績 	① 対策実施による数値 ② 障害者・安全対策委員会委員 ③ 防災訓練に参加した回数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	—	—	—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	1回	—	1回
	年度		2022 再認証	2023			
割合		1回	—				

5. 長期的成果指標の確認 [障害者の安全]

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
①障害者の外出時におけるけがの経験率 	① アンケート調査 ② 障害者 ③ 過去1年間において、外出時にけがをしたことがあると回答した人の割合 ④ 3年毎						
	年	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	(34.9%)	—	18.1% (36.7%)	—	—	16.4% (35.2%)
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	13.9% (41.0%)	—	—
	年		2022 再認証	2023			
割合		14.0% (30.0%)	—				
②障害者のバリアフリー満足度 	① アンケート調査 ② 障害者 ③ まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合 ④ 3年毎						
	年	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	(22.2%)	—	43.1% (21.7%)	—	—	40.3% (29.5%)
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	45.2% (42.6%)	—	—
	年		2022 再認証	2023			
割合		45.7% (35.5%)	—				

* 括弧内は視覚障害者の割合

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
③区民のバリアフリー満足度 		① アンケート調査 ② 区民 ③ まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合 ④ 3年毎					
	年	2010	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	19.5%	—	19.5%	—	—	18.3%
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	—	—	—
	年		2022 再認証	2023			
	割合		22.2%	—			
④障害者の災害時対応想定満足度 		① アンケート調査 ② 障害者 ③ 災害時を想定した対応方法について安心感があると回答した人の割合 (とても安心感がある/おおむね安心感がある) ④ 3年毎					
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	割合	—	—	—	—	—	—
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	割合		—	—	18.9%	—	—
	年		2022 再認証	2023			
	割合		17.6%	—			

6. 取組みの評価

<p>指標の変化に対する説明</p>	<p>【対策の実施状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者サポート講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の中で対面での講座実施が制限された際に、新たに動画配信の取組みを行うようになった。新型コロナウイルス感染症の影響が低下した後も、多くの方に情報を届ける手段として、継続して活用していく。 <p>【成果指標について】</p> <p>短中期成果指標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルプマークとヘルプカード、災害時支援カードを共に持ち運ぶことができるケースの配布を令和3(2021)年12月から開始した。このことにより、ヘルプマークの認知度が31.5%から59.1%へと大幅に上昇したと考えられる。 ・ 外出先で困っている人を見かけたときの対応で「声をかけたかったがどのように声をかければよいのか分からなかった」と答えた人の割合は、令和元(2019)年調査では20.3%だったのに対して、令和4(2022)年調査では14.0%となり、6.3%改善した。障害者サポート講座の継続的实施等により区民に障害者支援の意識が幅広く浸透してきたことが要因として考えられる。
--------------------	--

指標の変化に対する説明	<ul style="list-style-type: none"> ・「豊島区障害者防災の手引き」改訂版の認知度が、20.0%から7.4%へ低下している。発行から3年が経過して徐々に認知度が低下していることが要因と考えられるため、新たに周知を図っていく必要がある。 <p>長期的成果指標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者のバリアフリー満足度が徐々に上昇傾向にある。スマートフォン等の普及により、外出時の援助が充実したことが要因であると考えられる。
取り組みの成果	<p>【状況の変化】</p> <p>安全対策委員会における意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者の転落事故防止のため、踏切内のエスコートゾーン設置について、鉄道会社と連携して実施していくべきとの提案があった。 ・点字ブロックや道路が破損していて危険な状態である場合の連絡先が分かりづらいとの指摘があった。 ・視覚障害者にとって、自転車との接触が、最も事故の危険を感じる。また、点字ブロック上に自転車を放置されていることもよくある。改めて、自転車利用マナー向上のための啓発や働きかけが必要であるとの意見があった。

7. 主な収集データ 〔障害者の安全〕

	名 称	対 象	内 容
①	地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査 [5年、2022年度] 【意識行動】	18歳以上3,000人 回答1,200人、 回収率40.0%	[設問]街中で障害者が困っているのを見かけたとき、どうしますか 選択肢 「声をかけることができない」「どのように声をかければよいかわからない」の計 [設問]まちのバリアフリーについて満足していますか 選択肢 「とても満足」「おおむね満足」の計
	②	障害者等実態・意向調査 [3年、2022年度] 【意識行動】	身体障害者 回答1,161人、 回収率48.4%
【傷害】			外出時におけるけがの経験

8. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短②	豊島区が行っている防災対策で知っているもののうち、ヘルプマークと回答した割合	アンケート調査② [3年]
短③	障害者が困っているのを見かけたとき、声をかけられなかった人の割合	アンケート調査① [3年]
短④	「豊島区障害者防災の手引き」改訂版を知っていると回答した人の割合	アンケート調査② [3年]
長①	過去1年間において、外出時にけがをしたことがあると回答した人の割合	アンケート調査② [3年]
長②	まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合	アンケート調査② [3年]
長③	まちのバリアフリーについて満足していると回答した人の割合	アンケート調査① [3年]
長④	災害時を想定した対応方法について安心感があると回答した人の割合(とても安心感がある/おおむね安心感がある)	アンケート調査② [3年]

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(4) 自転車利用の安全

自転車利用の安全対策委員会

令和5(2023)年度の開催状況

1月15日

【住民組織】

- ・ 巣鴨交通安全協会
- ・ 池袋交通安全協会
- ・ 目白交通安全協会
- ・ 巣鴨交通少年団
- ・ 池袋交通少年団
- ・ 目白交通少年団
- ・ 豊島区高齢者クラブ連合会
- ・ 小学校 PTA 連合会

【事業者、行政機関】

- ・ 巣鴨警察署
- ・ 池袋警察署
- ・ 目白警察署
- ・ 東京都第四建設事務所
- ・ 小学校校長会

【豊島区】

- ・ 土木担当部長
- ・ セーフコミュニティ推進室長
- ・ 高齢者福祉課長
- ・ 障害福祉課長
- ・ 子ども若者課長
- ・ 保育課長
- ・ 道路整備課長
- ・ 庶務課長
- ・ 指導課長

【取り組みの全体像】

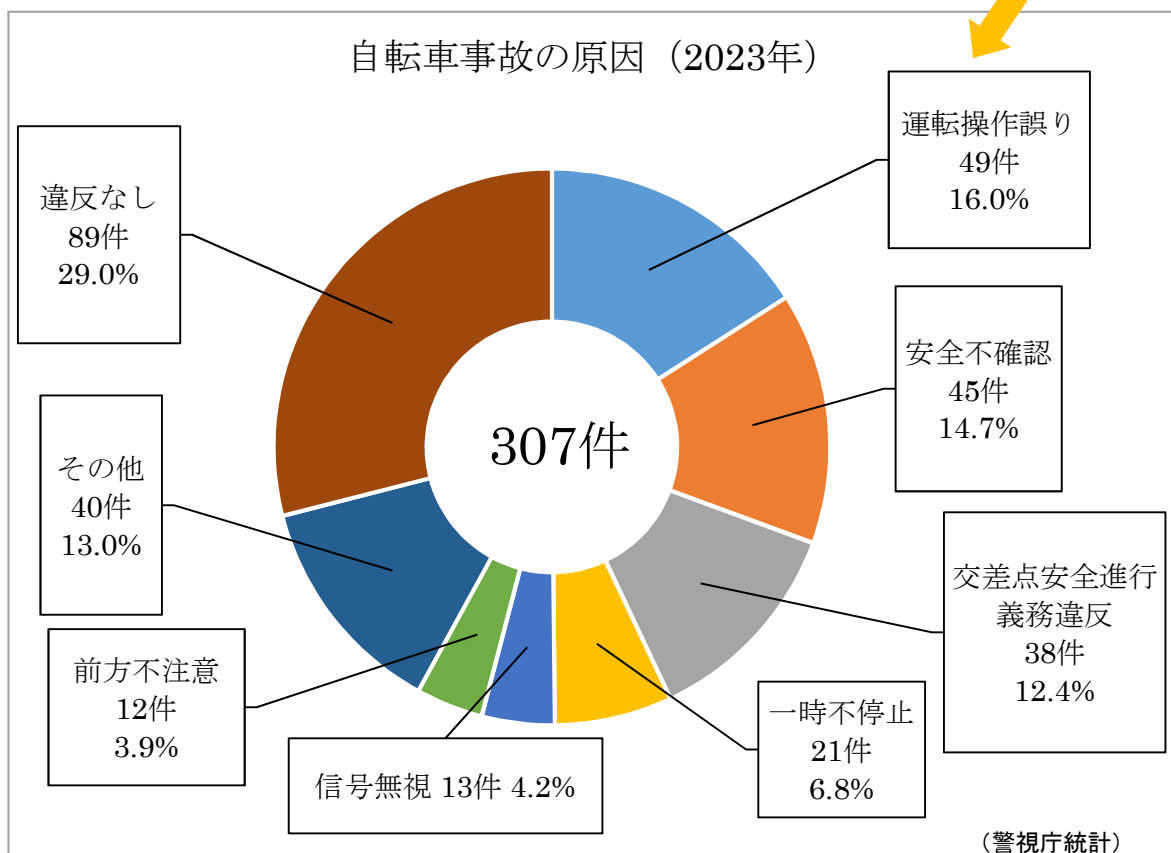
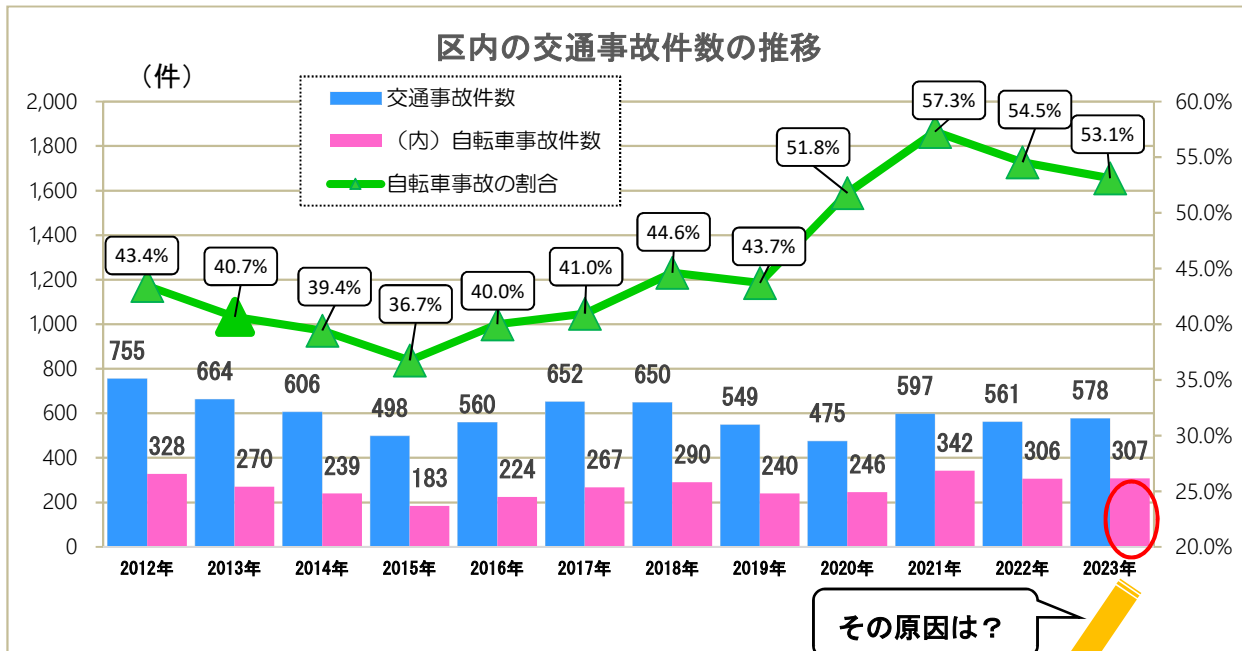
予防対象 子どもと高齢者の事故・けが

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 自転車のルール・マナー、交通安全意識の向上	1-1 路上啓発活動や交通安全教室の実施	①親子自転車安全利用教室の満足度 ②自転車運転ルールの遵守に対する意識	①自転車交通事故の発生件数 ②自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率
	1-2 自転車用ヘルメットの普及啓発	③子どものヘルメット着用率	
2 交通安全環境の向上	2 標識や路面表示等の新設・改修		
3 地域における危険箇所の周知	3 交通安全啓発マップの作成と普及	④交通事故発生場所等の認知度	

1. 予防対象の状況、推移 [自転車利用の安全]

(1) 交通事故件数の推移

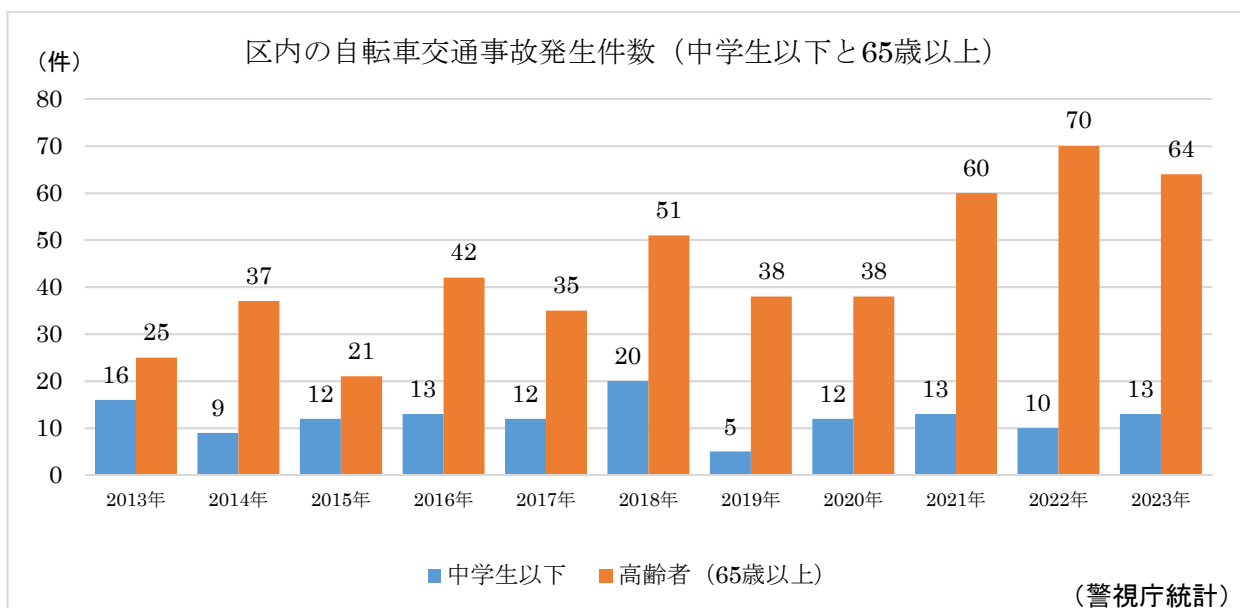
自転車事故の件数と事故に占める割合は、平成 27(2015)年までは減少を続けたが、平成 28(2016)年から平成 30(2018)年は増加傾向にあった。令和元(2019)年にはまた減少に転じたが、令和 2(2020)年以降 5 割を超えている。



自転車側の違反による事故の原因は、「運転操作誤り」が最も多い。

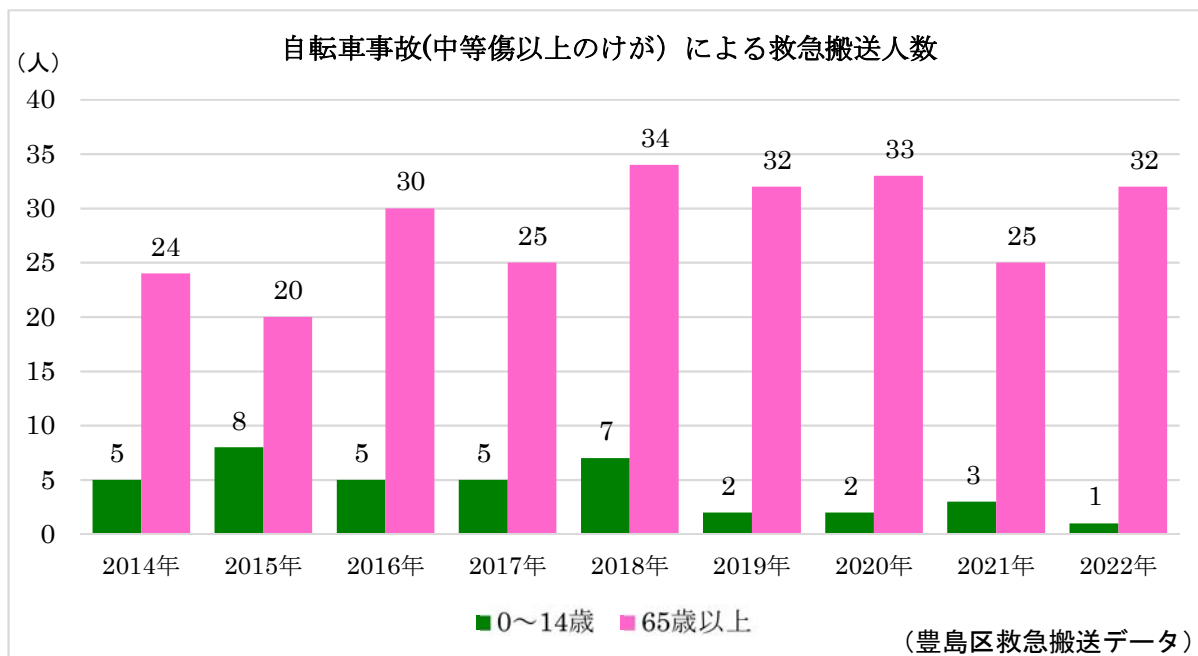
(2) 自転車交通事故の発生件数の推移

自転車交通事故の発生件数における中学生以下は平成 25(2013)年から令和 5(2023)年にかけてほぼ横ばい傾向を示している。高齢者については、平成 25(2013)年以降令和 4(2022)年は最多の発生件数となった。



(3) 自転車交通事故による救急搬送人数の推移

交通事故で「自転車乗車中」における「中等傷以上」のけがにより救急搬送された「0～14歳」及び「65歳以上」は、ほぼ横ばい傾向を示している。



2.令和 5(2023)年度の主な取組み・改善〔自転車利用の安全〕

(1) 自転車用ヘルメット購入補助対象拡大 NEW

【目的】 自転車用ヘルメット着用普及啓発のため

【概要】 自転車転倒事故による頭部の損傷を軽減するため、自転車用ヘルメット購入補助を実施。

全区民及び中学生以下の在園・在学者対象。

【実施期間】 令和 5(2023)年 7 月 11 日購入分から開始

変更前は 13 歳未満の区内在住・在園・在学の幼児・児童と 65 歳以上の区民用のヘルメットが対象でした。令和 5(2023)年 4 月 1 日の道路交通法改正により、自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、需要が高まったことを受けて、補助対象を拡大しました。平成 29(2017)年のセーフコミュニティ再認証現地審査の際に、審査員から対象拡大についての助言を受けており、令和元(2019)年の 65 歳以上の高齢者の対象追加を経て、今年度度、全ての年齢層を対象にした購入補助が実現しました。

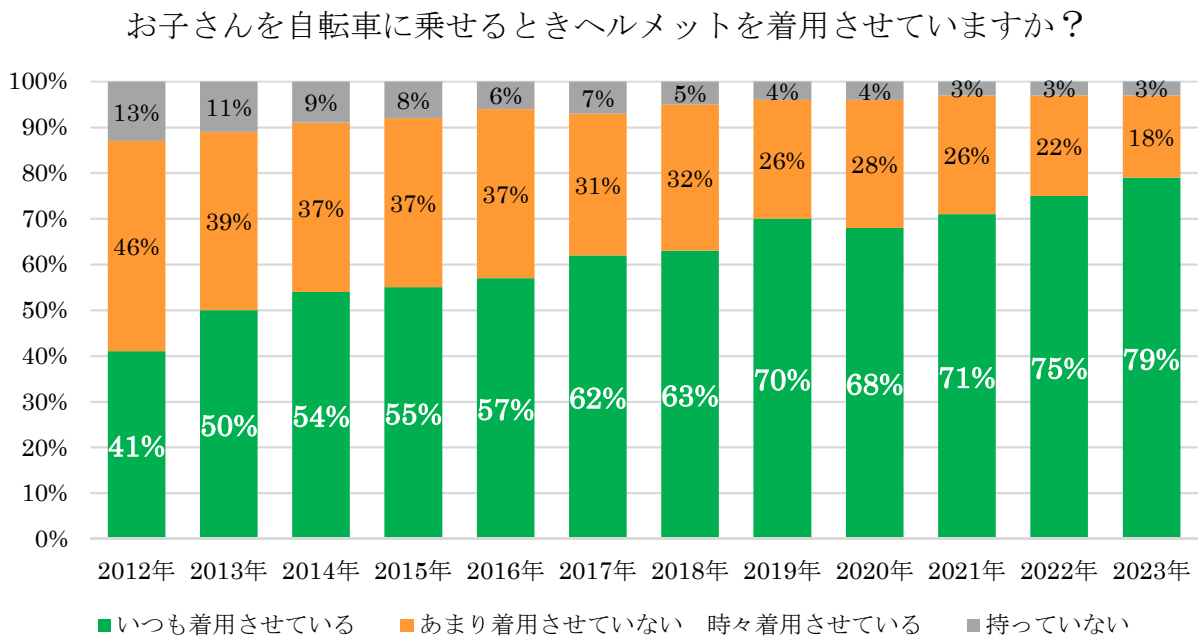


(2) ヘルメット着用率アンケートの実施

【目的】 ヘルメット着用率から子ども用ヘルメットの普及状況を把握するため。

【概要】 区内の保育園（公設公営 16 園、公設民営 2 園、私立認可保育所 70 園）に通う幼児の保護者を対象としたアンケート調査

【実施期間・回答数】 令和 5(2023)年 4 月 6 日～6 月 6 日 4,134 人回答



(小数点以下四捨五入)

<区内（公設公営・公設民営・私立認可）保育園での保護者アンケート結果>

「いつも着用させている」と答えた割合が令和 4(2022)年の 75%から 79%に増加しました。

(3) 「電動アシスト自転車」の安全利用の普及啓発 NEW

【目的】「電動アシスト自転車」の安全利用推進のため。

【概要】「区民ひろば」で実施する高齢者及び子育て世代対象の交通安全研修会や広報等で、電動アシスト自転車の安全利用について周知する。

令和3(2021)年のセーフコミュニティ再々認証事前審査において「電動アシスト自転車」について質問を受けた際に、対策が必要と考えていると回答しました。

その後、セーフコミュニティ活動の拠点となる「区民ひろば」で予防対象である地域の高齢者や子育て中の保護者を対象とした交通安全研修会において各所管警察署と協力し、電動アシスト自転車の安全利用について周知徹底しました。

また、広報に電動アシスト自転車使用時の注意喚起の記事を掲載、としまテレビでニュース原稿読み上げ、上記「(2) ヘルメット着用率アンケート」実施の際に各保育園に電動アシスト自転車の注意喚起チラシを送付する等あらゆる機会を捉えて周知徹底しました。



3. 対策の実施状況 [自転車利用の安全]


課題 1		自転車のルール・マナー、交通安全意識の向上		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
1-1	路上啓発活動や交通安全教室の実施	① 区、警察、交通安全協会、交通安全活動推進委員協議会、鉄道事業者、商店街、事業所、小中学校PTA、高齢者クラブ、町会 ② 区民、自転車利用者 ③ 街頭で自転車の安全利用を呼び掛けるチラシの配布等による啓発活動を実施するとともに、高齢者、親子、中学生向けの各種交通安全教室を行う。 ④ 特になし。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度 (12月末現在)
	・街頭啓発キャンペーン 延べ参加人数 グッズ配付数	11回 99名 790セット	22回 543名 4,234セット	13回 311名 2,737セット
	・マナー・ルール巡回指導 ウイロード 池袋駅周辺	143日、288,742台 147日、1,611台	147日、275,276台 146日、1,784台	109日、179,684台 114日、653台
	・区民ひろばでの教室 高齢者交通安全研修会 子育て世代交通安全研修会	18回、340名参加 16回、345名参加	21回、447名参加 21回、454名参加	22回、513名参加 17回、387名参加
	・親子自転車安全利用教室 (豊島自動車練習所)	※中止	※中止	※中止
	・スケアード・ストレイト方式による自転車教室(中学生)	※2校 584名参加	※3校 856名参加	※3校 934名参加

課題 1		自転車のルール・マナー、交通安全意識の向上			
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)			
1-2	自転車用ヘルメットの普及啓発	① 区、東京都自転車商協同組合豊島支部、警察 ② 2023 年 7 月 10 日まで：13 歳未満の幼児・児童及び 65 歳以上の高齢者 2023 年 7 月 11 日以降：全年齢層の区民 ③ 自転車用ヘルメットの購入をする際に、購入費用の一部を助成する。 ④ 2023 年 7 月 11 日より、購入補助の対象を全年齢層に拡大			
	実施項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (11 月末現在)	
	・購入補助数 幼児児童用一般 (2,000 円) *2012 年 5 月 7 日から開始 親子自転車安全教室参加者 (3,000 円) *2012 年 5 月 7 日から開始 高齢者 (2,000 円) *2019 年 11 月 1 日から開始 13 歳以上 64 歳まで (2,000 円) *2023 年 7 月 11 日から開始	532 件	461 件	347 件	
		6 件	3 件	1 件	
		18 件	98 件	390 件	
		—	—	90 件	
課題 2		交通安全環境の向上			
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点)			
2	標識や路面標示等の新設・改修	① 区、警察 ② 道路 ③ 事故を防止するため、路面表示やカーブミラー、立て看板などの設置・改修などにより注意喚起を行う。 ④ 特になし			
	実施項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (12 月末現在)	
	・白線工事 (修繕)	55 件、 12.8 km	56 件、 12.7 km	28 件、 14.4 km	
	・スクールゾーン表示 (新規、修繕)	8 か所	5 か所	0 か所	
	・カーブミラー、案内標識設置 (新規、修繕)	137 件	252 件	128 件	



課題 3		地域における危険箇所の周知			
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)			
3	交通安全啓発マップの作成と普及	① 区、警察、交通安全協会 ② 区民、小学生 ③ 交通安全気づきマップを地域(地区)で作成し、配布する。また、区内における過去2年分の交通事故発生地点等について、地図を作成し配布する。 ④ 特になし			
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度 (12月末現在)	
	・交通安全気づきマップの作成	—	—	—	
	・交通事故発生地点マップ配布数	3,000部	3,000部	3,000部	
	・交通事故発生地点マップ配布施設数	276施設	276施設	274施設	
	各地区の拡大版マップ	全区民ひろばで掲示	全区民ひろばで掲示	全区民ひろばで掲示	
	・安全・安心メールによる事故情報の発信	月2回 登録者 6,501名	月2回 登録者 6,485名	月2回 登録者 6,559名	

4. 短中期的成果指標の確認 [自転車利用の安全]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 1-1 2	① 自転車運転ルールの遵守に対する意識	① アンケート調査 ② 18歳以上の区民(5,000人) ③ ルールを遵守していると思う割合 ④ 原則3年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	ルール遵守	24.1%	—	—	—	—	18.0%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	ルール遵守		—	—	18.6%	—	—
	年度		2022 再認証	2023			
ルール遵守		23.5%	—				



指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1-1 2	② 親子自転車安全利用教室の満足度 	① アンケート調査 ② 親子自転車安全利用教室に参加した保護者 ③ 「おおいに満足」、「満足」と回答した割合の計 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	講義内容 (座学)	—	—	—	—	—	—
	実技指導	—	—	—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	講義内容 (座学)		—	93.3%	90.0%	—	—
	実技指導		—	91.1%	100%	—	—
	年度		2022 再認証	2023			
講義内容 (座学)		—	—				
実技指導		—	—				

※2020年以降2023年まで新型コロナウイルス感染拡大の影響により、親子自転車安全利用教室は中止したため、アンケートは未実施。

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1-2	③ 子どものヘルメット着用率 	① アンケート調査 ② ・区立小学校児童 ・区内（公設公営・公設民営・私立認可）保育園に在園する乳幼児の保護者 ③ ・小学生自身が運転する場合の着用率 ・乳幼児を自転車に乗せる際にヘルメット着用させている親の割合 ④小学生 原則3年毎 乳幼児 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	小学生	—	—	25.3%	—	—	—
	乳幼児	—	41.0%	50.0%	54.0%	55.0%	56.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	小学生		—	35.2%	—	—	39.3%
	乳幼児		62.4%	62.9%	69.9%	68.4%	71.2%
	年度		2022 再認証	2023			
小学生		—	—				
乳幼児		75.5%	79.3%				
対策 3	④ 交通事故発生場所等の認知度 	① アンケート調査 ② 18歳以上の区民（5,000人） ③ 周辺で交通事故発生場所、危ないと思われる場所の認知度 ④ 3年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知度	—	—	45.3%	—	—	45.8%
	年度		2017 再認証	2018	2019※	2020	2021
	認知度		—	—	50.8%	—	—
年度		2022 再認証	2023				
認知度		52.9%	—				

※2019年4月、区内で重大な交通事故が発生し報道された影響により、区民の交通事故発生場所等の認知度が上がったと推測される。

5. 長期的成果指標の確認 [自転車利用の安全]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
① 自転車交通事故の発生件数 		① 統計資料 (警察統計) ② 区内の交通事故 ③ 自転車に関する交通事故 ④ 毎年					
年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
中学生以下	28 件	23 件	16 件	9 件	12 件	13 件	
65 歳以上	48 件	46 件	25 件	37 件	21 件	42 件	
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
中学生以下		12 件	20 件	5 件	12 件	13 件	
65 歳以上		35 件	51 件	38 件	38 件	60 件	
年		2022 再認証	2023				
中学生以下		10 件	13 件				
65 歳以上		70 件	64 件				
② 自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率 		① 救急搬送データ ② 自転車乗車中における中等症以上のけがにより救急搬送された 0～14 歳及び 65 歳以上の人数 ③ ・発生人数 ・人口 1 万人あたりの受傷者数 ④ 毎年					
年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
0～14 歳	6 人 2.6 人/万人	7 人 3.1 人/万人	4 人 1.7 人/万人	5 人 2.1 人/万人	8 人 3.3 人/万人	5 人 2.0 人/万人	
65 歳以上	30 人 5.8 人/万人	28 人 5.2 人/万人	30 人 5.5 人/万人	24 人 4.3 人/万人	20 人 3.5 人/万人	30 人 5.2 人/万人	
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
0～14 歳		5 人 2.0 人/万人	7 人 2.7 人/万人	2 人 0.8 人/万人	2 人 0.8 人/万人	3 人 1.2 人/万人	
65 歳以上		25 人 4.3 人/万人	34 人 5.9 人/万人	32 人 5.6 人/万人	33 人 5.8 人/万人	25 人 4.4 人/万人	
年		2022 再認証	2023				
0～14 歳		1 人 0.4 人/万人	集計中				
65 歳以上		32 人 5.6 人/万人	集計中				

6. 取組みの評価

<p>指標の変化に対する説明</p>	<p>【対策の実施状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道路交通法」が令和5(2023)年4月1日に改正され、自転車に乗る時はヘルメットの着用が「努力義務化」されたことから、令和5(2023)年度のヘルメット購入補助件数が大幅に増加した。ヘルメットの需要が高まったことを受けて、補助対象を拡大し、全年齢層の区民が購入補助を受けることが可能になった。今後は、予防対象である幼児・児童及び高齢者だけでなく、全年齢層に向けてより一層ヘルメット着用の啓発を進めていく。 <p>【成果指標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども（乳幼児）の自転車用ヘルメットの着用率（短中期指標）は、平成24(2012)年の認証時は41.0%であったが、令和5(2023)年は79.3%まで上昇した。これは、保護者が自転車に子どもを同乗させる際にヘルメットを着用させることが習慣化してきていること、地域住民や警察等とともに実施するキャンペーン活動等において周知に力を入れたことによるものと考えられる。 <p>さらに、上記【対策の実施状況について】と同様に「道路交通法」が令和5(2023)年4月1日に改正され、自転車に乗る時はヘルメットの着用が努力義務化となったことによるものと考えられる。</p>
<p>取り組みの成果</p>	<p>【意識や知識の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民ひろばで実施している高齢者及び子育て世代対象の交通安全研修会の参加者にアンケートを実施したところ、研修の内容について「普段から気をつけていたが、再認識できた。」「要点がわかりやすかった。」という感想があった。 <p>また、「反射材等実用的な配布物があり、ありがたかった。」「反射材つけてみます。」といった感想も見られた。</p>

7. 主な収集データ

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1年]	・区内居住者	・死因が「交通事故」と判別された区内在住の者
	警察統計（交通事故） [1年]	・区内発生事故	・「中学生以下」及び「65歳以上」の交通事故発生について集計
①	協働に関する区民意識調査 [3年] 【意識行動】	・区内に2年以上在住する18歳以上の区民5,000人無作為抽出 ・直近2022年度	[設問]お住まいの地域で、道路交通法で決められている自転車の運転ルールは守られていると感じていますか。 選択肢 「よく守られている」「だいたい守られている」の割合の計 [設問]お住まいの周辺で、交通事故発生場所、危ないと思われる場所があることを知っていますか。 選択肢 「複数の具体的な場所を知っている」「一つは具体的な場所を知っている」の計
②	親子自転車安全利用教室参加者アンケート [1年] 【意識行動】	・親子自転車安全利用教室参加者 ・直近2019年度	[設問]講義内容（座学）・実技指導の感想は？ 選択肢 「おおいに満足」「満足」の割合の計
③	ヘルメット着用に関するアンケート（小学校） [原則3年] 【意識行動】	・区立学校の児童 ・直近2021年度	[設問]自転車に乗るときヘルメットをつけていますか 選択肢 「いつも着けている」
④	ヘルメット着用に関するアンケート（保育園）[1年] 【意識行動】	・区立保育所等保護者 4,134名	[設問]お子さんを自転車に乗せるとき、ヘルメットを着用させていますか 選択肢 「いつも着けている」
⑤	救急搬送データ [1年] 【傷害】	・区内出場し病院へ搬送した人数	・受傷程度を「中等症以上」で絞り込み ・「0～14歳」及び「65歳以上」について集計

8. 成果指標と収集データの対応関係 【自転車利用の安全】

成 果 指 標		データ収集方法	
短①	自転車運転ルールの遵守に対する意識	アンケート調査 [3年] 【意識行動】	
短②	親子自転車安全利用教室の満足度	アンケート調査 [1年] 【意識行動】	
短③	子どものヘルメット着用率	小学校	アンケート調査 [原則3年] 【意識行動】
		保育園	アンケート調査 [1年] 【意識行動】
短④	交通事故発生場所等の認知度	アンケート調査 [3年] 【意識行動】	
長①	自転車交通事故の発生件数	中学生以下	警察統計
		65歳以上	
長②	自転車事故受傷による救急搬送人数・発生率	救急搬送データ [1年] 【傷害】	

※色の凡例 救急搬送データ、 意識・行動アンケート

(5) 繁華街の安全

繁華街の安全対策委員会

令和 5 (2023) 年度の開催状況

2 月 22 日 (予定)

【住民組織】

- ・池袋西口駅前環境浄化推進委員会
- ・池袋西地区環境浄化推進委員会
- ・池袋東地区環境浄化推進委員会
- ・大塚駅前環境浄化推進委員会
- ・豊島区観光協会
- ・巣鴨防犯協会
- ・池袋防犯協会
- ・目白防犯協会
- ・巣鴨母の会
- ・目白母の会
- ・豊島区町会連合会
- ・日本ガーディアンエンジェルス
- ・青少年育成委員会連合会
- ・豊島防火防災協会
- ・池袋組織犯罪根絶協会
- ・池袋西口商店街連合会
- ・公募委員

【事業者、行政機関】

- ・巣鴨警察署
- ・池袋警察署
- ・目白警察署
- ・豊島消防署
- ・池袋消防署

【豊島区】

- ・危機管理監[委員長]
- ・防災危機管理課長
- ・危機管理担当課長
- ・生活産業課長
- ・環境保全課長
- ・土木管理課長
- ・治安対策担当課長

【取組みの全体像】

予防対象 池袋繁華街地区における犯罪・暴力によるけが

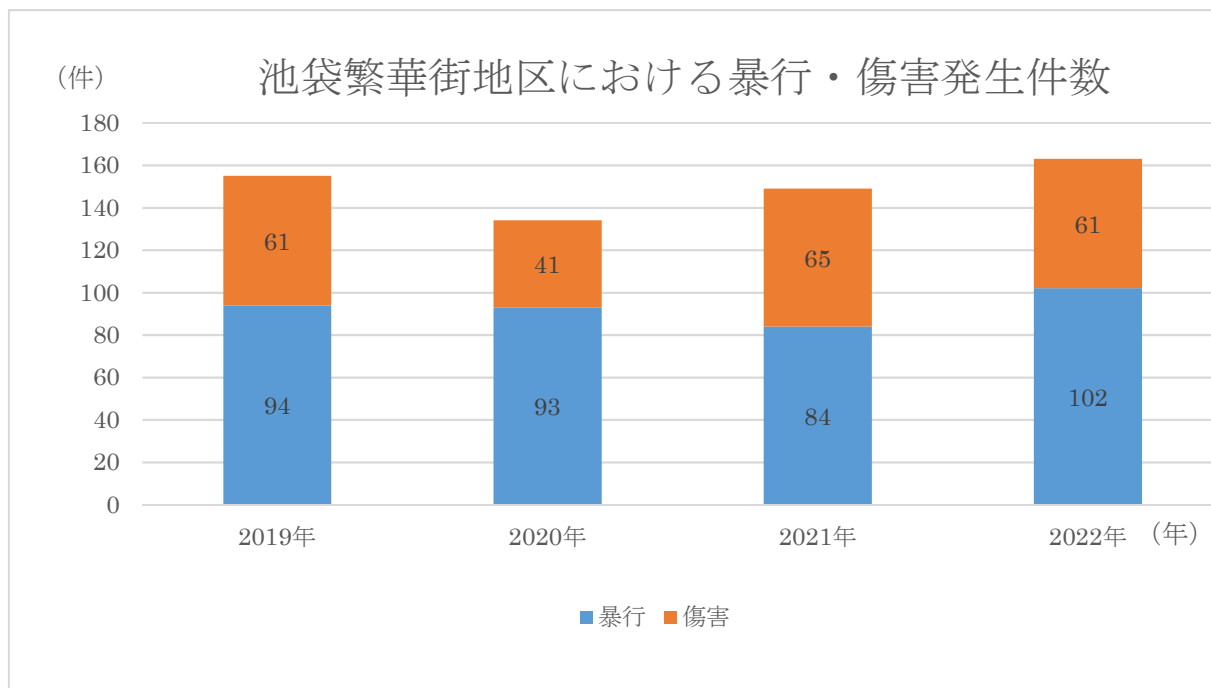
課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
犯罪・暴力を許さない環境	1 環境浄化パトロール活動	① 刑法犯認知件数 ② 池袋繁華街地区の 安心感	① 暴行・傷害の発生件数 ② 犯罪・暴力等による救急搬送件数
	2 青色防犯灯付パトロール車による巡回 NEW		
	3 池袋駅西口駅前広場対策		

1. 予防対象の状況、推移 [繁華街の安全]

(1) 暴行・傷害の発生状況

池袋繁華街地区における暴行・傷害の発生件数（合算値）は昨年比で微増となっています。

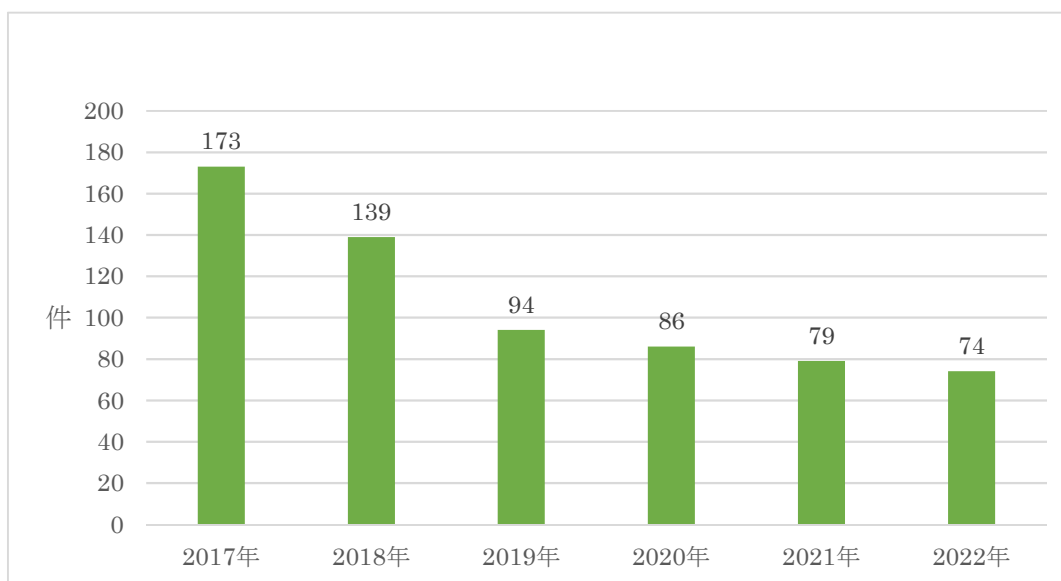
※池袋繁華街地区 ～ 東池袋1丁目・3丁目、南池袋1丁目・2丁目、西池袋1丁目・3丁目、池袋2丁目



(2) 犯罪・暴力による救急搬送件数

池袋繁華街地区における暴力等の加害により救急搬送された件数は、平成29(2017)年度から減少に転じ、令和4(2022)年度には認証以来最少の74件となりました。

池袋繁華街地区において暴力・加害により救急搬送された件数



(出典：救急搬送データ)

2. 令和 5(2023)年度の主な取組み 〔繁華街の安全〕

(1) 環境浄化パトロールの更なる推進

【目的】池袋駅周辺の有害環境浄化のため



【概要】池袋駅周辺地区における有害環境（客引き、違法路上看板、路上喫煙）抑止のため、町会、商店会、警察、関係団体、区が一体となってパトロールを実施。令和 2(2020)年から新型コロナウイルス感染拡大のため実施回数を縮小していたが、令和 5(2023)年度は大幅に回復した。




3. 対策の実施状況 〔繁華街の安全〕

課題		犯罪・暴力を許さない環境		
対策名		①実施関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点		
1	環境浄化パトロール活動	① 環境浄化団体（商店会、町会等）、警察、区 ② 有害環境（客引き・路上スカウト、違法路上看板、路上喫煙、放置自転車）、各種犯罪（暴行・傷害） ③ 環境浄化団体と警察、区が合同で定期的に繁華街をパトロールして、客引きや路上スカウト行為、違法看板などの有害環境の改善に向けた周知活動を行う。 ④ 新型コロナウイルス感染拡大のため縮小していたが、大幅に回復。		
	実施項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (11 月 2 日現在)
	・パトロール実施回数、参加延べ人数	34 回、1,012 人	38 回、909 人	55 回、1,259 人
2	青色防犯灯付パトロール車による巡回 NEW	① 委託警備員 ② 有害環境（客引き・路上スカウト、路上喫煙）、各種犯罪（暴行・傷害・特殊詐欺等） ③ 対策員（青パト乗務員）が区民・来街者に対する啓発広報を行うとともに、行為者に対し協力要請を実施 ④ 多方面からの要望に応える効果的な運行		
	実施項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度
	・対策隊員配置態勢	24 時間 365 日運行	24 時間 365 日運行	24 時間 365 日運行
3	池袋駅西口駅前広場対策 (2020 年度より実施)	① 関係団体（商店会、町会等）、警察、区 ② 池袋駅西口駅前広場における有害環境（飲酒、路上喫煙、長居、寝そべり行為） ③ 対策員（委託警備員）が区民・来街者に対する啓発広報を行うとともに、行為者に対し協力要請を実施 ④ 根気強い指導・声掛けによる各種迷惑行為の防止		
	実施項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度
	・対策隊員配置態勢	常時 2～3 名配置 (24 時間 365 日配置)	常時 2～3 名配置 (24 時間 365 日配置)	常時 2～3 名配置 (24 時間 365 日配置)

4. 短中期的成果指標の確認 [繁華街の安全]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 1 ・ 2 ・ 3	①刑法犯認知件数 	① 統計資料 (警察統計) ② 池袋繁華街地区に限定 ③ 刑法犯認知件数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知件数	3,232 件	2,911 件	3,000 件	2,936 件	2,704 件	2,289 件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	認知件数		2,331 件	2,181 件	1,950 件	1,424 件	1,587 件
	年度		2022 再認証	2023			
認知件数		1,443 件	集計中				
対策 1 ・ 2 ・ 3	②池袋繁華街地区の安心感 	① アンケート調査 ② 18 歳以上の区民 (5,000 人) 有効回答者数 1,884 (2022 年度調査) ③ 「協働のまちづくりに関する区民の意識調査報告書」内、池袋駅周辺 (繁華街) の治安について『安心感がある』と回答した人の割合を算出 ④ 3 年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	安心感	—	—	31.6%	—	—	22.6%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	安心感		—	—	25.6%	—	—
	年度		2022 再認証	2023			
安心感		29.3%	集計中				

5. 長期的成果指標の確認 [繁華街の安全]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
①暴行・傷害の発生件数 	① 統計資料 (警察統計) ② 池袋繁華街地区 ③ 暴行・傷害発生件数 ④ 毎年						
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	発生件数	179 件	184 件	209 件	176 件	184 件	177 件
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	発生件数		173 件	161 件	155 件	134 件	149 件
	年		2022 再認証	2023			
発生件数		163 件	集計中				
②犯罪・暴力等による救急搬送件数 	① 救急搬送データ ② 池袋繁華街地区 ③ 暴力・加害によるけがにより救急搬送された件数 ④ 毎年						
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	搬送件数	131 件	147 件	161 件	179 件	169 件	158 件
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	搬送件数		173 件	139 件	94 件	86 件	76 件
	年		2022 再認証	2023			
搬送件数		74 件	集計中				

6. 取組みの評価 [繁華街の安全]

<p>指標の変化に対する説明</p>	<p>【対策の実施状況と指標の関連性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、環境浄化パトロールの実施回数を縮小していたものの、繁華街における刑法犯認知件数は前年比で減少した。 ・暴行・傷害の発生件数は増加したものの、長年にわたる環境浄化パトロールの持続的効果のほか、警察、行政による取組の成果により、一定水準に抑制しているものと考えられる。 ・令和5(2023)年度は、環境浄化パトロールの実施回数を大幅に増加しており、引き続き官民一体となった治安対策を強力に推進し、暴行・傷害をはじめ、各種犯罪の防止に取り組む。
<p>取組みの成果</p>	<p>【環境浄化による治安環境の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な環境浄化パトロールの実施により、客引きや違法看板等が減少し、良好な治安環境を醸成したことで、繁華街における各種犯罪の減少に成果をあげた。 ・区民より、「街の方々が区や警察と一緒にパトロールをしているところを見かけた。そういった活動を見ると安心感がある。」という意見があり、官民一体となったまちの安全安心に対する取組みを区民にアピールするとともに、体感治安の向上に成果を上げることができた。 ・環境浄化パトロールの実施回数は、昨年から大幅に増加し、継続した環境浄化パトロールによる良好な治安環境の醸成と体感治安の向上を更に強力に推進していく。

7. 主な収集データ [繁華街の安全]

	名称	対象	内容
	警察統計(犯罪等)[1年]	池袋繁華街地区 (東池袋1・3、南池袋1・2、西池袋1・3、池袋2)	刑法犯認知件数 暴行・傷害の発生件数
①	協働のまちづくり意識調査 [3年、2022] 【意識行動】	・18歳以上の区民5,000人 無作為抽出 ・郵送 ・回収率37.7%	[設問]池袋駅周辺(繁華街地区)の体感治安について 【選択肢】 「とても安心感がある」「やや安心感がある」の割合の合計値『安心感がある』。
②	救急搬送データ[1年] 【傷害】	・繁華街で「加害」による事故やけがにより救急搬送された人	池袋繁華街地区で「加害」による事故やけがにより受傷し、救急搬送された人の合計値。 (2011年～2022年)

8. 成果指標と収集データの対応関係

成果指標		データ収集方法
短①	刑法犯認知件数	警察統計 [1年]
短②	池袋繁華街地区の安心感	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】
長①	暴行・傷害の発生件数	警察統計 [1年]
長②	犯罪・暴力等による救急搬送件数	② 救急搬送データ [1年] 【傷害】

※色の凡例 救急搬送データ、 意識・行動アンケート

(6) 地震災害の防止

地震災害の防止対策委員会

令和5(2023)年度の開催状況	7月26日	12月18日
【住民組織】 町会連合会 豊島区高齢者クラブ連合会 豊島消防団、池袋消防団 豊島区民生委員児童委員協議会 池袋本町新しいまちづくりの会 東池袋地区 補助 81 号線沿道まちづくり協議会 上池袋地区まちづくり協議会 池袋駅周辺エリア防災対策協議会 池袋駅周辺混乱防止対策協議会 東京都建築士事務所協会豊島支部 東京都宅地建物取引業協会豊島区支部 全日本不動産協会豊島文京支部 東京都マンション管理士会城北支部	【事業者、行政機関】 豊島区民社会福祉協議会 豊島消防署、池袋消防署	【豊島区】 危機管理監 総務部長 都市整備部長 地域まちづくり担当部長 セーフコミュニティ推進室長 防災危機管理課長 危機管理担当課長 地域区民ひろば課長 福祉総務課長 地域まちづくり課長 建築課長 建築審査担当課長

[取組みの全体像]

予防対象 地震発生直後における死傷

課 題	対 策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 木造住宅密集地域の改善	1 住民参加の防災まちづくり	① 不燃領域率 ② 建築物の耐震化率	①地震被害による死傷者数
2 各家庭での居室内の安全性確保	2 家具転倒防止等防災知識の普及啓発	③ 大きなゆれに対する建物内の備えの実施率	
3 住民による初期対応力の向上	3-1 地域防災訓練の実施	④ 地域防災訓練（災害時の初動対応を含む実動訓練）への参加率	
	3-2 合同防災訓練の実施	⑤ 合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）の習熟度	
4 避難支援体制の整備	4 高齢者等の安否確認・避難支援体制の確立	⑥ 要支援者避難誘導訓練の実施率（2021年度まで） ⑦ 「救援センター」の認知度	
5 池袋駅周辺の混乱防止	5-1 災害発生時行動ルールの普及・啓発	⑧ 一斉帰宅抑制ルールの理解度 ⑨ 帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計	
	5-2 帰宅困難者対策の連携強化	⑩ 事業所等との連携協力協定の締結数	

1. 予防対象の状況、推移 [地震災害の防止]

(1) 首都直下地震による建物被害の想定

首都直下地震等による東京の被害想定（令和 4(2022)年 5 月、東京都防災会議地震部会）では、4,752 棟の全半壊、745 棟の火災焼失が想定されている。

[都心南部直下地震、震度：M7.3、気象条件：冬 18 時、風速 8m/s]

①ゆれ・液状化・急傾斜地崩壊による建物被害

豊島区		内訳		
		ゆれ	液状化	急傾斜地崩壊
全壊	816 棟	794 棟	22 棟	0 棟
半壊	3,936 棟	3,831 棟	105 棟	0 棟
計	4,752 棟	4,625 棟	127 棟	0 棟

②火災延焼による建物被害

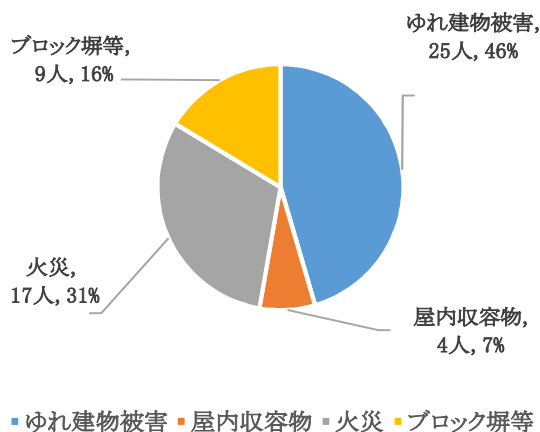
豊島区	
出火件数	8 件
焼失棟数（建物倒壊を含む）	745 棟

(2) 首都直下地震による人的被害の想定

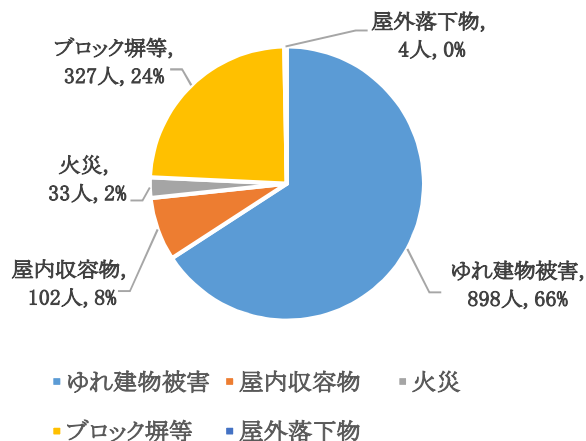
① 死者 55 人

② 負傷者 1,364 人

死者数内訳



負傷者数内訳

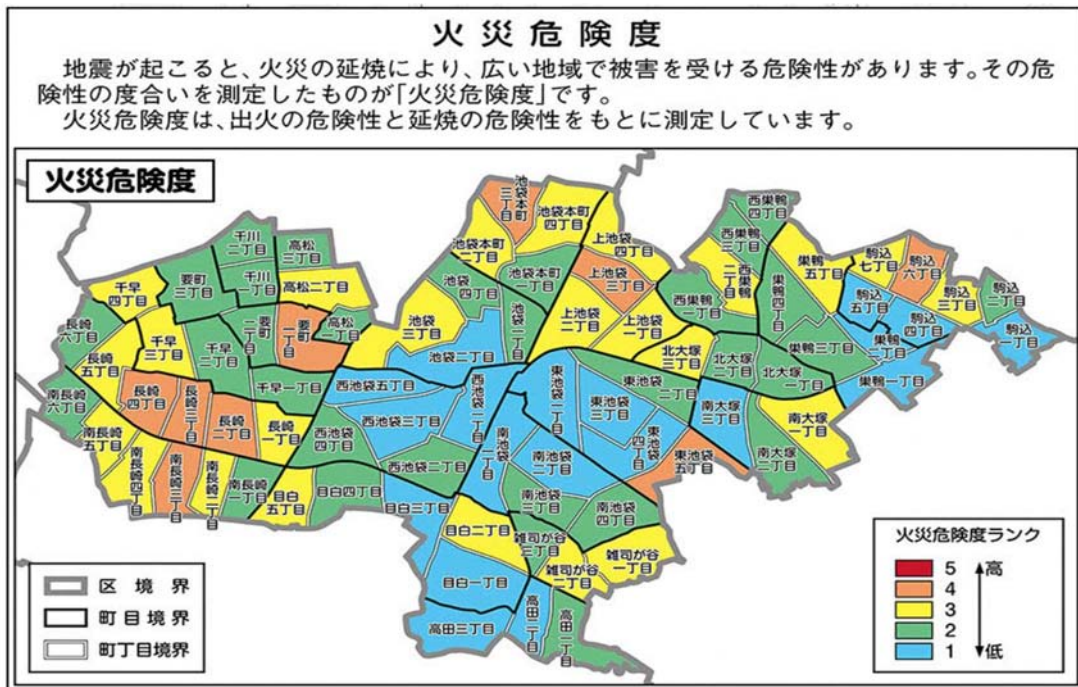


(3) 帰宅困難者発生数

128,014 人

出典：東京都防災会議地震部会「首都直下地震等による東京の被害想定」令和4(2022)年5月公表より

(4) 地域危険度（町丁目別の火災危険度の状況）



出典：東京都都市整備局「地震に関する地域危険度測定調査（第9回）」令和4(2022)年9月発表より

2. 令和 5 (2023) 年度の主な取組み・改善 [地震災害の防止]

(1) 木造住宅密集地域における不燃領域率改善の取組み

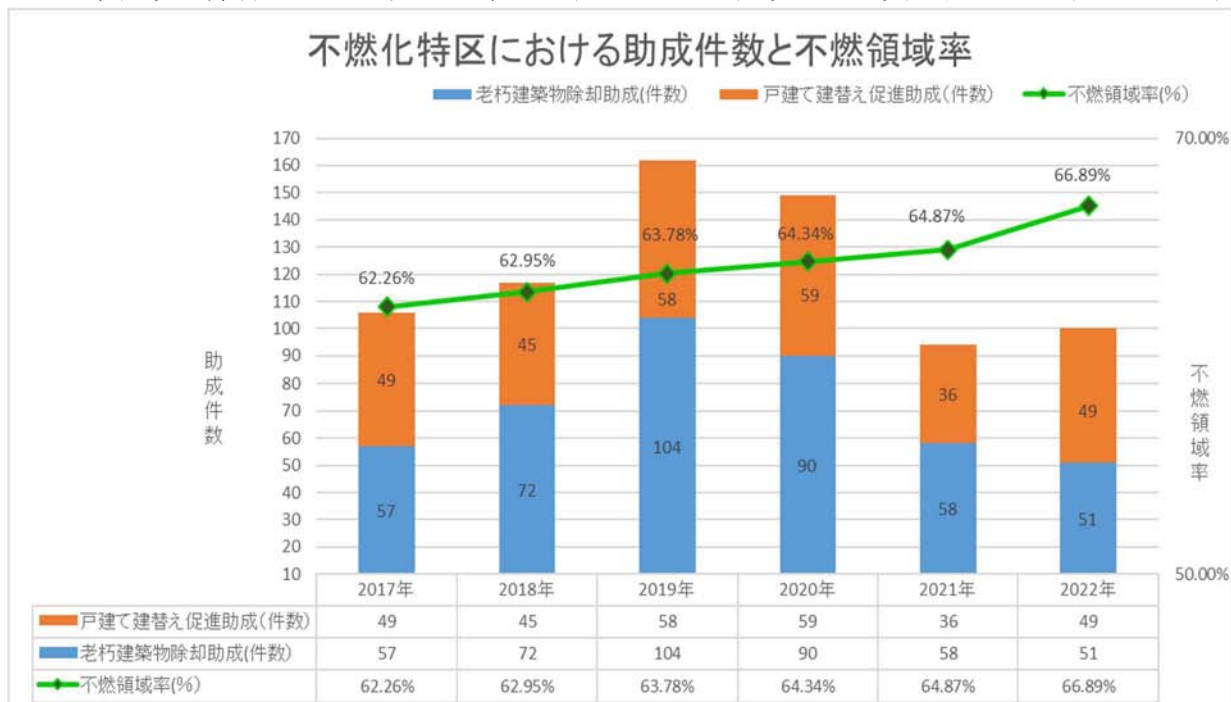
【目的】 災害危険度の高い木造住宅密集地域の不燃領域率を 70%に高めることで、「燃え広がらない・燃えないまち」を作る。

【概要】 燃えやすい建物の建替えを促すために老朽建築物の除却や耐火性の高い建築物の建築に要する費用の一部を助成する。

【実施地区】 東池袋四・五丁目地区、池袋本町・上池袋地区、補助 26・172 号線沿道地区、補助 81 号線沿道地区、雑司が谷・南池袋地区

不燃領域率とは

市街地の「燃えにくさ」を表す指標のことです。燃えにくい建築物の面積や、道路・公園等の施設面積、空地の状況から算出します。不燃領域率が 60 %以上に達すると、延焼による焼失率は 0%に近づき、延焼が抑制されると考えられ、70 %を超えると延焼による焼失率はほぼ 0%となります。



(2) 感震ブレーカーの普及

【目的】災害に強いまちを目指す。

【概要】地震の際に電気を遮断し通電火災を防止する、感震ブレーカーの設置事業促進を行い、延焼の恐れのある密集市街地における普及率50%を目標とする。

【対象地域・対象家屋・対象数】火災危険度4以上の地域・耐火造を除く全家屋・7,310棟

令和元(2019)年度：南長崎3丁目地区他9地区を対象
 対象件数836棟(戸別訪問世帯) 助成件数565件
 令和2(2020)年度：火災危険度4以上の地域を対象
 対象件数6,632棟 助成件数84件
 令和3(2021)年度：火災危険後4以上の地域を対象
 対象件数6,632棟 助成件数526件
 令和4(2022)年度：火災危険後4以上の地域を対象
 対象件数7,310棟 助成件数824件

累計実績：2,324件(令和5(2023)年3月31日現在)

対象	年度別助成件数 (累計)						普及率 (%)
	地域	家屋(棟)	H30	R1	R2	R3	
池袋本町3丁目	677	325	337	338	341	451	66.6
上池袋3丁目	727	0	137	140	140	261	35.9
駒込6丁目	637	0	91	95	101	188	29.5
駒込7丁目	399	0	43	47	51	51	12.8
東池袋5丁目	720	0	70	77	77	165	22.9
長崎2丁目	688	0	4	8	69	96	14.0
長崎3丁目	643	0	0	2	147	209	32.5
長崎4丁目	802	0	2	6	197	268	33.4
南長崎2丁目	503	0	0	0	116	116	23.1
南長崎3丁目	836	0	206	261	261	385	46.1
要町1丁目	678	0	0	0	0	134	19.8
合計	7,310	325	890	974	1,500	2,324	31.8

(3) 防災まちづくり事業の取組み

【目的】住民参加型の防災まちづくりを実施すること

【概要】まちづくり協議会を開催し、情報共有やワークショップを行い災害に強いまちづくりへの意識を醸成する。

【実施地区】東池袋四・五丁目地区、上池袋地区、池袋本町地区、雑司が谷・南池袋地区、長崎地区、補助 81 号線沿道巣鴨・駒込地区

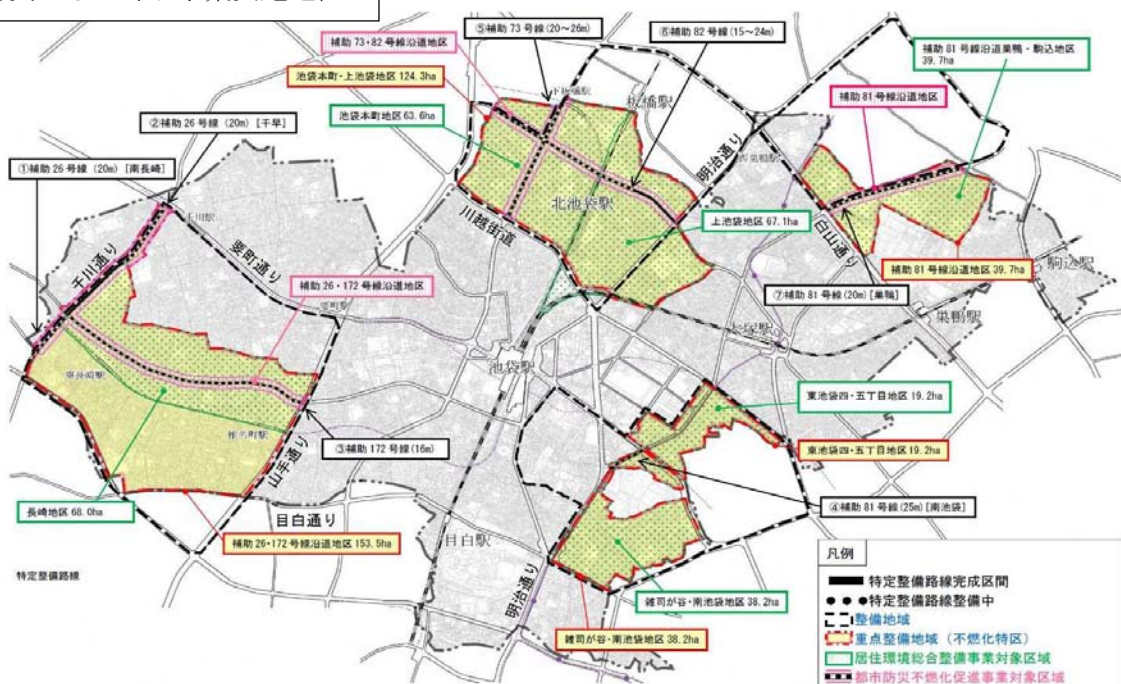
防災まちづくり事業実施地区のまちづくり協議会等

事業実施地区	協議会・懇談会名
東池袋四・五丁目地区	東池袋地区補助 81 号線沿道まちづくり協議会
上池袋地区	上池袋地区まちづくり協議会
池袋本町地区	池袋本町新しいまちづくりの会
雑司が谷・南池袋地区	雑司が谷・南池袋まちづくりの会
長崎地区	長崎 1・2・3 丁目地区まちづくり協議会、長崎四丁目地区まちづくり協議会、長崎五丁目地区まちづくり協議会
補助 81 号線沿道巣鴨・駒込地区	巣鴨五丁目地区防災まちづくりの会、駒込地区防災まちづくりの会

防災まちづくり事業実施地区の共同化検討団体

- ・東池袋五丁目 10 番地区防災街区整備事業準備組合
- ・東池袋四丁目中央地区防災街区整備事業協議会
- ・東池袋五丁目 2 1 番・2 2 番地区防災街区検討会
- ・東池袋四丁目 3 番地区市街地再開発準備組合
- ・長崎一丁目 1～5 番地区防災街区整備事業準備組合
- ・長崎四丁目 8～1 2 番地区防災街区整備事業準備組合
- ・長崎四丁目 2 6・2 7 番地区防災街区整備事業準備組合
- ・池袋本町四丁目 1・2 番地区防災街区整備事業準備組合

防災まちづくり事業実施地区



(4) 感染症対策を前提とした救援センター開設・運営訓練

【目的】地震等の大規模災害発生時に避難する計画となっている町会を中心として救援センター周辺の住民に対し新型コロナウイルス対策を踏まえた実践的な訓練を実施し、来たる複合災害へ備える。

【訓練項目】

- (1) 救援センター開設キット取扱要領
- (2) 救援センター開設要領（安全確認、避難者受付実施要領）
- (3) 居住スペースレイアウトの設営要領
- (4) 断水時における仮設トイレ設営要領
- (5) 断水時における給水対策（応急給水栓）の操作要領



(5) 防災啓発動画の作成

【目的】防災意識の更なる向上を図る。

【概要】住民の防災意識を啓発する契機づくりのため、東京都防災学習セミナーを活用し、防災啓発動画を作成した。また、広報チラシを作成・配布し、防災意識の普及に努めた。

【内容】

- ・ 関東大震災100年出前講座
- ・ 首都直下地震の一人一人の備え



3. 対策の実施状況 [地震災害の防止]

課題 1		木造住宅密集地域の改善		
対策名		対策の概要		
		(①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点)		
1	住民参加の防災まちづくり	① まちづくり協議会（住民、町会・自治会、商店街等）、国、東京都、豊島区 ② 木造住宅密集地域（居住環境総合整備事業実施地区） ③ 災害に強いまちづくりに向けたプラン提案、幅4～6m道路の拡幅整備、公園・広場等の整備を区とまちづくり協議会が連携して行う。また、まちづくりに関する取組みを協議会から地域住民に伝えるニュースを発行し、情報共有を図る。 ④ 新型コロナウイルス感染症拡大による影響で会の開催が難しい中、書面開催やソーシャルディスタンスを保ち対面で開催するなど、工夫してまちづくり協議会の運営に努めた。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度計画
	・東池袋四・五丁目地区 協議会開催 ニュース発行 81まちづくりフェスタ	3回(延15人) 1回(各2,000部) 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	3回(延81人) 1回(各2,300部) 開催(約500人)	3回(延90人) 1回(各2,300部) 防災フェスに統一(荒天のため中止)
	・上池袋地区 協議会開催 ニュース発行	4回(延47人) 1回(各8,700部)	10回(延48人) 1回(各8,700部)	7回(延40人) 1回(各8,700部)
	・池袋本町地区 協議会開催 ニュース発行	4回(延51人) 1回(各12,000部)	4回(延74人) 1回(各12,000部)	4回(延60人) 1回(各12,000部)
	・雑司が谷・南池袋地区 協議会開催 ニュース発行	4回(延100人) 1回(各5,600部)	4回(延80人) 1回(各5,900部)	3回(延60人) 1回(各5,600部)
	・長崎地区 協議会開催 ニュース発行	6回(延220人) 4回(各3,600部) ※書面開催含む	6回(延80人) 6回(各3,600部)	6回(延220人) 3回(各3,600部)
	・補助81号線沿道巢鴨・駒込地区 協議会開催 ニュース発行	2回(延50人) 2回(各2,200部) ※書面開催含む	2回(延50人) 2回(各2,200部)	4回(延50人) 2回(各2,200部)
	・震災復興まちづくり訓練	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	休止（震災復興マニュアルの改訂を見据え、今後の実施計画を見直し中）


課題 1		木造住宅密集地域の改善			
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)			
1	住民参加の防災まちづくり	① 建物所有者、東京都、豊島区 ② 耐震基準など耐震性が不十分な建築物 ③ 災害時の緊急輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を進める。耐震診断と耐震改修について区が助成金を交付する。 ④ 今年度、占有者加算を予算化（令和 3 年度から適応） ※各助成金とも、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築されたもの			
	実施項目	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (12 月末時点)
	・緊急輸送道路沿道建築物 耐震診断助成 耐震補強設計助成 耐震改修助成	1 棟 1 棟 1 棟	2 棟 2 棟 4 棟	0 棟 1 棟 2 棟	0 棟 2 棟 2 棟
	・分譲マンション 耐震診断助成 耐震補強設計助成 耐震改修助成	0 棟 0 棟 0 棟	1 棟 0 棟 0 棟	1 棟 1 棟 0 棟	1 棟 0 棟 1 棟
課題 2		各家庭での居室内の安全性確保			
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)			
2	家具転倒防止等防災知識の普及啓発	① 豊島区 ② 区民 ③ 防災講話等で家具転倒防止など防災知識の普及啓発を行う。 ④ 防災講話の内容に新型コロナを踏まえた防災対策を取り入れた。			
	実施項目	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (12 月末時点)
	・区民ひろば等での防災講話	5 か所 452 人	10 か所 350 人	10 か所 400 人	12 か所 470 人
課題 3		住民による初期対応力の向上			
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去 1 年間の改善点)			
3-1	地域防災訓練の実施	① 町会・自治会、区 ② 区民 ③ 初期消火訓練や避難誘導、町会指揮本部立ち上げ訓練などを行う。 ④ 感染症拡大に留意しながら、訓練を行った。			
	実施項目	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (1 月末時点)
	・地域防災訓練実施回数 ・地域防災訓練参加町会数	2 回 1 町会	18 回 18 町会	73 回 73 町会	61 回 56 町会

課題3		住民による初期対応力の向上			
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点)			
3-2	合同防災訓練の実施	① 町会・自治会、区 ② 区民 ③ 救援センターの開設・運営に特化した訓練を行う。 ④ 新型コロナを踏まえた訓練項目を取り入れた。			
	実施項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	・合同防災訓練実施回数 ・合同防参加町会数(延べ)	2回 50町会	5回 22町会	17回 79町会	17回(予定) 50町会(予定)
課題4		避難支援体制の整備			
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点)			
4	高齢者等の安否確認・避難支援体制の確立	① 地域防災組織、民生委員、社会福祉協議会、消防署、警察署 ② 災害時に援護を必要とする者 ③ 災害時に援護を必要とする区民の名簿を作成する。名簿は地域防災組織、消防、警察、民生委員等と共有し、平常時は見守りや訓練に活用し、災害時には安否確認や避難誘導などに役立てる。 ④ 要援護者名簿を更新し、最新の情報に基づいて要援護者の把握を行った。			
	実施項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	・要援護者の名簿作成と活用	要援護者名簿更新	要援護者名簿配布	要援護者名簿更新	要援護者名簿更新
課題5		池袋駅周辺の混乱防止			
対策名		対策の概要 (①実施関係者 ②対象 ③実施内容 ④過去1年間の改善点)			
5-1	災害発生時行動ルールの普及・啓発	① 事業者等、東京都、豊島区 ② 区民、来街者等 ③ 首都直下地震の発生により駅周辺で大量の滞留者が発生することを想定して対応を訓練する。また、帰宅困難者の行動ルールや池袋駅周辺の地図を盛り込んだ携帯用リーフレットを配布する。 ④ 昨年度は、訓練自体を実施することができなかったが、今年度は、規模を縮小した訓練を実施する予定。			
	実施項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	・帰宅困難者対策訓練 ・「震災時対応マニュアル」の作成、配布	・実施なし ・100部配布	・12月実施(規模縮小) ・100部配布	・11月、12月に実施 ・配布なし	・12月実施
5-2	帰宅困難者対策の連携強化	① 事業者等、豊島区 ② 区内事業所等 ③ 帰宅困難者の安全を確保するため、池袋駅周辺の事業者と、一時滞在施設や活動拠点運営の支援などについて協定を締結する。 ④ 協定締結事業者を着実に増やしている。			
	実施項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	・事業所等との協定締結	30事業所	30事業所	32事業所	33事業所


4. 短中期的成果指標の確認 [地震災害の防止]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 1	① 不燃領域率 (市街地の延焼のしにくさを表す指標) 	① 統計資料 ② 不燃化特区 (上池袋一丁目を除く) ③ 上記地区における、燃えにくい建築物の面積や道路・公園等の施設面積、空地の状況から算出 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	不燃領域率	58.75%	59.06%	59.93%	60.78%	61.38%	62.02%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	不燃領域率		62.26%	62.95%	63.78%	64.34%	64.87%
	年度		2022 再認証	2023			
不燃領域率		66.89%	-				
対策 1	② 建築物の耐震化率 	① 統計資料 ② 耐震基準など耐震性が不十分な建築物 ③ 住宅・土地統計調査を基に耐震化した建物の率を算出 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	81.0%	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	89.0%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		90.0%	90.0%	91.0%	92.0%	92.2%
	年度		2022 再認証	2023			
指標		92.3%	92.5%				
対策 2	③ 大きなゆれに対する建物内の備えの実施率 	① アンケート調査 ② 18歳以上区民 (5,000人) ③ 大きな揺れに対する備えの実施率の平均 ④ 3年毎					
	年度		2014	2015	2016	2017 再認証	2018
	実施率		-	-	26.8%	-	-
	年度		2019	2020	2021	2022 再認証	2023
実施率		28.3%	-	-	30.6%	-	
対策 3-1	④ 地域防災訓練 (災害時の初動対応を含む実働訓練) への参加率 	① アンケート調査 ② 18歳以上区民 (5,000人) ③ 地域の防災訓練に参加した経験のある人の割合 ④ 3年毎					
	年度		2014	2015	2016	2017 再認証	2018
	参加率		-	-	22.1%	-	-
	年度		2019	2020	2021	2022 再認証	2023
参加率		22.3%	-	-	15.8%		

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 3-2	⑤ 合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）の習熟度 	① アンケート調査 ② 合同防災訓練参加者 ③ 救援センター開設・運営訓練の習熟度 ④ 毎年					
	年度	2014	2015	2016	2017 再認証	2018	
	理解率	—	—	92.5%	91.3%	96.8%	
	年度	2019	2020	2021	2022 再認証	2023 (12月末現在)	
	理解率	—	—	97.2%	97.9%	98.0%	
対策 4	⑥ 要支援者避難誘導訓練の実施率 	① 事業実施による数値 ② 町会 ③ 要支援者避難誘導訓練 ④ 毎年（2015年度から2021年度まで実施） ※要支援者対策の体制について検討中のため、2021年度までを掲載。					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	実施率	—	—	—	—	34.1%	21.9%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	実施率		23.2%	24.8%	—	—	12.5%
対策 4	⑦ 「救援センター」の認知度 	① アンケート調査 ② 18歳以上区民（5,000人） ③ 自分が避難する「救援センター」を知っていると回答した人の割合 ④ 3年毎					
	年度	2014	2015	2016	2017 再認証	2018	
	認知度	—	—	41.5%	—	—	
	年度	2019	2020	2021	2022 再認証	2023	
	認知度	43.3%	—	—	42.4%	—	
対策 5-1	⑧ 一斉帰宅抑制ルールを理解度 	① アンケート調査 ② 18歳以上区民（5,000人） ③ 安全が確認できるまで外出先などにとどまると回答した人の割合 ④ 3年毎					
	年度	2014	2015	2016	2017 再認証	2018	
	理解度	—	—	63.5%	—	—	
	年度	2019	2020	2021	2022 再認証	2023	
	理解度	63.9%	—	—	—	集計中	
対策 5-1	⑨ 帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計 	① 対策実施による数値 ② 区民、来街者等 ③ 帰宅困難者対策訓練への参加者数の2008年度からの累計 ④ 毎年					
	年度	2014	2015	2016	2017 再認証	2018	
	参加者累計	20,961名	22,061名	22,911名	23,827名	24,842名	
	各年度参加者	7,069名	1,100名	850名	916名	1,015名	
	年度	2019	2020	2021	2022 再認証	2023	
参加者累計	25,733名	25,733名	25,811名	25,920名	26,094名		
各年度参加者	891名	0名	78名	109名	174名		

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）				
対策 5-2 	⑩事業所等との連携協力協定の締結数	① 対策実施による数値 ② 区内事業所等 ③ 事業所等との帰宅困難者対策の連携協力に関する協定の締結数 ④ -				
	年度	2014	2015	2016	2017 再認証	2018
	締結数	21 事業所	22 事業所	23 事業所	23 事業所	25 事業所
	年度	2019	2020	2021	2022 再認証	2023
	締結数	27 事業所	30 事業所	30 事業所	32 事業所	33 事業所

5. 長期的成果指標の確認

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
	① 地震災害による死傷者数	① 震災被害の統計 ② 豊島区 ③ 調査 ④ 震災発生時					
	年度	2012 認証	2014	2015	2016	2017 再認証	2018
	想定	死者 121 名 負傷者 2,778 名	-	-	-	-	-
	年度		2019	2020	2021	2022 再認証	2023
	想定		-	-	-	死者 55 名 負傷者 1,364 名	-

6. 取組みの評価 [地震災害の防止]

指標の変化に対する説明	<p>1 防災まちづくり事業の取組み</p> <p>【対策の実施状況について】</p> <p>まちづくり協議会の開催はコロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ここ数年間、対面開催が極めて難しい状態に置かれていたが、書面開催や感染対策を十分に施して開催とするなど、開催方法の工夫を行い、活動を継続した。</p> <p>今後も感染症対策に留意しながら、燃え広がらない都市の実現に向けて防災まちづくりの機運醸成を図っていく。</p> <p>【成果指標について】</p> <p>不燃領域率の推移（短中期的）は毎年微増傾向にある。助成制度パンフレットの全戸配布および不燃化セミナーの実施等により、地域住民に対し、適切に周知を図っていることによるものと考えられる。</p> <p>不燃領域率が目標値以上となるよう、引き続き住民と連携し、燃えないまちづくりの実現に向けて情報共有を図る。</p>
-------------	---

指標の変化に対する説明	<p>2 感震ブレーカー・防災訓練・感染症対策等の取組み</p> <p>【対策の実施状況について】</p> <p>令和 5(2023)年度は、新型コロナウイルスの影響も落ち着き、地域防災訓練や合同防災訓練、防災講話の実施回数は増加した。</p> <p>合同防災訓練においては、救援センターの防災設備や配置資機材を使って、感染症対策を踏まえた実践的な訓練を行っている。</p> <p>また、帰宅困難者訓練も実施予定である。</p> <p>感震ブレーカーについては、対象世帯に普及啓発チラシのポスティングを行い、簡易タイプの感震ブレーカーを配布している。配布数は令和 5(2023)年 3 月末時点で、2,324 件である。</p> <p>【成果指標について】</p> <p>合同防災訓練の理解度（短中期指標）について、年々上昇傾向である。引き続き、参加者の方に訓練の内容をより理解してもらえるように努める。</p>
-------------	--

7. 主な収集データ [地震災害の防止]

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

	名 称	対 象	内 容
	地震災害による被害想定 【その他】	豊島区	一定の被害想定に基づく死傷者数
	土地利用現況調査 [5 年] 【その他】	区内の土地建物	居住環境総合整備事業地区における耐火、準耐火の性能を持つ建物の割合
	建築統計 [1 年] 【その他】	区内の建築物	耐震性が不十分な建物（1980 年以前の旧耐震基準）の割合
	協働のまちづくり意識調査 [3 年、2022] 【意識行動】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18 歳以上の区民 5,000 人無作為抽出 ・ 郵送 ・ 回収率 37.7% 	<p>[設問]大きな揺れに備え、どのような対策をとっていますか（対策を 5 項目列举） 選択肢 5 項目の実施率を平均</p> <p>[設問]最近 1 年間に、区や町会等が実施する地域防災訓練や避難訓練に参加したことがありますか 選択肢「参加したことがある」「自分は参加したことはないが、家族が参加したことがある」の計</p> <p>[設問]地域ごとに小中学校などを「救援センター」として指定しています、知っていますか 選択肢「自分が避難するセンターがどこか知っている」の割合</p> <p>[設問]外出時に大規模な地震が発生し、公共交通機関の運行が停止した場合、あなたはどうしますか 選択肢「安全が確認できるまで、職場や学校、外出先にとどまる」の割合</p>

	名 称	対 象	内 容
	合同防災（救援センターの開設・運営）訓練の理解度調査 [合同防災訓練ごと、2016 開始] 【意識行動】	合同防災訓練参加者	[設問] 訓練参加後、救援センターの開設・運営について理解できましたか。 選択肢「十分または概ね理解できた。」の割合

8. 成果指標と収集データの対応関係

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

成 果 指 標		データ収集方法
短①	不燃領域率（居住環境総合整備事業実施区域）	土地利用現況調査 [5年] 【その他】
短②	建築物の耐震化率	建築統計 [1年] 【その他】
短③	大きなゆれに対する建物内の備えの実施率	協働のまちづくり意識調査 [3年・郵送] 【意識行動】
短④	地域防災訓練（災害時の初動対応を含む実働訓練）への参加率	
短⑤	合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）の習熟度	合同防災訓練の理解度調査 [合同防災訓練ごと] 【意識行動】
短⑥	「救援センター」の認知度	協働のまちづくり意識調査 [3年・郵送] 【意識行動】
短⑦	一斉帰宅抑制ルールを理解度	
短⑧	帰宅困難者対策訓練への参加者数の累計	対策実施による数値
短⑨	事業所等との連携協力協定の締結数	
長①	地震被害による死傷者数	

(7) 児童虐待の防止

児童虐待の防止対策委員会

令和5(2023)年度の開催状況	12月12日	2月1日
【住民組織】 ・ 民生委員・児童委員[委員長] ・ 主任児童委員 ・ 豊島区立小学校PTA連合会	【事業者、行政機関】 ・ 私立幼稚園長 ・ 母子生活支援施設長 ・ 豊島区民社会福祉協議会 共生社会課長 ・ 豊島区医師会 ・ 池袋警察署生活安全課少年係長	【豊島区】 ・ 子ども家庭部長 ・ 子育て支援課長 ・ 児童相談課長 ・ 子ども家庭支援センター所長 ・ 保育課長 ・ セーフコミュニティ推進室長 ・ 男女平等推進センター長 ・ 健康推進課長 ・ 長崎健康相談所長 ・ 指導課長

[取組みの全体像]

予防対象 就学前児童の虐待

課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 子育て支援の充実	1-1 親の子育て力向上支援 【ノーバディズ・パーフェクト】	① 子育て方法などの理解度 (1)	児童虐待等の相談発生率
	1-1 親の子育て力向上支援 【ペアレント・トレーニング】	② 子育て方法などの理解度 (2)	
	1-2 子ども家庭支援センターにおける訪問相談	③ 養育支援が必要な家庭の発見数 (1)	
	1-3 こんにちは赤ちゃん事業	④ 養育支援が必要な家庭の発見数 (2)	

予防対象 虐待の潜在化

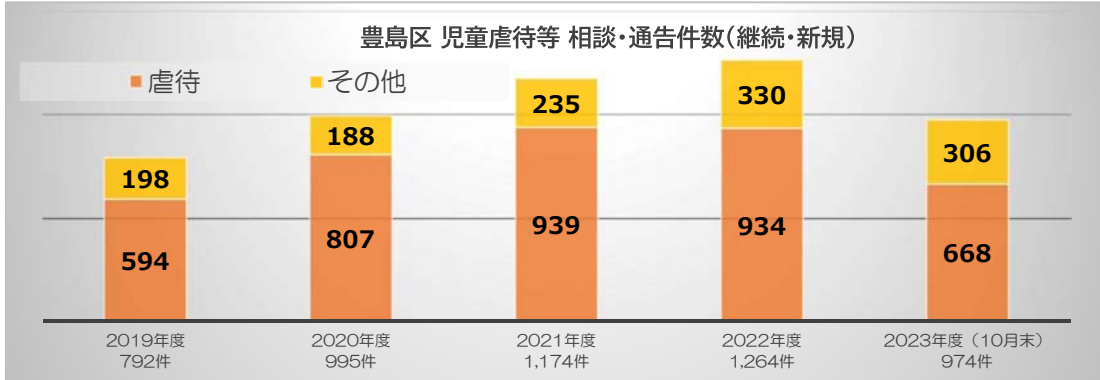
課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
2 早期発見・早期通告	2-1 虐待防止ネットワークによる見守り	⑤ 児童虐待等要支援家庭の改善率	児童虐待等の相談発生率
	2-2 関係機関や区民に対する講演会	⑥ 児童虐待に対する認知度	

1. 予防対象の状況・推移〔児童虐待の防止〕

(1) 虐待等の相談・通告件数の推移

(※子ども家庭支援センター統計)

● 相談・通告件数は増加傾向にある。

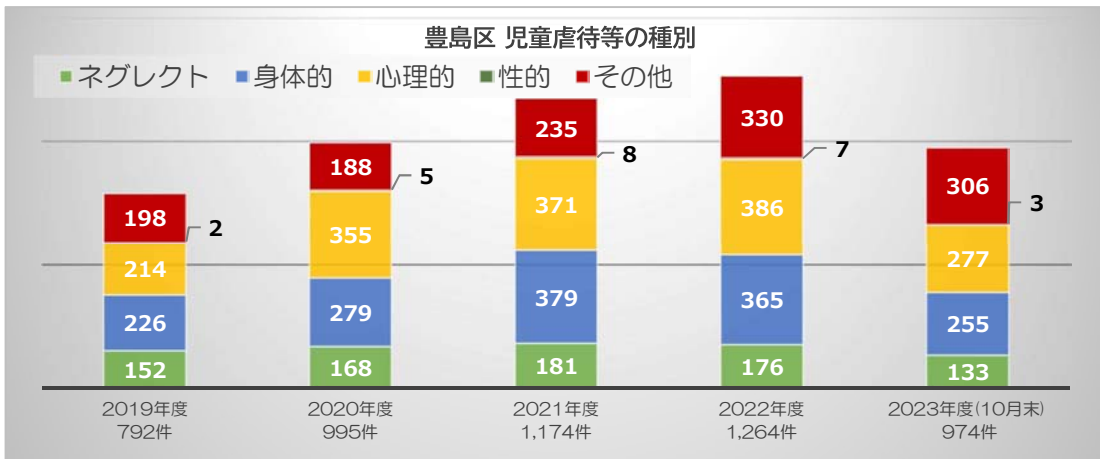


(2) 虐待等の種別

(※子ども家庭支援センター統計)

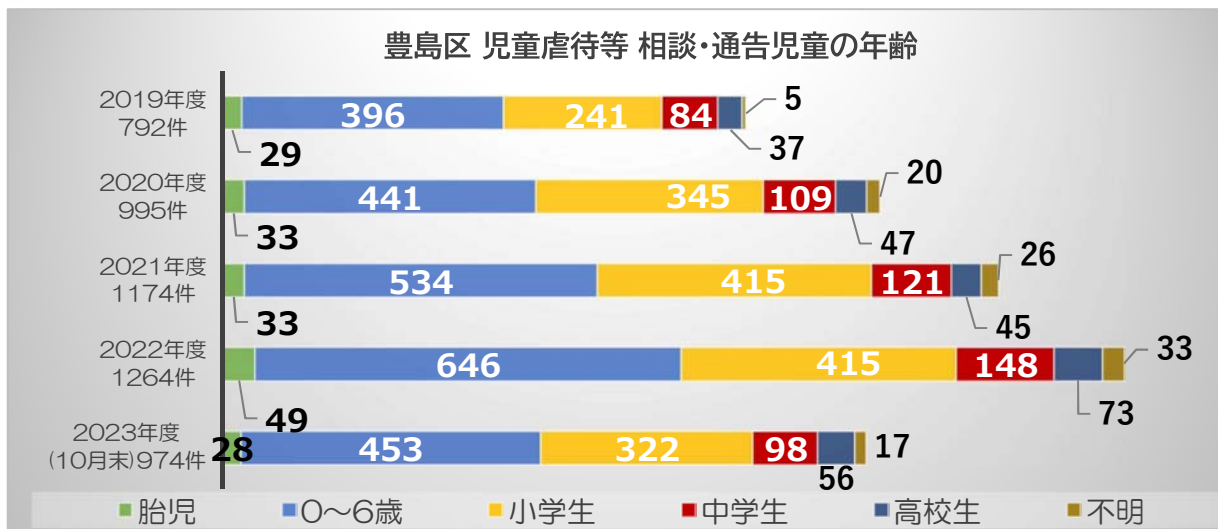
● 心理的虐待・身体的虐待が増加している。児童相談そのものが増加している。

令和5(2023)年2月から豊島区児童相談所が開設しているが、相談件数は増加中



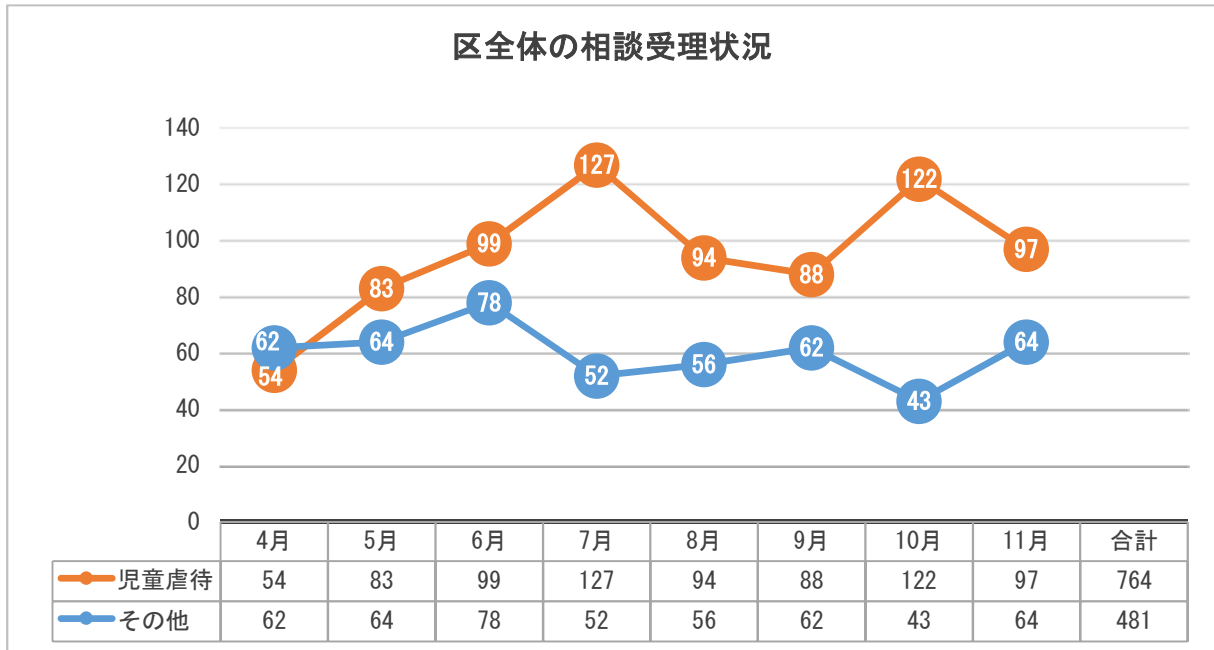
(3) 相談・通告児童の年齢

● 就学前児童の割合が最も多くなっている。



(4) 児童虐待・養育困難等新規相談・通告件数の推移 (児童相談所+子ども家庭支援センター)

- 豊島区児童相談所開設後の豊島区の児童虐待・養育困難等の新規相談件数推移のグラフを掲載
 児童相談所も子ども家庭支援センターも
 虐待(身体的・心理的・ネグレクト・性的)の通告の方が
 その他(養育困難・非行・性格行動・障害・特定妊婦など)より多くなっている。



2. 令和5(2023)年度の主な取組み〔児童虐待の防止〕

(1) 児童虐待防止ネットワークの強化

【目的】児童福祉法第25条の2に位置付けられている児童虐待防止ネットワーク（「豊島区要保護児童対策地域協議会」）を拡大し、各関係機関との連携を強化することで、児童虐待の早期発見・早期通告を図る。

【概要】豊島区要保護児童対策地域協議会への未加入となっている機関への参加呼びかけを実施。

【登録数】85 機関参加



豊島区では、令和12(2000)年6月から児童虐待防止のネットワークを設置し、平成29(2017)年の再認証以降あらたに33の機関が参加していますが、対策委員会から「さらなるネットワークの拡大」について提言が出されました。その提言に基づいて、これまで未加入となっていたインターナショナルスクールや認可外保育施設、NPO 団体、育児支援ヘルパー会社、等に参加を呼びかけ加入につなげたことで、早期発見・早期支援の見守りのネットワークをさらに強化することができました。

(2) 区民との協働による児童虐待防止街頭キャンペーンの実施

【目的】11月の児童虐待防止推進月間において、区民に向けて児童虐待防止及びDV防止の呼び掛けを実施。

【概要】椎名町駅・大塚駅にて街頭キャンペーンを実施。前年度に引き続き、DVの防止対策委員会と協働でオレンジリボンとパープルリボンのダブルリボン等を配付。

【日時】令和5(2023)年11月9日（木）椎名町駅 15時半～16時半
令和5(2023)年11月10日（金）大塚駅 15時半～16時半

【配布場所】椎名町駅周辺・大塚駅周辺

【配布方法】区民・関係機関・区職員合わせて92名にて配付。

【配布部数】1,634人に配付。



毎年、実施場所を変えながら、区・対策委員会委員・区民・児童虐待防止ネットワーク構成機関関係者などの多様なメンバーにより、区民への児童虐待の防止と早期発見・早期通告の呼びかけを行っています。令和2(2020)年度より対策委員会からの提言をもとに増加する子どもの面前でのDV・喧嘩による心理的虐待の防止の啓発を目的に、オレンジリボンとDVの防止対策委員会で作成したパープルリボンのダブルリボン及び啓発グッズを配布しました。幅広い年齢層の方に配布することにより、区内外への児童虐待防止の発信ができました。

(3) 区民との協働によるオレンジリボンの作成

【目的】 区民との協働により、児童虐待防止広報活動のためのオレンジリボンを作成

【概要】 毎月第4月曜日午前中、更生保護女性会の皆さんと共に区民ひろば西池袋にてオレンジリボンを作成。令和4(2022)年度、令和5(2023)年度は、毎月実施。
また、草苑保育専門学校の学生による作成協力あり。

【作成数】 令和5(2023)年度は年間で児童虐待防止街頭キャンペーン用に男女平等推進センター協力の元、2,000個のダブルリボンを作成。
オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間、その外のイベント配布用に8,000個作成。

児童虐待防止街頭キャンペーン時には、子どもの面前でのDVによる心理的虐待の防止の啓発を目的に、DVの防止対策委員会で作成したパープルリボンとオレンジリボンを区民に配布しました。

(4) オレンジコーナーによる児童虐待防止の啓発

【目的】 児童虐待防止の啓発及び相談機関の連絡先等の周知

【概要】 各区民ひろばに「オレンジコーナー」というボードを設置し、2か月ごとに児童虐待防止に関する啓発記事や、豊島区内の相談機関等の情報を掲載したチラシを掲示。

【場所】 区内区民ひろば26か所

5・9・11・1・3月に新しいチラシに更新。



区民ひろばと連携して取り組んでいるこの「オレンジコーナー」を通じて、様々な情報を発信して啓発に取り組んでいきます。

(5) 豊島区支援対象児童等見守り強化事業

【目的】 児童虐待・DV等支援体制強化事業の実施について、「支援対象児童等見守り強化事業」を活用し

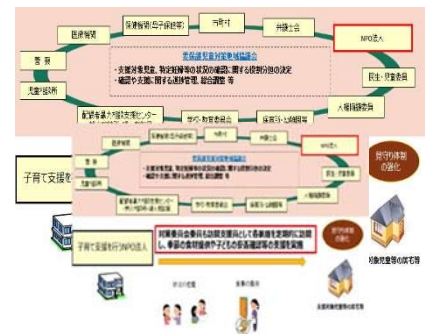
「子どもの見守り強化アクションプラン」の取り組みを一層推進するため、0歳～18歳未満の児童及び要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅に、民間団体等が食料品提供のため家庭訪問し、地域とのつながりを深め、子どもの見守り体制の強化を図る。

【概要】 区内で子どもを支援しているNPO法人に事業を委託し、要保護児童対策地域協議会に登録されている家庭及びひとり親家庭・貧困家庭など約200世帯に対して、月1回6か月間、食料品等の配布を行いつつ、子どもの見守りを実施。

対策委員会の委員も訪問支援員として各家庭を訪問。

【期間】 令和5(2023)年8月～令和6(2023)年1月までの6か月間実施。

【虐待等として受理した件数】 3件（令和5(2023)年度 虐待3件）



令和2(2020)年度の実績から、対策委員会の承認を得て令和5(2023)年度も実施しました。各家庭を訪問する支援員は、対策委員である主任児童委員や地域で様々な家庭を支援している多様な立場からなる区民で構成され、虐待等を早期に発見し、必要に応じて関係機関と連携して支援につなげることができました。

(6) 子ども向け相談カードの配布

【目的】虐待の具体的内容や相談先一覧を記載した「SOSカード」を豊島区児童相談所開設に合わせて刷新。令和5(2023)年2月「子どもの相談カード」を作成。
子どもたちになじみやすい子どもの相談啓発キャラクターを取り入れ、虐待を受けているとの認識が持てていない子ども自身に虐待の内容を知ってもらうことと、相談できる窓口があることを周知し、子どもを相談につなげる。

【概要】豊島区立小学校4～6年生および区立中学校在籍児童及び子ども関係施設等

【配布時期】令和5(2023)年2月・7月

【配布部数】15,000部

【相談件数】6件（うち児童から5件）



対策委員会からの「児童虐待の具体的内容や相談機関を記した相談カードを配布し、虐待の被害を受けている子ども本人が相談できるようにしてはどうか」との意見を反映させた「子どもの相談カード」を配布し、子ども本人からの相談につなげることができました。

3. 対策の実施状況〔児童虐待の防止〕



課題 1		子育て支援の充実		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去 1 年間の改善点）		
1-1	親の子育て力向上支援 【ノーバディズ・パーフェクト】	① 豊島区（東西子ども家庭支援センター） ② 出産後 4、5 ヶ月から 1 年 6 ヶ月程度で、養育不安等を抱えている母親 ③ 子育てに対する過度なストレスを感じないよう、自己解決力を高めるためにグループワークを行う。 翌年に前年の受講者に対してフォロー講座の機会を提供するとともに、アンケート調査により効果の定着度を測定する。 ④ 新型コロナウイルス感染症対策に努めて事業を行った。		
	実施項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (10 月末現在)
	・グループワークの実施 1 クール 6 回（1 回 2 時間）	2 クール 参加者数：18 人	5 クール 参加者数：44 人	3 クール 参加者数：26 人
	親の子育て力向上支援 【ペアレント・トレーニング】	① 豊島区（西部子ども家庭支援センター） ② 発達に課題を抱えている 3 歳から 6 歳までの子どもの保護者 ③ ロールプレイ方式、子どもの「行動」に焦点を当てた効果的な対処法の習得を目指したトレーニングを行う。 翌年に前年の受講者に対してフォロー講座の機会を提供するとともに、アンケート調査により効果の定着度を測定する。 ④ 新型コロナウイルス感染症対策に努め 3 密を避けて事業を実施。		
	実施項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (10 月末現在)
	・ペアレント・トレーニング 1 クール 8 回（1 回 1 時間半）	2 クール 参加者数：11 人	2 クール 参加者数：11 人	1 クール 参加者数：1 人
	区民ひろばでの親の子育て力向上支援	① 豊島区（東部子ども家庭支援センター、西部子ども家庭支援センター） ② 主に乳幼児の保護者 ③ 子育てに不慣れな保護者に対して、子育て力の向上を目的とした講座を提供し、安心して子育てが行えるように支援をする。また、子育てをしている保護者同士が交流することにより孤立を防ぎ、虐待の防止につなげる。 ④ 新型コロナウイルス感染症対策に努めながら事業を実施。		
	実施項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (10 月末現在)
	・子育て講座（西部） ・出張子育て相談（東部） ・出張発達相談（西部）	・ 1 回開催 12 人参加 ・ 14 回開催 33 人参加 ・ 15 回開催 43 人参加	・ 1 回開催 12 人参加 ・ 34 回開催 98 人参加 ・ 29 回開催 82 人参加	・ 1 回開催 13 人参加 ・ 16 回開催 39 人参加 ・ 15 回開催 59 人参加





課題 1		子育て支援の充実		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
1-2	子ども家庭支援センターにおける相談	① 豊島区（東西子ども家庭支援センター） ② 子どもとその家族及び関係者 ③ ◇来所相談 育児・生活習慣・発達・家庭問題等、子育て中の家庭が抱える問題を、子ども家庭支援センターの専門相談、遊び広場、各種講座等において相談を受けることで、適切な支援につなぎ、養育環境や親子の心身の安定を図る。 ◇訪問相談 支援施設やサービスを利用できない家庭を訪問し、相談を受ける。また、育児の困難度が増す1歳児期に（バースディ）訪問・サービス等に繋ぐ。相談を行い、状況により保健・医療・福祉等の機関と連携して対応する。 ④ 新型コロナウイルス対策で、専門相談等を電話・メールでの対応を行うようになった。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度 (10月末現在)
	・来所相談 ・訪問相談	・7,665件 ・2,589件	・6,114件 ・3,707件	・4,504件 ・2,152件
1-3	こんにちは赤ちゃん事業	① 豊島区（保健所） ② 全出生家庭（0歳児） ③ 保健師または助産師の訪問により、乳児の成長・健康状態、母親等家族の子育ての状況を確認する。必要に応じて医療機関や子育て支援策を紹介。虐待リスクがある場合は通告する。 広報・遊び場紹介等で区民ひろばと連携。 ④ 新型コロナウイルス感染症予防対策を行い例年通り事業を行った。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度 (10月末現在)
	・訪問件数	1,709件	1,688件	1,090件

課題 2		早期発見・早期対応		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
2-1	児童虐待防止ネットワークによる見守り	① 民生・児童委員、医師・歯科医師会、警察、区福祉関係部署 ② 18歳未満の子ども ③ 相談・通告を受け、東部子ども家庭支援センターで受理会議を開催。支援方針を立て、各種調査の上、ネットワークとの連携により、問題解決に向けての支援を行う。 ④ 新型コロナウイルス感染症の感染予防に努め虐待対応をした。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度 (10月末現在)
	虐待等相談対応件数	1,174件	1,264件	974件

課題 2		早期発見・早期対応		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
2-2	関係機関や区民に対する講演会	① 豊島区 ② 区民や虐待防止ネットワークを構成する機関の職員等に対し、児童虐待問題の研究者や実践者による講演を提供。子どもや家庭の異変に敏感な風土作りを推進する。 ③ 虐待防止の普及・啓発を目的に講演会を実施 ④ 地域との連携を意識した広報活動を行った。		
	実施項目	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (11 月末現在)
	・区民講演会 ・虐待防止ネットワーク職員 研修・講演会 ・虐待防止キャンペーン参加者 (啓発グッズ配布数)	・60 人 ・1 回目 66 人 ・2 回目中止	・137 人 ・1 回目 66 人 ・2 回目 78 人	・120 人 ・1 回目 66 人 ・2 回目は 2022 年 2 月 実施予定

4. 短中期的成果指標の確認 [児童虐待の防止]

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1-1	①子育て方法などの理解 度（1） 	①対策実施による数値 ②ノーバディズ・パーフェクト参加者 ③プログラム終了1年後、講座後のアンケート調査により、プログラムの効果、子育て方法などの理解度の定着度を測定 ④毎年（2013年度から実施）					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	—	—	90.31%	72.40%	78.00%	80.00%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		78.18%	72.82%	75.90%	81.40%	82.40%
	年度		2022 再認証	2023 (1 月末時点)			
指標		93.80%	アンケート未実施				
対策 1-1	②子育て方法などの理解 度（2） 	①対策実施による数値 ②ペアレント・トレーニング参加者 ③プログラム終了1年後、講座後のアンケート調査により、プログラムの効果、子育て方法などの理解度の定着度を測定 ④毎年（2018年度から効果測定実施）					
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		—	52%	53%	63%	73%
	年度		2022 再認証	2023 (10 月末時点)			
指標		81%	77%				

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 1-2	③養育支援が必要な家庭の発見数 (1) 	① 対策実施による数値 ② 子ども家庭支援センターの訪問相談を受けた者 ③ 上記②のうち、養育困難などの支援が必要な件数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	295 件	222 件	164 件	288 件	304 件	227 件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		500 件	417 件	245 件	329 件	499 件
	年度		2022 再認証	2023 (10 月末時点)			
指標		157 件	130 件				
対策 1-3	④養育支援が必要な家庭の発見数 (2) 	① 対策実施による数値 ② こんにちは赤ちゃん事業による家庭訪問を受けた者 ③ 上記②のうち、養育困難などで支援が必要な件数 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	305 件	300 件	315 件	396 件	424 件	595 件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		532 件	540 件	538 件	540 件	380 件
	年度		2022 再認証	2023 (10 月末時点)			
指標		460 件	312 件				
対策 2-1	⑤児童虐待等要支援家庭の改善率 	① 対策実施による数値 ② ネットワークで見守りを行っている世帯 ③ 上記②の世帯のうち、虐待のリスクが低下するなどして改善した率 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	37.0%	47.4%	47.4%	26.2%	31.5%	47.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		46.0%	52.8%	36.1%	54.8%	54.2%
	年度		2022 再認証	2023 (10 月末時点)			
指標		47.8%	35.9%				
対策 2-2	⑥児童虐待に対する認知度 	① アンケート調査 ② 18 歳以上区民 (5,000 人) ③ どのような行為が虐待にあたるか、心配な状況を発見した際の対応方法を知っていると回答した人の割合 ④ 3 年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標			43.8%	—	—	47.5%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		—	—	50.5%	—	—
	年度		2022 再認証	2023			
指標		51.8%	—				

5. 長期的成果指標の確認

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
① 児童虐待等の相談発生率		① 対策実施による数値 ② 18歳未満の子ども ③ 児童虐待等の対応率 (2018年度分より新規相談受理件数のみにて計算) ④ 毎年 (2023年度より児童相談所と子ども家庭支援センター合計数にて算出)					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	指標	1.65%	1.43%	1.24%	1.51%	2.21%	2.54%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	指標		2.36%	1.72%	1.55%	1.94%	2.64%
	年度		2022 再認証	2023 (10月末時点)			
	指標		2.30%	3.51%			

当面、増やす

6. 取組みの評価

指標の変化に対する説明	<p>【対策の実施状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止普及啓発活動である区内における、児童虐待防止街頭キャンペーンについては、令和2(2020)年度より参加人数・実施回数・啓発グッズ配布部数ともに増加となり、多くの区民に対し啓発を呼びかけることができた。こうした取り組みにより、近隣からの通告件数の増加につながったと考えられる。 <p>【成果指標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5(2023)年2月に豊島区児童相談所が開設したことにより、これまでと統計数字が変わるため、今後は改めて指標を変更する必要がある。 児童虐待の相談発生率について、平成30(2018)年度分より新規受理の件数より算出へ変更。 令和5(2023)年度より豊島区児童相談所と子ども家庭支援センターの新規受理件数合計にて算出へ変更。
取り組みの成果	<p>【意識や知識の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターで実施したノーバディーズパーフェクト及びペアレントトレーニングの参加者より、「子どもの成長・発達への理解が深まり子育てに活かしている」、「子育ての不安や負担軽減になった」など、肯定的な意見が多く寄せられた。 <p>【態度・行動の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止ネットワーク事務局職員が関係機関に出向いて行う職員向け研修会開催後に、関係機関職員より「こうしたケースは虐待にあたるのでしょうか?」、「虐待かどうかははっきりしないが疑われるので相談したい」といった相談が寄せられ、対応につながったケースがあった。 <p>【状況の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども向け相談カードを配布したことにより、虐待やその他の悩みについて児童から相談が寄せられ、その後具体的な対応につなげることができたケースが6件あった。

7. 主な収集データ [児童虐待の防止]

	名 称	対 象	内 容
	児童虐待の発生 [1年]	・相談、通告	・受理会議による要支援家庭の判定
①	協働のまちづくり意識調査 [3年、2022年度]	・18歳以上の区民 5,000人無作為 抽出 ・郵送 ・回収率37.7%	[設問] あなたは児童虐待について、どのような行為が虐待や暴力にあたるか、心配な状況を見つけた際の通告・通報制度、連絡・相談先などについて知っていますか。 選択肢「ある程度具体的に知っている」「部分的には知っている」との回答割合の計

8. 成果指標と収集データの対応関係

成 果 指 標		データ収集方法
短①	子育て方法などの理解度（1）	対策実施による数値
短②	子育て方法などの理解度（2）	対策実施による数値
短③	養育支援が必要な家庭の発見数（1）	対策実施による数値
短④	養育支援が必要な家庭の発見数（2）	対策実施による数値
短⑤	児童虐待等要支援家庭の改善率	対策実施による数値
短⑥	児童虐待に対する認知度	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】
長①	児童虐待等の相談発生率	行政の判定会議による数値

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(8) ドメスティック・バイオレンスの防止

ドメスティック・バイオレンスの防止対策委員会

令和5(2023)年度の開催状況	6月20日	1月16日
【住民組織】 民生委員・児童委員	【事業者、行政機関】 全国女性相談研究会[委員長] 豊島区医師会 池袋警察署 巣鴨警察署 目白警察署 東京パブリック法律事務所 青い空ー子ども・人権・非暴力 愛の家ファミリーホーム 豊島区民社会福祉協議会	【豊島区】 総務部長 セーフコミュニティ推進室長 男女平等推進センター所長 地域区民ひろば課長 子育て支援課長 子ども家庭支援センター所長 健康推進課長

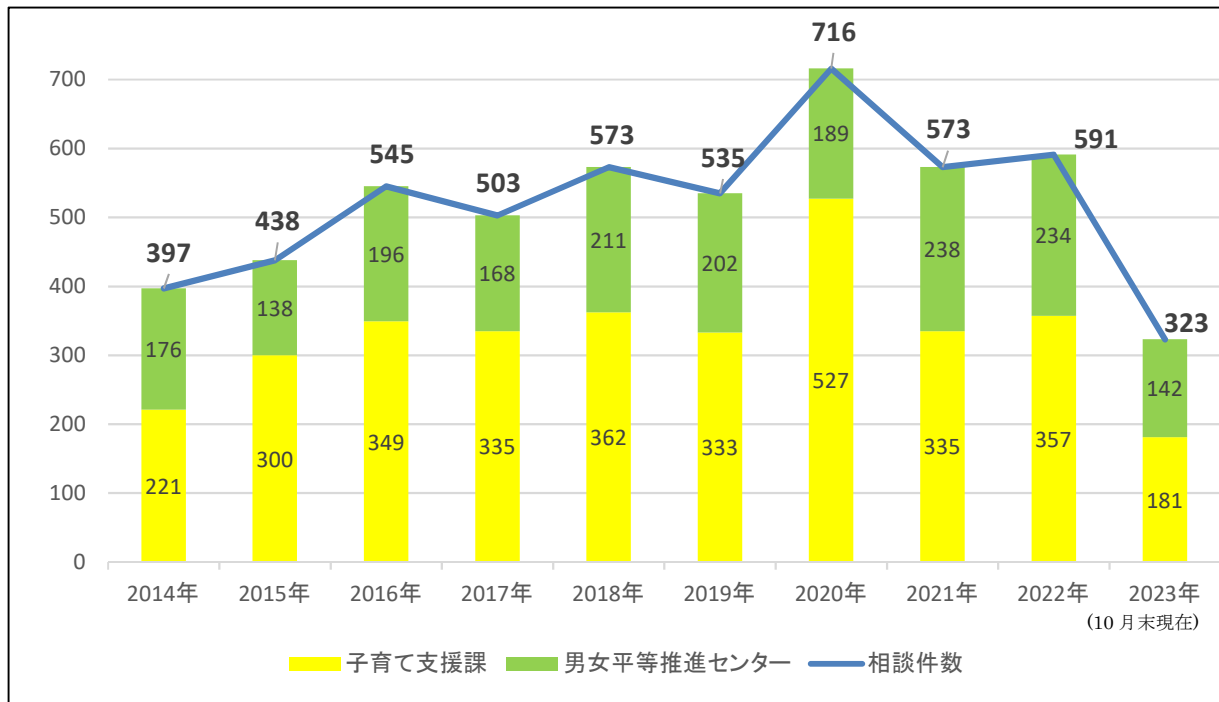
[取組みの全体像]

予防対象 配偶者等パートナーへの暴力

課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1 DV被害の潜在化・重度化の防止	1 DV相談の周知	①DV相談窓口の認知度 ②DV相談件数	① DV被害の経験率
2 精神的暴力の認知の向上	2 DV及びデートDV予防啓発 3 DV対応関係者の理解促進	③中学校デートDV予防教室(実施前、実施後)暴力に対する認知変化 ④区民のDVに対する理解(精神的暴力項目) ⑤区職員のDVに対する理解(精神的暴力項目)	
3 DV発生の背景にある性別に起因する差別意識の解消			

1. 予防対象の状況、推移 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

①DV相談件数の推移



出典：豊島区男女平等推進センター・子育て支援課相談統計

●DV相談件数は、平成 26(2014)年度から令和元(2019)年度までおおむね増加傾向にはあったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和 2(2020)年度は、前年度と比べ 1.6 倍と急増した。

●令和 5 (2023) 年度は約半年で 300 件を超えており、前年度と同傾向の相談件数を推移している。

2. 令和5(2023)年度の主な取組み [ドメスティック・バイオレンスの防止]

(1) 相談窓口周知ステッカーの貼付・配布

【目的】DV及び性被害者のための相談窓口の周知向上と精神的・性的暴力の認知向上による早期相談の促進

【概要】DV及び性暴力相談窓口周知ステッカーを、区内公共施設へ掲出の他、区内大学・民間事業所等へ掲出協力依頼を行う。

対策委員より、30～40歳代の人が良く行く場所「公園やスーパーのトイレ」へ貼付をしてはどうかとの意見を受け、令和4(2022)年度には、区内駅前(池袋駅北口、大塚駅、目白駅)公衆トイレ及び区立公園(南池袋、池袋西口、としまみどりの防災公園)に貼付しました。令和5(2023)年度は、としま産業協会会員事業所へ配布しました。



(2) DV相談窓口周知ポスターの掲示

【目的】DV相談窓口の周知

【概要】DV相談窓口を幅広い年代に周知するため、DV相談窓口周知ポスターを作成し、町会や区民ひろばの掲示板に掲示する。

【掲示場所】豊島区全区域の町会の掲示板。区民ひろば館内の掲示板。

【掲示期間】「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、可能な限り長期間掲示。



周知ポスター①
(町会掲示板に掲示)



5言語相談窓口
を英字表記



周知ポスター②
(区民ひろばに掲示)

町会掲示板ポスターには、外国籍のDV相談も多くなってきたとの委員からの意見を受け、5言語DV相談窓口を英字表記にし掲示しました。各町会へのポスター掲出依頼の際には、精神的暴力例やケンカとDVの違いのコラムを記載した通知を作成・説明する等の工夫を行いました。区民交流施設である区民ひろばには、内閣府作成ポスターを掲出しました。

(3) DV相談カードやパープルリボンの区職員、民生委員・児童委員への配付・説明

【目的】DV対応関係者の、DVの理解促進とDV相談窓口の周知

【概要】区全職員へパープルリボンを配布し装着を依頼する。民生委員・児童委員へは、DV防止啓発資料とDV相談カード、パープルリボンを9月期民生委員児童委員協議会にて配付・説明する。

民生委員・児童委員への配付物

対策委員会では、「DV対応関係者が地域で区民と関わる中で、『DVが起こっているのではないか?』と気づけることが重要であり、そのためには研修などが必要なのではないか。」という意見が出ていました。令和5(2023)年度は、DVの加害行為に気づけるよう民生委員児童委員協議会に出席し、「これも暴力です」と記載の相談カードを配付するとともに、新たにDV啓発資料を作成し説明しました。

(4) 児童虐待防止との連携

【目的】区民にむけて、DV防止、児童虐待防止を呼びかけるため、それぞれのシンボルであるパープルリボンとオレンジリボンを活用した啓発活動を行う。

【期間】「女性に対する暴力をなく運動」及び児童虐待防止推進キャンペーン月間を中心に行う。

① ダブルリボンツリーの展示 NEW

区役所本庁舎4階にパープル・オレンジリボンツリーを設置し、来庁者に虐待・暴力根絶にむけたメッセージカードを書いてもらい飾っていただいた。

本庁舎総合受付と区長室受付にはミニツリーと相談カードを設置



② 児童虐待防止街頭キャンペーン

子どものいる家庭でDVが行われることは、子どもへの心理的虐待にあたることから、児童虐待防止対策委員会と連携し、児童虐待防止キャンペーンにてDV相談カード等を配布する。

【配布日時・場所・部数】

令和5(2023)年11月9日 椎名町前にて800部配布

令和5(2023)年11月10日 大塚駅前にて834部配布



街頭での配付の様子



DVの子どもへの影響を掲載

(5) 区民ひろば西池袋との連携強化 NEW

【目的】「区民ひろば西池袋」との連携を強化し、予防対象年齢層の集まる催し時に相談員によるDV啓発を行い、早期相談をうながす。

【概要】「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に開催されるイベントでのDV啓発を行う。

【イベント名・人数等】

- ・ベビーマッサージ（乳児・母親）12組
- ・音楽あそび（乳児・母親）10組
- ・としまる体操（65歳以上）約25名
- ・歌って健康（65歳以上）約30名



ポケットティッシュに相談カードとリボンを同封し参加者に手渡し、精神的暴力の種類などを説明

対策委員会で、相談者の傾向から予防重点層を「乳幼児を抱えている 30～40 歳代」、「DVの長期化が懸念される 60 歳代以上」と決めました。令和 5(2023)年度は、男女平等推進センターの階下にある「区民ひろば西池袋」との連携を強化し、「これも暴力です」と記載の相談カードを配付するとともに、DV啓発資料を作成し参加者に説明しました。また、区民ひろばの掲示板 1 面に、DVのメカニズムや子どもへの影響などを記載したポスターを作成し掲出しました。

(6) デートDV予防教室の実施

【目的】 デートDV及び将来のDVを予防するため、区立全中学校に対し「デートDV予防教室」を実施する。

【概要】 区立中学校に各校各 1 回「デートDV予防教室」を実施し、交際相手からの暴力やストーリーカー、SNSによる性犯罪などに対し、被害者にも加害者にも、傍観者にもならないための必要な知識と相談方法等を学ぶ。(アンケート結果は P116)

「人と人のより良い関係」をテーマに考えながら、受講生徒は、相手を暴力で支配せず・されず、平等な立場で理解しあうことや自分を大切にすることの重要性を学んでいます。

また、令和 5(2023)年度は、実施回数の拡充希望を募ったところ、1 年及び 2 年生への実施希望校があり開催予定です。

今後も、教育委員会と連携し、令和 7(2025)年度までの 3 か年を若年層の暴力予防教育の強化期間として取り組みをすすめます。



令和 5(2023)年度は、実施拡充校があり、8 校 10 回の開催

(7) 大学生デートDV勉強会への対策委員の協力 NEW

【目的】 大学等のデートDV防止活動をサポートし、若年層のデートDV予防を促進する。

【概要】 豊島区内の大学等にて安心して安全な学生生活を過ごすための課題の一つとしてデートDVの被害者にも加害者にもならないための防止活動がある。対策委員長所属団体において、中学校で実施しているデートDV予防教室の大学生バージョンをおこない、意見交換を行う。

(内容：・デートDVとは何か・デートDVの要因・どうしたらよりよい関係を築けるのか・意見交換)

60 名ほどの学生が参加し、6 グループに別れてグループワークを行いました。小グループでの話し合いにより、学生の周囲で起こっているデートDVの問題や、親のDV被害経験等の話題も出ました。多くの学生からの恋愛相談もあり、活発な意見交換となりました。

今後は、更に関心のある学生と、「デートDV予防」についてのイベントを行う予定です。

(8) 職務関係者研修の実施

【目的】 デートDVのメカニズムについて学び、子どもへの向き合い方・支援のあり方について考え、デートDV予防に役立てる。

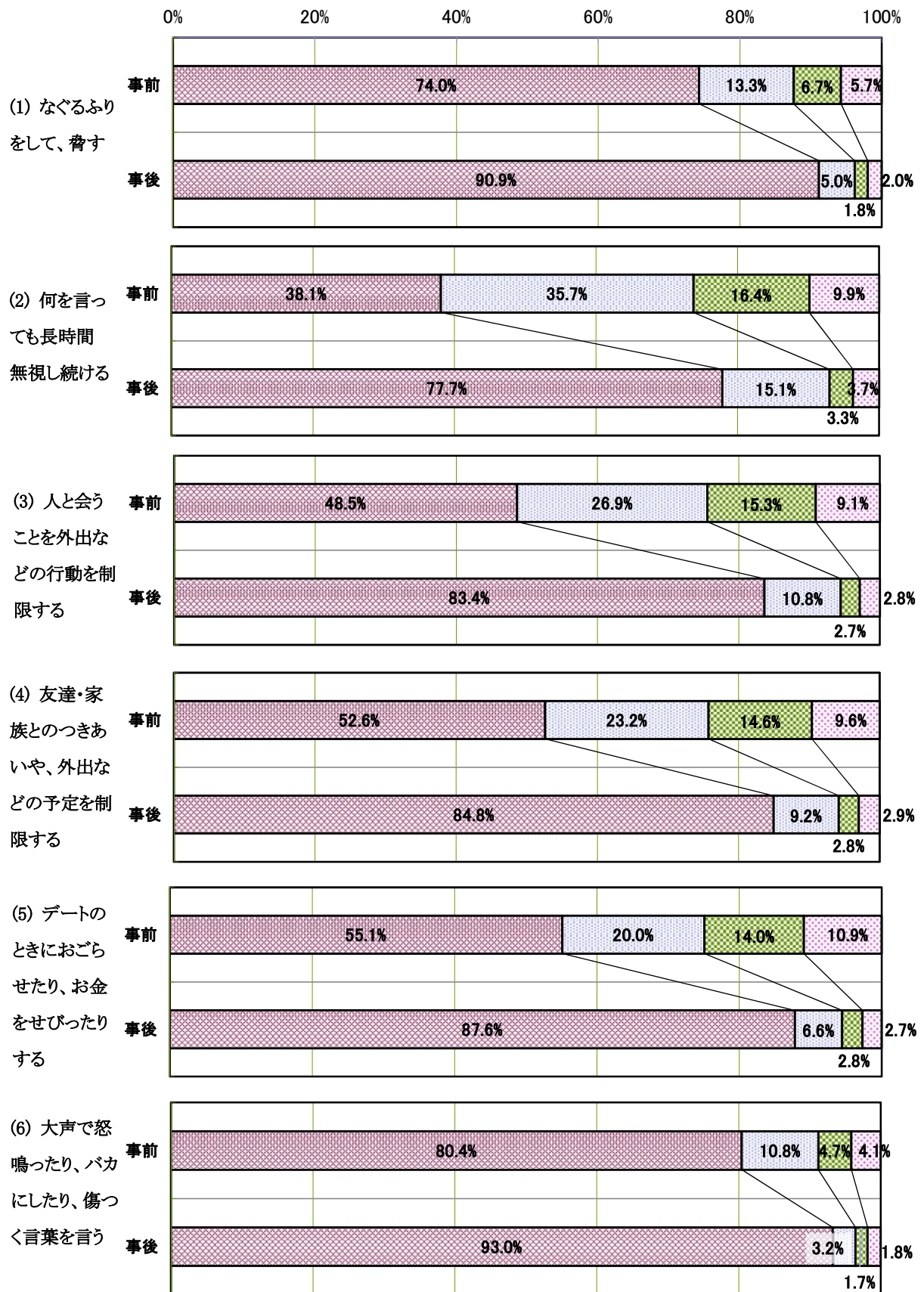
【概要】 SNSの発展から子どもたちのコミュニケーション手段は日々変化し、それとともに、中高生の恋愛事情も、昔とは大きく様変わりしている。若年層のDVの特徴や事例を交えながら周囲の大人・支援者の関わり方について学ぶ。

【開催日時・場所・参加人数】 令和6(2024)年1月16日 としま産業振興プラザ 60名定員

対策委員会では、交際期にある若年層を予防重点層とし取組みを強化することとしました。令和5(2023)年度は、DV被害者支援に携わるDVの防止対策委員長を講師に、「若年層のデートDVの特徴と被害者・加害者への関わり方」について研修会を開催しました。

中学校デートDV予防教室 令和4(2022)年度

次のことが、付き合っている二人の間で行われていた場合、それを暴力だと思いますか。



どんな場合でも暴力にあたる
 理由があれば、暴力にはあたらない
 暴力にはあたらない
 わからない

< 出典：豊島区中学校デートDV予防教室アンケート >




3. 対策の実施状況 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

課題 1		DV被害の潜在化・重度化の防止		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
1-1	DV相談の周知	① 男女平等推進センター、子育て支援課、民間支援団体、東京ウィメンズプラザ、都女性相談センター、国 ② 区民、DV被害者 ③ カウンセラーによるDV専門相談と男女平等推進センター及び子育て支援課の相談員が相談を受ける一般相談(DV)等の周知 ④ 国や都が開設した24時間受付相談窓口等掲載したDV相談窓口周知ポスターを作成し、誰にでも目につくように町会の掲示板や区民ひろば内に掲示。町会掲示ポスターには5言語相談先を英字表記で掲載。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度 (10月末現在)
	・相談カード設置 ・相談ステッカー設置 ・専門相談件数 ・一般相談件数	・285施設 10,822枚 ・137施設 325枚 ・16件 ・557件	・209施設 5,875枚 ・26施設 53枚 ・23件 ・589件	・5施設 765枚 ・165施設 187枚 ・13件 ・310件
課題 2		精神的暴力の認知の向上		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
2-1	DV及びデートDV予防啓発	① 男女平等推進センター、民間支援団体、東京ウィメンズプラザ、都女性相談センター、国 ② 区民、DV被害者、中学生、高校生、大学生 ③ DVの理解や対応方法を学ぶ講座を開催する。若年層に対する予防啓発の取組みとして、学校等による人権教育の実施、学校等へ出向いて講座を開催する。 ④ 生徒に配布する「相談窓口一覧」に、「居場所」も掲載。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度
	・DV予防啓発事業 ・デートDV予防啓発事業	・2回 48人参加 ・8回 766人参加	・2回 51人参加 ・8回 754人参加	・2回 44人参加 ・10回 1,077人参加 (予定)

課題3		DV発生背景にある性別に起因する差別意識の解消		
対策名		対策の概要（①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点）		
3-1	DV対応関係者の理解促進	① 男女平等推進センター、子育て支援課、DV対応関係者（民生委員・児童委員、弁護士、母子生活支援施設職員、警察、児童相談所職員、民間相談機関、豊島区職員） ② DV対応関係者（民生委員・児童委員、弁護士、母子生活支援施設職員、警察、児童相談所職員、民間相談機関、区職員） ③ 弁護士や学識経験者などからDVに関する基礎的知識を学び、被害者等への効果的な支援ができるよう研修等を実施する。 ④ 民生委員・児童委員の各地区協議会に出席し、DV啓発資料を配付説明。町会区政連絡会に出席し、精神的暴力の種類や「虐待と暴力のないまちづくり宣言」掲載資料を配付説明。DV対応マニュアル説明会では、東京ウィメンズプラザの出前講座を活用し職員へのDV理解を促進した。令和6(2023)年1月16日に職務関係者研修「恋人間の暴力（デートDV）～若年層の特徴と被害者・加害者への関わり方～」を実施予定。関係対策委員や主任児童委員、区内中学校等にも研修案内を送付。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度
	・DV対応関係者による情報交換、DV連絡会議 ・研修実施 ・DV対応マニュアル説明会	・1回、19人 ・1回、49人 ・1回、26人	・1回、19人 ・1回、66人 ・1回、23人	・1回、19人 ・1回、43人 ・1回、25人

4. 短中期的成果指標の確認 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 1-1	① DV相談窓口の認知度	① アンケート調査 ② 18歳以上区民（5,000人） ③ 「配偶者等からの暴力（DV）に関する相談機関が周知されている」と回答した人の割合 ④ 毎年 ※2016年に指標を変更。					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	認知度	—	—	—	—	—	6.6%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	認知度		7.0%	6.8%	8.3%	9.8%	11.7%
	年度		2022 再認証	2023			
認知度		11.1%	—				

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）						
対策 1-2	② DV相談件数 	① 対策実施による数値 ② DV相談者 ③ 配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 ④ 毎年 ※2013年に配偶者暴力相談支援センター開設。						
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
	件数	—	—	310 件	397 件	438 件	545 件	
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
	件数		503 件	573 件	535 件	716 件	573 件	
	年度		2022 再認証	2023 (10月末現在)				
件数		591 件	323 件					
対策 2-1	③ 中学校デートDV予防教室（実施前、実施後）暴力に対する認知変化 	① アンケート調査 ② 区立中学校全8校 ※コロナ禍により、2019年度は1校、2020年度は5校に実施。 ③ 10種類の暴力を「どんな場合でも暴力に当たる」と回答した生徒の割合 ④ 毎年（2017年度より実施） ※2017年より、デートDV予防教室におけるアンケート調査の開始。						
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
	理解度	実施前	—	—	—	—	—	—
		実施後	—	—	—	—	—	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
	理解度	実施前		19.0%	26.9%	21.3%	19.6%	28.3%
		実施後		77.0%	79.3%	48.1%	69.8%	78.8%
	年度		2022 再認証	2023				
	理解度	実施前		27.0%	2023年1～3 月に実施予定			
		実施後		72.3%				
対策 3-1	④ 区民のDVに対する理解度（精神的暴力項目） 	① アンケート調査 ② 18歳以上男女（2,000人） ③ 精神的暴力に対する正しい認識を持つ区民の割合 ④ 5年毎 ※2017年に指標を変更。2015年のデータは、同年実施のアンケート調査結果から抜粋。						
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
	理解度	—	—	—	—	14.7%	—	
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
	理解度		—	—	—	22.2%	—	
	年度		2022 再認証	2023				
理解度		—	—					

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
対策 3-2	⑤区職員のDVに対する理解度（精神的暴力項目） 	① アンケート調査 ② 区職員全員 ③ 精神的暴力に対する正しい認識を持つ職員の割合 ④ 5年毎 ※2017年に指標を変更。2015年のデータは、同年実施のアンケート調査結果から抜粋。					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	理解度	—	—	—	—	31.9%	—
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	理解度		—	—	—	37.2%	—
	年度		2022 再認証	2023			
理解度		—	—				

5. 長期的成果指標の確認 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

指標名		指標の概要（①類型 ②対象 ③方法 ④頻度）					
① DV被害の経験率 		① アンケート調査 ② 18歳以上男女（2,000人） ③ パートナーから暴力を受けた経験がある。 ④ 5年毎 ※2016年に指標を変更。2015年のデータは、同年実施のアンケート調査結果から抜粋。					
	年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	経験率	—	—	—	—	24.7%	—
	年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	経験率		—	—	—	12.6%	—
	年		2022 再認証	2023			
経験率		—	—				

6. 取組みの評価

指標の変化に対する説明	<p>【対策の実施状況について】</p> <p>(1) DV相談の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3(2021)年度に新たなデザインで制作したDV相談案内ステッカーの配布・貼付を進めたため、DV相談カードの配布数は減少している。 ・DV相談の多い年代層が集う区民ひろばの催し参加者に対し、DV相談カードとパープルリボン入りのポケットティッシュを配付し、精神的暴力の種類や相談先の周知を図っている。 <p>(2) DV及びデートDV予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立全中学校に対し「デートDV予防教室」の実施が継続できている。令和5(2023)年度から令和7(2025)年度の3か年は若年層への暴力予防教育強化期間として、予防教室の拡充実施を進めており、今年度は、1年生及び2年生対象に実施希望校があったため10回実施予定である。
-------------	--

<p>指標の変化に対する説明</p>	<p>(3) DV対応関係者の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVの早期相談・早期発見体制の充実のため、職務関係者研修を継続実施している。当事者だけでなく第三者の理解も重要なことから、区職員については全職員に参加募集案内をしている。令和4(2022)年度は、DV相談がコロナ禍で急増したことからDVへの関心も高まり参加者が多かった。 <p>【成果指標について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV相談窓口の認知度（短中期指標）について、令和2(2020)年度までは10%未満であったが、令和3(2021)年度以降は、認知度が10%を超えた。DVや面前DVによる児童虐待問題について、マスコミが多く取り上げたことにより世間の意識や関心が高まったことも影響していると考えられるが、カード配布や研修等の継続実施により一定の効果があつたものととらえている。 ・DV相談件数は（短中期指標）について、令和2(2020)年度は、コロナ禍の影響を受け対前年度比1.3倍増の716件であった。令和3(2021)年度以降は減少しているものの、500件を超える相談があり一定の相談数を推移している。 ・DV被害の経験率（長期指標）は、過去5年間のうちにDVを受けたことのある人は平成27(2015)年時点24.7%から令和2(2020)年12.6%と減少している。これは、全体から「受けた経験はない」と「無回答」を除いて算出した数値であり、本区や国等の調査でも相談件数が増加している傾向をみると、DV被害が減っているという評価はしがたい。
<p>取組みの成果</p>	<p>【意識や知識の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会区政連絡会においてDV相談周知ポスター掲出依頼をしたところ、町会長から「大事なことなので、1年中掲示している。見慣れないようデザインを毎回変えた方がいい」、「町会の会合でも周知したい」などの意見をいただくようになり、DV根絶に対する関心の高まりが見られた。 <p>【態度・行動の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力をなくす運動の一環で実施した本庁舎設置のパープルリボン・オレンジリボンツリーの本庁舎設置に対し、来庁者から「飾られたメッセージカードには優しさがあり、多くの人に立ち寄ってみてほしい」などの感想があつた。来庁者のほか、区長や区議会議員、区職員からのメッセージも寄せられている。 <p>【状況の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口職場より、DV相談カードの設置希望があつた。 ・DVへの認識が高まり、安心した学生生活を送れるようにと大学生によるデートDV予防に向けた勉強会が開催されている。

7. 主な収集データ

	名 称	対 象	内 容
①	協働のまちづくりに関する区 民意識調査 [毎年、2022 年度]	・ 18 歳以上の区民 5,000 人無作為 抽出 ・ 郵送 ・ 回収率 37.7%	[設問] 配偶者からの暴力 (DV) に関する相談機関が周 知されているか。 [選択肢] 「どちらかというと思う」の回答割合 (他: 「ど ちらともいえない」「どちらかというと思わない」)
②	男女共同参画社会に関する住 民意識調査 [5 年、2020 年度]	・ 18 歳以上の区民 2,000 人無作為 抽出 ・ 郵送 ・ 回収率 36.7%	[設問] 社会的に配偶者への暴力 (DV) が問題になって いますが、配偶者間で次のようなことが行われた場合、 あなたはそれを暴力だと思いますか。 [選択肢] 精神的暴力の項目について、「どんな場合でも暴力 にあたると思う」の回答割合 (他: 「暴力の場合も、そ うでない場合もあると思う」「暴力にあたるとは思わな い」)
③	区職員の男女平等意識に関す る調査 [5 年、2020 年度]	・ 区職員全員 ・ ポータルアンケ ート ・ 回収率 34.2%	[設問] 暴力にあたる行為を 12 項目列挙 [選択肢] 精神的暴力の項目について、「どんな場合にも暴力 にあたる」と回答した割合 (他: 「暴力の場合も、そ うでない場合もあると思う」「暴力にあたるとは思わな い」)

8. 成果指標と収集データの対応関係 [ドメスティック・バイオレンスの防止]

成 果 指 標		データ収集方法
短①	DV相談の認知度	①協働のまちづくりに関する区民意識調査[毎年]
短②	年間DV相談件数	②配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数調 査 [毎年]
短③	中学校デートDV予防教室 (実施前、実施後) 暴力に対する認知変化	③区立中学校デートDV予防教室アンケート調査 [毎年]
短④	区民のDVに対する理解 (精神的暴力項目)	④男女共同参画社会に関する住民意識調査 [5 年]
短⑤	区職員のDVに対する理解 (精神的暴力項目)	⑤区職員の男女平等意識に関する調査 [5 年]
長①	DV被害の経験率	①男女共同参画社会に関する住民意識調査[5 年]

※色の凡例 救急搬送データ、 傷害アンケート、 意識・行動アンケート

(9) 自殺・うつ病の予防

自殺・うつ病の予防対策委員会

令和5(2023)年度の開催状況	第1回 7月6日	第2回 10月27日	第3回 2月6日
【地域活動団体】 豊島区医師会 豊島区薬剤師会 豊島区民生委員児童委員協議会 豊島区民社会福祉協議会	【事業所、行政機関】 地域生活支援センター こかげ [委員長] 東武鉄道株式会社 帝京平成大学大学院 東京都立精神保健福祉センター 池袋労働基準監督署 目白警察署	【豊島区】 保健福祉部長 池袋保健所長 [副委員長] 健康推進課長 保健予防課長 教育センター所長 セーフコミュニティ推進室長	

[取組みの全体像]

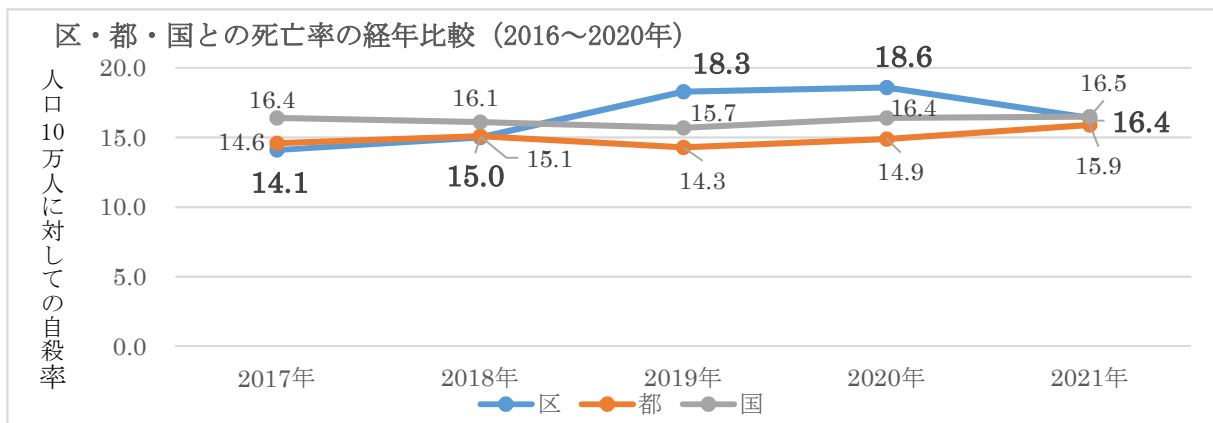
予防対象 1、子ども・若者 2、中年期

課題	対策	短中期 成果指標	長期 成果指標
1-1. 心の居場所づくり 2-1. 部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止 2-2. 40歳から50歳代のメンタルヘルス対策	1. 相談窓口の周知・連携	①気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合	①自殺死亡者数・率
	2. ゲートキーパーの養成	②ゲートキーパー養成研修・講座の受講者数の累計	
	3. うつ病等の受診支援(未治療・治療中断者)	③精神科治療や保健福祉関係者につながった割合	
1-2. 自殺未遂者支援	4. 若者の健康づくり	④意識的にストレスを解消する人の割合	①自殺死亡者数・率 ②自損行為による救急搬送件数・発生率
	5. 自殺未遂者支援	⑤医療機関が支援を繋いだ自殺未遂者の件数	

1. 予防対象の状況、推移 【自殺・うつ病の予防】(令和5(2023)年11月時点)

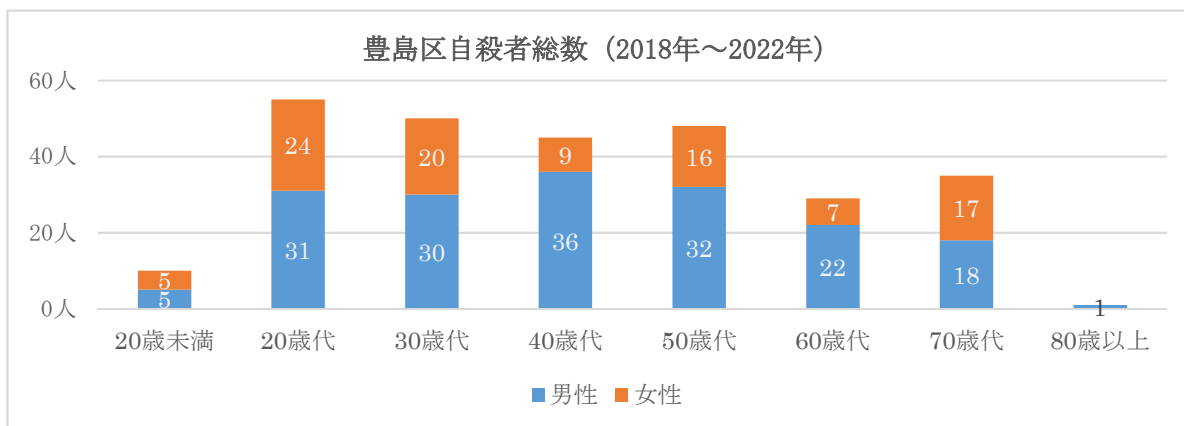
(1) 自殺の推移と特徴

令和3(2021)年の自殺死亡率は、豊島区が16.4に対して、国が16.5、都は15.9である。豊島区の自殺死亡率は前年より減少したが、区の自殺死亡率は母数が少ないために振りが大きく、経年的にみて判断する必要がある。



(出典：人口動態統計)

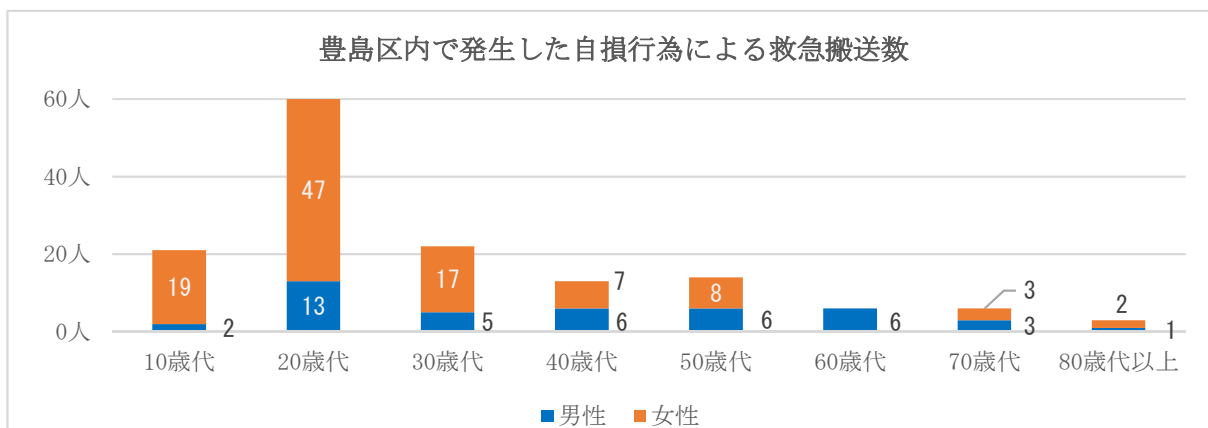
豊島区平成30(2018)~令和4(2022)年の自殺者総数を性別・年齢階級別にみると、年代では20歳代が最も多く、次いで30歳代が多くなっている。男性では40歳代、女性では20歳代が最も多い。



(出典：厚生労働省 地域における自殺の基礎資料)

(2) 年代別自損行為の状況からみる自殺未遂者の推計

自殺未遂者(救急搬送された自損行為者)は20歳代の割合が高く、中でも女性が多い傾向にある。



(出典：令和4(2022)年豊島区救急搬送データ)

2. 令和5(2023)年度の主な取組み [自殺・うつ病の予防]

(1) 相談窓口等の周知

【目的】 広く区民等に相談窓口等の周知を図る

【概要】 区内精神科及び産婦人科クリニック、区内大学への周知、東武鉄道株式会社と「いのちの安全啓発キャンペーン」を実施し、すずらんスマイルプロジェクト（生きづらさを抱えた若年女性を支援するための区内横断組織）も協力し、幅広い世代に相談窓口を周知しました。毎年9月と3月の自殺対策月間に、図書館でこころの健康特集展示を実施。また、総合窓口課のお悔やみコーナーにおいて、グリーフケアリーフレットを配布。



相談窓口リーフレット



9月自殺対策月間に
図書館での特集展示



いのちの安全啓発キャンペーン

重点対象である「中年期（働く人を含めた）」対策をさらに推進するため、食品衛生講習会において、事業主に向けた情報発信を行いました。

自殺に関する報道により、同様の手段による自殺の誘因や多発（ウェルテル効果）も懸念されることから、いのち支える自殺対策推進センター「こころのオンライン避難所」など相談先の周知啓発に取り組みました。

(2) 精神保健福祉講座及びゲートキーパー養成講座の実施

【目的】 こころの健康を保ち、心身の不調に対応できる区民を増やすとともにこころの病に対する地域の偏見をなくし、理解を促進する。

【概要】 としまテレビやYouTube、講演会での情報発信。ゲートキーパー講座による自殺予防。



ゲートキーパー養成講座

重点対象である「中年期（働く人を含めた）」対策をさらに推進するため、労働基準監督署主催の「全国労働衛生週間説明会」において、事業主に向けたゲートキーパー講座を実施しました。また、区民ひろばを会場に区民向けゲートキーパー講座を実施し、コミュニティソーシャルワーカーの活動を紹介するなど、相談先やつなぐ先の周知を図りました。

区において20歳代の女性の自殺未遂が多いことから、学校関係者や支援機関及び相談窓口職員向けに「若年女性の生きづらさへの理解と支援」についてのゲートキーパー講座を実施しました。




3. 対策の実施状況 [自殺・うつ病の予防]



課題 1-1 課題 2-1 課題 2-2		心の居場所づくり 部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止 40歳から50歳代のメンタルヘルス対策		
対策名		対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
1	相談窓口の周知・連携	① 医師会、薬剤師会、地域生活支援センター、池袋労働基準監督署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、都立精神保健福祉センター、区 ② 自殺危機要因（失業、生活苦、家庭の不和、心身の病気など）のある方及び関係機関を中心に広く一般の人々 ③ 相談窓口や地域で活動する方を通して、自殺危機要因のある人へ情報が届くように、広く一般の人々を対象とした啓発 ④ 警察やすずらんスマイルプロジェクトとも協働し、東武東上線駅改札にて相談窓口一覧リーフレットを配布		
実施項目		2021年度	2022年度	2023年度（10月末時点）
1 相談窓口の周知 ・「自殺予防対応マニュアル」の配布 ・メンタルヘルス関連リーフレットの配布 ・メッセージカードの配布 ・相談窓口一覧の配布 ・イベント「長崎こころまつり」での啓発活動		・マニュアル 75冊 ・メンタルヘルス関連リーフレット 34,342部 ・メッセージカード 400枚 ・相談窓口一覧 4,500部 （配布先：区内大学、専門学校、中央図書館、区内精神科・婦人科・ゲートキーパー養成講座、精神保健福祉講演会、街頭キャンペーン、その他関係機関等） ・こころまつり 中止	・マニュアル 60冊 ・メンタルヘルス関連リーフレット 36,382部 ・相談窓口一覧 2,235部 （配布先：区内大学、専門学校、中央図書館、区内精神科・婦人科・ゲートキーパー養成講座、精神保健福祉講演会、街頭キャンペーン、その他関係機関等） ・こころまつり 745人参加	・マニュアル 30冊 ・メンタルヘルス関連リーフレット 24,606部 ・相談窓口一覧 641部 （配布先：区内大学、専門学校、中央図書館、区内精神科・婦人科・ゲートキーパー養成講座、精神保健福祉講演会、街頭キャンペーン、その他関係機関等） ・こころまつり 644人参加
2 中央図書館特集展示 （こころの健康の啓発活動と精神保健関連図書の貸し出しの推進）		9・3月特集展示	9・3月特集展示	9月特集展示 3月特集展示予定
3 区広報（特集記事掲載）		3回 （4月1日、9月11日、11月1日号）	2回 （9月1日、2月21日号）	2回 （9月1日号、2月21日号予定）

課題 1-1 課題 2-1 課題 2-2	心の居場所づくり 部門を越えた相談窓口の連携による自殺危機要因の連鎖の防止 40歳から50歳代のメンタルヘルス対策			
対策名	対策の概要 (①関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)			
2	ゲートキーパーの養成	① 社会福祉協議会、薬剤師会、区 ② 区民、民生委員・児童委員、豊島区薬剤師会、法律事務所、介護事業者、介護支援専門員、高齢者総合相談センター、理・美容師、警察、コミュニティソーシャルワーカー、地域サポーター、地域生活センター、帝京平成大学大学院学生、大正大学学生、保護司会、区庁内窓口職員、区民ひろば職員、生活福祉課職員 ③ 区民をはじめ地域で活動する方が、周囲の人の変化に「気づき」、「声をかけ」、「必要な相談機関へつなぐ」ことができるよう、ゲートキーパーを養成する。 ④ 重点対象への対策強化として、事業主向け講座を開催。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度(10月末時点)
	ゲートキーパー養成講座	受講者累計 2,995人	受講者累計 3,250人	受講者累計 3,587人
3	うつ病等の受診支援(未治療・治療中断者)	① 医療機関、都立精神保健福祉センター、区 ② うつ病等の未治療者または治療中断者及びその家族・関係者 ③ 医療機関受診につながない患者や家族等に対して、精神科医による精神保健福祉相談及びアウトリーチ支援事業を実施し、受診支援を行う。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度(10月末時点)
	・精神科医による精神保健福祉相談及びアウトリーチ支援事業を利用した者	相談者 61人 (精神保健福祉相談 41人) (アウトリーチ支援 20人)	相談者 67人 (精神保健福祉相談 50人) (アウトリーチ支援 17人)	18回実施予定
	・上記の相談者のうち、精神科医療が必要な者	要医療者 26人	要医療者 26人	集計中
	・6か月以内に、受診をした者及び保健福祉関係者に継続的に相談している者	受診した者等 25人	受診した者等 20人	集計中

課題		自殺未遂者の自殺防止		
対策名		対策の概要 ① 関係者 ②対象 ③内容 ④過去1年間の改善点)		
4	若者のこころの健康づくり	① 大学、専門学校、民間企業、区 ② おおむね20歳代、30歳代の区民、在学・在勤者 ③ 若年層のメンタルヘルスの向上を目指した情報提供及び相談窓口を周知するとともに、若年層に特化した対策の強化を図るための「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトを展開する。		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度(10月末時点)
	a) 啓発リーフレット ・「メンタルヘルスケア」の個別送付(25、30、35歳) ・若者に特化した啓発(再掲:1-1)ポスターカード b) 若者との協働事業 ・「若者のいのちを守る」ハートプロジェクトの開催	・「メンタルヘルスケア」の個別送付 17,171部 2部 450枚 (大学7か所)	・「メンタルヘルスケア」の個別送付 17,882部 帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、ジャンプとの協働活動実施	・「メンタルヘルスケア」の個別送付 12,128部 帝京平成大学大学院臨床心理学研究科と協働、ジャンプとの協働活動実施
5	自殺未遂者支援	① 近隣3次救急病院、東京都福祉保健局、区 ② 自損行為により3次救急病院へ搬送された区民、家族、関係機関から連絡を受けた区民のうち、保健所への連絡に承諾した者や本人からの相談(自殺念慮者も含む) ③ 上記の者に対して、医療が継続されるよう支援し、また自殺の要因となった問題を解決できるよう各相談機関へつなぐ ④ 区内精神科、産婦人科、近隣救急病院に相談窓口リーフレット配布と事業の周知を図った		
	実施項目	2021年度	2022年度	2023年度(10月末時点)
	・救急医療機関からの情報提供及び用紙(フォーマット)の作成 ・自殺相談件数(訪問・面接・電話相談の延べ件数)	3医療機関 (①日本医科大学付属病院救急センター、②日本大学医学部付属板橋病院、③帝京大学医学部付属病院との連携)	3医療機関 (同左(①、②、③)との連携)	3医療機関 (同左(①、②、③)との連携)

4. 短中期的成果指標の確認 [自殺・うつ病の予防]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 1	① 気分が落ち込んだ時に 援助を求める行動がと れる人の割合 	① アンケート調査 ② 区民意識調査 (20~79 歳) における回答者 (2022 年度より 18~79 歳) ③ 「気分が落ち込んだ時、悩みを相談できる人や機関がある」と回答した人の割合 ④ 3 年毎 (2013 年度から実施)					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	解消割合	—	—	47.3%	—	—	51.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	解消割合		—	—	2020 年に延期	51.9%	—
	年度		2022 再認証	2023			
解消割合		51.5%	—				
対策 2	② ゲートキーパー養成講座 の受講者数の累計 	① 対策実施による数値 ② ゲートキーパー研修・講座の受講者 ③ 2009 年度からの受講者数の累計 ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	受講者数累計	359 人	471 人	635 人	1,008 人	1,264 人	1,625 人
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	受講者数累計		2,016 人	2,338 人	2,712 人	2,850 人	2,995 人
	年度		2022 再認証	2023			
受講者数累計		3,250 人	年度末集計				
対策 3	③ 精神科治療や保健福祉関 係者につながった割合 	① 対策実施による数値 ② 精神科医師による精神保健福祉相談利用者及びアウトリーチ支援 事業対象者 ③ 専門相談やアウトリーチ支援事業において、医師から精神科受診 を勧められた者のうち、6 か月以内に以下の対応につながった割合 ・精神科受診をした人 ・保健福祉関係者と継続的につながっている人 ④ 毎年 ※2019 年度よりアウトリーチ支援事業の対象者も含めた割合を計上					
	年度	2012 認証	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	受診等割合	80.0%	80.0%	80.0%	92.3%	83.3%	64.2%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	受診等割合		82.4%	82.6%	87.5%	85.0%	96.2%
	年度		2022 再認証	2023			
受診等割合		76.9%	翌年 9 月頃集計				

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
対策 4	④意識的にストレスを解消する人の割合 	① アンケート調査 ② 「区民意識調査」における20歳代及び30歳代の回答者 ③ 「ストレスを解消するために意識的に何かしている」と回答した人の割合 ④ 3年毎					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	行動割合	67.4%	—	68.3%	—	—	65.9%
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	行動割合		—	—	2020年に延期	74.3%	—
	年度		2022 再認証	2023			
行動割合		79.1%	—				
対策 5	⑤ 医療機関や関係機関等と連携した自殺未遂者の支援件数 	① 対策実施による数値 ② 自損行為により3次救急病院へ搬送された区民、家族、関係機関から連絡を受けた区民のうち、保健所への連絡に承諾した者、本人（自殺念慮者も含む） ③ 3次救急病院や関係機関、家族等から保健所へ連絡が入り、職員が対応した件数（訪問、面接、電話相談の延べ件数） ④ 毎年					
	年度	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016
	支援件数	—	—	—		33件	51件
	年度		2017 再認証	2018	2019	2020	2021
	支援件数		52件	58件	23件	14件	11件
	年度		2022 再認証	2023 (10月末時点)			
支援件数		16件	31件				

5. 長期的成果指標の確認 [自殺・うつ病の予防]

指標名		指標の概要 (①類型 ②対象 ③方法 ④頻度)					
① 自殺死亡者数・率 		① 統計資料 (人口動態統計) ② 自殺死亡者 ③ 人口 10 万人あたりの発生件数 ④ 毎年					
年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
自殺死亡者数 自殺死亡率 (10 万人あたり)	83 人 29.0 人/10 万人	47 人 16.3 人/10 万人	61 人 21.0 人/10 万人	48 人 16.3 人/10 万人	50 人 18.5 人/10 万人	38 人 12.8 人/10 万人	
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
自殺死亡者数 自殺死亡率 (10 万人あたり)		42 人 14.1 人/10 万人	45 人 15.0 人/10 万人	55 人 18.3 人/10 万人	51 人 18.6 人/10 万人	49 人 16.4 人/10 万人	
年		2022 再認証	2023				
自殺死亡者数 自殺死亡率 (10 万人あたり)		集計中	集計中				
② 自損行為による救急搬送件数・発生率 		① 救急搬送データ ② 自損行為により区内で救急搬送された者 ③ 人口 1 万人あたりの発生件数 ④ 毎年					
年	2011	2012 認証	2013	2014	2015	2016	
搬送件数 発生率 (1 万人あたり)	138 件 4.2 件/万人	114 件 4.2 件/万人	110 件 4.0 件/万人	108 件 3.9 件/万人	84 件 3.0 件/万人	101 件 3.6 件/万人	
年		2017 再認証	2018	2019	2020	2021	
搬送件数 発生率 (1 万人あたり)		90 件 3.1 件/万人	93 件 3.2 件/万人	95 件 3.3 件/万人	106 件 3.7 件/万人	112 件 4.0 件/万人	
年		2022 再認証	2023				
搬送件数 発生率 (1 万人あたり)		145 件 5.0 件/万人	集計中				

6. 取り組みの評価

内容	評価
対策の実施状況	・鉄道会社との啓発キャンペーンにおいて、警察やすずらんスマイルプロジェクトとも協働し、多くの世代に相談窓口の周知ができた。
成果指標	<p>・気分が落ち込んだときに援助を求める割合（短中期指標）は、平成 25(2013)年 47.3%、令和 4(2022)年 51.5%と増加した。また、20 歳代 30 歳代のうち、意識的にストレスを解消する人の割合（短中期目標）は、平成 25(2013)年 68.3%、令和 4(2022)年 79.1%と増加した。これらは相談窓口の周知及びストレスケアに関する知識の啓発普及の効果もあると思われる。</p> <p>・区民、保健医療関係者、事業主、区職員等あらゆる対象にゲートキーパー講座を開催し、平成 24(2012)年認証時に比べ、令和 4(2022)年度末累計養成数（短中期指標）3,250 人と約 7 倍に増加した。</p> <p>・自殺死亡者数・率（長期指標）は、コロナ禍である令和元(2019)年 55 人・10 万人あたり 18.3 人、令和 2(2020)年 51 人・10 万人あたり 18.6 人とコロナ禍以前より増加したが、令和 3(2021)年は 49 人・10 万人あたり 16.4 人と前年より減少した。また、自損行為による救急搬送数・発生率（長期指標）は平成 24(2012)年認証時 114 件・1 万人あたり 4.2 件、令和 4(2022)年 145 件・1 万人あたり 5.0 件と過去 10 年で最多となった。コロナの影響により、生きることの阻害要因が増加したものと推測される。重点対象層である「子ども・若者」「中年期（働く人含む）」を中心とした対策の強化が必要である。</p>
意識や知識の変化	・区民向けゲートキーパー講座では、「地域の身近なところにコミュニティソーシャルワーカーがいることは知らなかったのが良かった。人に関心を持ち、心に寄り添わせることの大切さ、謙虚なお節介は良いことだと思った」という感想があった。
態度・行動の変化	<p>・令和 4(2022)年は令和 2(2020)年に比べ、睡眠がとれている人が増えた。</p> <p>・事業所からもメンタルヘルスや自殺に関連した相談が入るようになった。</p>

7. 主な収集データ 【自殺・うつ病の予防】

	名 称	対 象	内 容
	死亡統計 [1 年]	区内居住者	死因が「自殺」と判別された区民
①	区民健康意識調査 [3 年、2022 年度] 【意識行動】	<p>・18～79 歳の区民 3,000 人無作為 抽出</p> <p>・回収率 32.0%</p>	<p>[設問] あなたは、気分が落ち込んだ時に、悩みを相談できる人や機関（窓口）はありますか 選択肢「相談できる人がいる、機関（窓口）を知っている」との回答の割合</p> <p>[設問] あなたはストレスを解消するために何かをしていますか。 選択肢「している」との回答の割合</p>
②	救急搬送データ [1 年] 【傷害】	区内出場し病院へ搬送した件数	・「自損行為」によるけが

8. 成果指標と収集データの対応関係

成果指標		データ収集方法
短①	気分が落ち込んだ時に援助を求める行動がとれる人の割合	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】
短②	ゲートキーパー養成研修・講座の受講者数の累計	対策実施による数値
短③	精神科治療や保健福祉関係者につながった割合	対策実施による数値
短④	意識的にストレスを解消する人の割合	① アンケート調査 [3年] 【意識行動】
短⑤	医療機関等と連携した自殺未遂者の支援件数	対策実施による数値
長①	自殺死亡者数・率	人口動態統計 [1年]
長②	自殺未遂による救急搬送 件数・発生率	② 救急搬送データ [1年]

※色の凡例 救急搬送データ、 意識・行動アンケート